

エ 情報通信関連産業振興

情報通信関連産業は、情報通信技術を活用することで、市場等と離れていてもサービスの提供が可能である。また、コールセンターのような労働力を必要とする労働集約型から一人当たりの収益力が高い知識集約型まで業務形態の幅が広い。島しょ県として不利性を有する本県においては、平成10年に「沖縄県マルチメディアアイランド構想」を策定し、情報通信関連産業をリーディング産業と位置付け、IT津梁パークなどの企業支援施設の整備や企業誘致等に取り組んできた。

その結果、平成31年1月現在、立地した情報通信関連企業数は、470社、立地企業による雇用者数も2万9,403人に達した。

本県では、東アジアの中心に位置する地理的優位性を最大限に生かし、国内外の企業・人材・知識の集積を一層促進し、アジア有数の国際情報通信ハブ（Smart Hub）の形成を目指している。

(7) 情報通信関連産業の高度化・多様化

a 情報通信関連産業の立地数

(現状)

平成に入り、我が国でも、情報技術（IT）の進歩やインターネットの急速な普及により、産業構造に大きな変化が起こり始めた。国は、平成9年に新産業を創出するための中期的な行動計画である「経済構造の変革と創造のための行動計画」を策定し、ITを最大限活用できる社会経済を整備するため、ネットワークインフラの整備促進等の施策を打ち出していった。

本県では、本土復帰以降の3次にわたる沖縄振興開発計画に基づき、社会資本整備等において着実な整備が進み、平成10年ごろまでには観光リゾート産業がリーディング産業として大きく成長してきた。しかし、第1次産業や製造業等は、地理的不利性を克服できず、全国的な不況下の平成10年当時の県内の失業率は7.7%（全国4.1%）と全国の約2倍、特に30歳未満の若年層の失業率に至っては14.4%（全国6.7%）となっていた。

島しょ県としての不利性を有する本県では、平成10年度に「沖縄県マルチメディアアイランド構想」を策定し、情報通信産業をリーディング産業と位置付け、東アジアへの近接性や豊富な若年労働力など、本県の特徴を生かして、情報通信産業の振興・集積を推進し、経済の発展や雇用の創出につなげることを目指した。

同年、国においては、県内への情報通信関連産業の立地促進を図るため、沖縄振興開発特別措置法を改正し、新たな税制優遇制度である情報通信産業振興地域制度を創設した。

平成11年には、マルチメディアアイランド構想の推進体制として、県内の産学官が中核メンバーとなる「特定非営利法人フロム沖縄推進機構」が発足し、人材育成や首都圏における誘致活動等を開始した。

また、同年本県は、本土・沖縄間の高額な通信コストを一部支援することで、情報通信関連産業の企業立地の環境整備に取り組んだ。

当初、本県では、1社当たりの雇用者数が多いコールセンターをターゲットに企業誘致活動を行い、コンテンツ業やソフトウェア開発業へ展開していった。その結果、企業立地数は、マルチメディアアイランド構想を策定した平成10年の8社から平成20年に194社に増加、立地した企業による雇用者数も平成10年の1,007人から平

成20年には約16倍の1万6,317人と、大きく増加した。

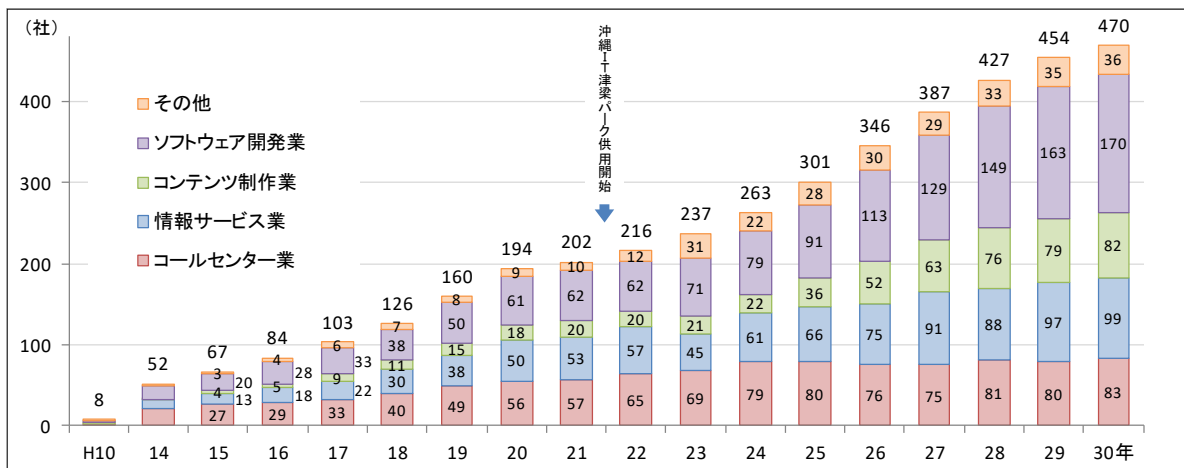
【図表2-2-2-4-1】 【図表2-2-2-4-2】

平成20年以降は、コールセンター業の企業立地数が緩やかに推移する一方で、ソフトウェア開発業やコンテンツ制作業などの業態の立地が進んできた。これは、本県がソフトウェア開発等の集積拠点として整備した「沖縄IT津梁パーク」が平成21年から供用開始されたことや、立地した企業に従事する人材の育成など、環境整備をしてきた効果の現れと考えられる。

情報通信関連企業の立地数は、平成31年1月現在、470社となり、立地企業による雇用者数は2万9,403人に達した。近年は、海外大手企業のソフトウェア開発センターの立地事例もあり、順調に企業立地が進んでいる。

県内情報通信関連産業の雇用者数については、平成29年度に4万5,495人となっており、平成12年度の8,600人から約5倍に増加した。【図表2-2-2-4-3】

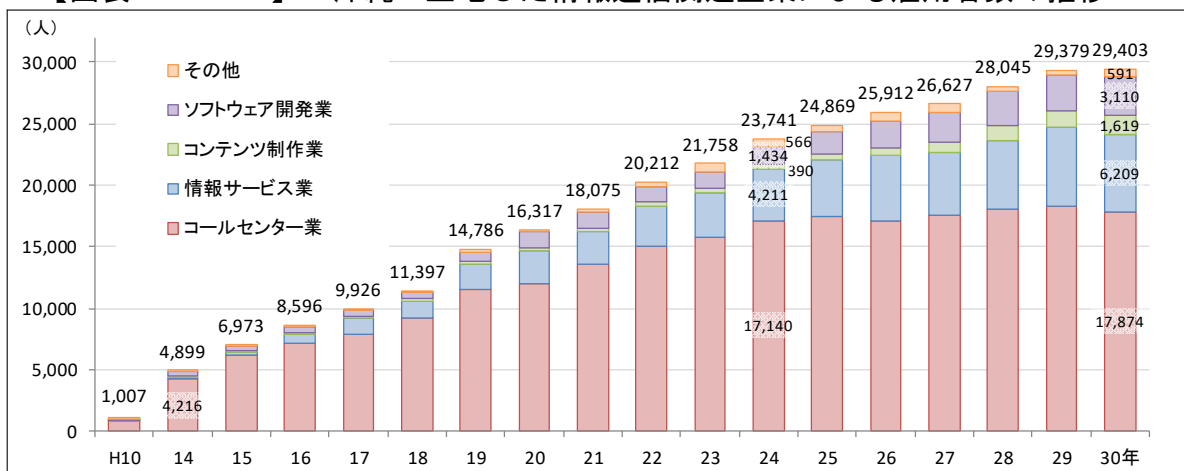
【図表2-2-2-4-1】 沖縄へ立地した情報通信関連企業数の推移



注1：情報サービス業は、データ入力やBPO業及びWeb監視サービス等、その他の業種は、プロバイダ業やデータセンター業等。

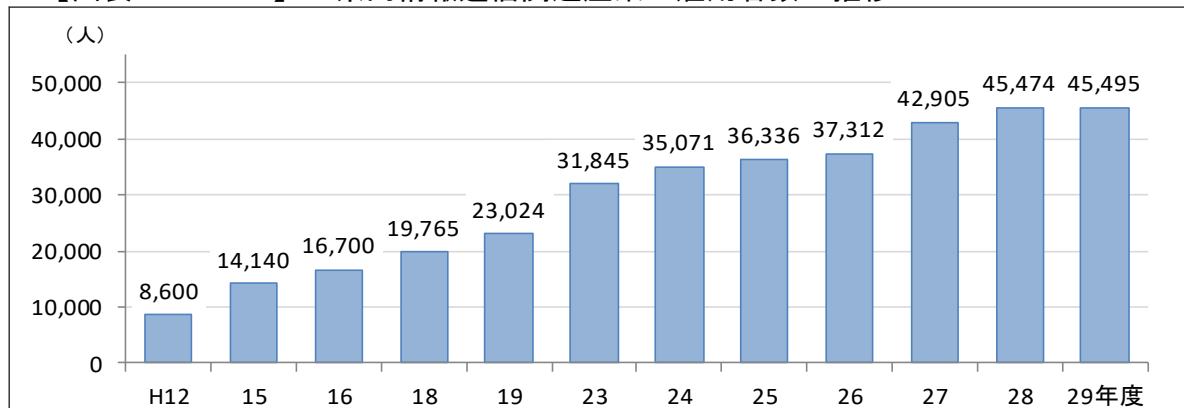
出典：沖縄県商工労働部「平成30年 沖縄へ立地した情報通信関連企業について」

【図表2-2-2-4-2】 沖縄へ立地した情報通信関連企業による雇用者数の推移



出典：沖縄県商工労働部「平成30年 沖縄へ立地した情報通信関連企業について」

【図表2-2-2-4-3】 県内情報通信関連産業の雇用者数の推移



出典：沖縄県商工労働部情報産業振興課調べ

情報通信関連産業は、観光リゾート産業に続くリーディング産業として、県経済に大きく貢献している。

本県では、平成25年に、前年に策定された沖縄21世紀ビジョン基本計画で掲げる「アジアにおける国際情報通信拠点“ITブリッジ”」の実現に向け、沖縄県マルチメディアアイランド構想の後継となる「沖縄スマートハブ構想」を策定した。構想では、本県の情報通信分野において、国内外の企業・人材・知識の集積を一層促進し、アジア有数の国際情報通信ハブ（Smart Hub）の形成を目指している。

(a) 情報通信基盤の整備

本県では平成20年以降、より高度で多様なIT分野の企業集積拠点とするため、中城湾港新港地区内において、ソフトウェア開発やコンテンツ制作等の集積拠点としたインキュベーター施設「沖縄IT津梁パーク」の整備に取り組んでいる。平成21年に1棟目の施設が供用開始、その後、平成30年までに9棟の施設が整備された。平成30年9月末時点、ソフトウェア開発等の企業28社が立地し、雇用者数が2,040人となるなど企業の集積が進んでいる。

我が国では、平成23年の東日本大震災以降、企業の事業継続や災害復旧に関する議論が活発化し、首都圏と同時被災リスクが低い、県内データセンターへの関心が高まった。

本県では、このような議論を踏まえ、一括交付金（ソフト）を活用し、大容量通信回線を必要とするデータセンター事業者等の集積に向けた施設整備を進めた。具体的には、県内のデータセンターを高速光回線で接続する「沖縄クラウドネットワーク」（平成26年供用開始）や、非常用発電設備や免震装置を備えたデータセンターの「沖縄情報通信センター」（平成27年供用開始）、首都圏-沖縄-アジアを海底光ケーブルで接続した高速・大容量・低価格の「沖縄国際情報通信ネットワーク」（平成28年供用開始）を整備した。これにより、平成27年以降、香港・シンガポール向けクラウドサービスが提供される等、県内立地企業によって新たなサービスを展開する動きが現れている。

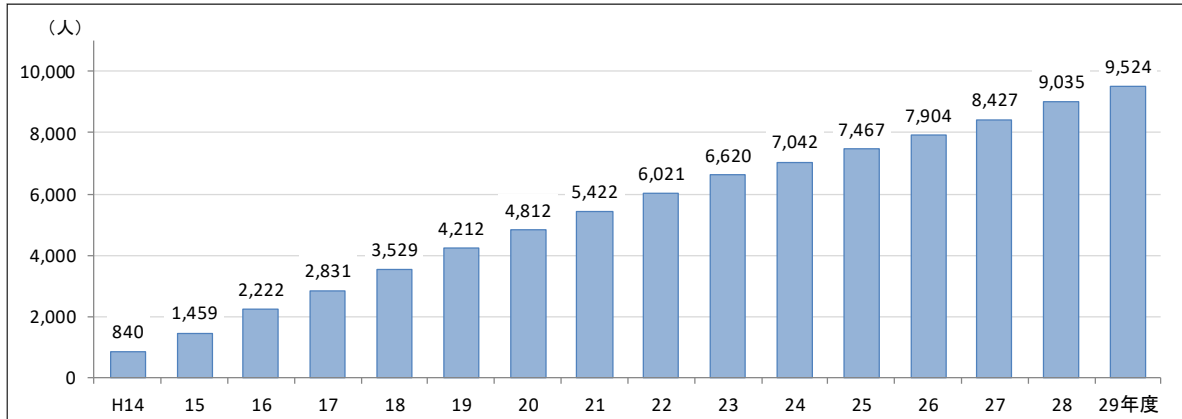
(b) 情報系人材の育成・確保

企業の立地については、事業に従事する人材の育成・確保が重視されることから、本県では人材の育成に取り組んできた。

コールセンター業務に係る人材については、平成19年度までに8,370人育成し、ITエンジニア等については、平成29年度までに延べ9,524人の人材を育成した。

【図表2-2-2-4-4】

【図表2-2-2-4-4】 IT人材育成数（累計）の推移

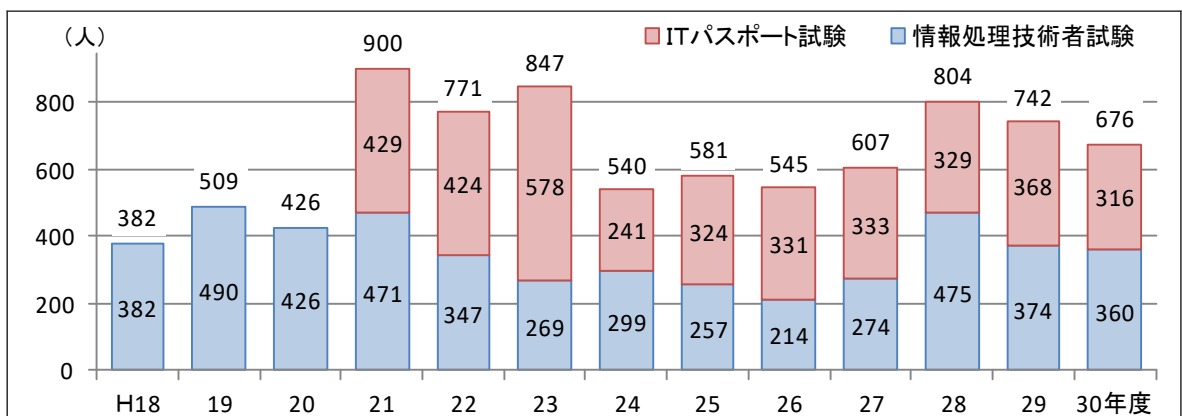


出典：沖縄県商工労働部情報産業振興課調べ

また、企業の中核人材の採用を支援するため、首都圏においてU J I ターンのマッチングイベントを開催し、平成26年度にインターネットの専用サイトによる求人求職情報の発信を行っている。

このほか本県では、沖縄がアジアと我が国双方のビジネスの集積拠点となるため、一括交付金（ソフト）を活用し、ブリッジSEなどアジアとの架け橋となる人材育成の取組も進めている。

【図表2-2-2-4-5】 IT関連国家資格取得者数の推移



出典：独立行政法人情報処理推進機構「情報処理技術者試験統計資料」

(課題)

アジア有数の国際情報通信ハブ (Smart Hub) の形成に向けて、国内外の企業・人材・知識の集積を一層促進する必要がある。このため、国際的なIT見本市・商談会を開催するなど県内におけるIT関連の取引機会増加につながる取組を推進する必要がある。

税の優遇制度は、企業誘致インセンティブとして有効であり、県内企業等のニーズや今後の新たな沖縄振興税制全体の議論を踏まえつつ、関係団体や関連部局と連携の上、効果的な特区・地域税制のあり方について検討を行っていく必要がある。

情報通信基盤については、平成26年度以降、データのバックアップやコンテンツ配信などの新たなサービスの展開につながる、沖縄クラウドネットワーク、沖縄情報通信センター、沖縄国際情報通信ネットワークが供用開始している。これら県内情報通信基盤を、連携・拡充するとともに、アジア諸国に向けたプロモーション活動に取り組むことで、アジア有数の国際情報通信のハブ化を加速させる必要がある。

人材の育成・確保については、これまで本県では豊富な労働力を背景に企業集積を進めてきたが、全国的にIT技術者が不足するなか、県内においてもIT技術者の不足が深刻な状況となっている。そのため、企業がIT技術者を確保することができるよう、UJIターンによる技術者の確保等、引き続き支援に取り組む必要がある。

また、将来的な産業の担い手を確保するため、児童・生徒等が理工系の技術やプログラミングに親しむ機会を増やす等、人材のすそ野を広げる取組を推進する必要がある。

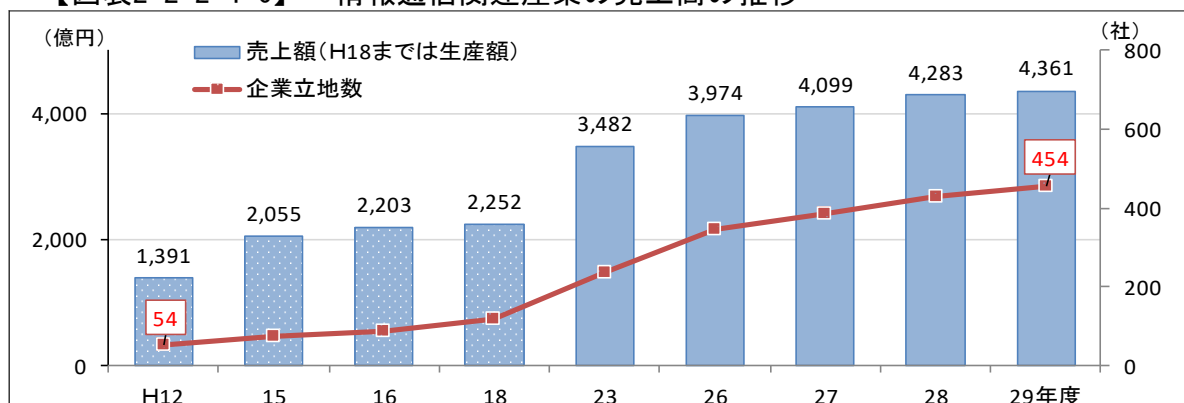
さらに、県内情報通信関連企業の高付加価値化や新ビジネス創出等を促進するため、著しく進化する情報通信産業の動向に柔軟に対応した高度IT人材の育成や、企業がグローバルに展開するため、海外の商習慣に通じた人材を育成する必要がある。

b 情報通信関連産業の売上高 (現状)

情報通信関連産業の売上高（平成18年度までは生産額を集計、平成23年度以降集計方法を見直し、売上高を集計）については、平成12年度に1,391億円であったが、情報通信関連企業の立地が進むにつれ、順調に増加し、平成18年度には2,252億円となった。平成23年度以降の売上高についても、好景気による経済状況を背景に、平成21年度のIT津梁パーク供用開始や、平成26年度以降のネットワーク環境の整備とともに、人材育成・確保やソフトウェア開発に係る支援、税制優遇制度等の各種支援策を展開したことにより、立地企業数が伸び、需要を取り込むことができたことから、増加を続けた。平成29年度の売上高は、4,361億円となっている。

【図表2-2-2-4-6】

【図表2-2-2-4-6】 情報通信関連産業の売上高の推移



出典：沖縄県商工労働部情報産業振興課調べ

(課題)

県内の情報通信業企業の多くは、元請企業に依存し、自社商材や自社の強みを持ち得ていない。情報通信関連産業の売上額を増大させるには、従来の下請中心のビジネスモデルから、高付加価値の情報通信技術・サービスを提供する提案型ビジネスモデルへの転換が重要である。

このため、沖縄科学技術大学院大学（OIST）を始めとした県内高等教育機関等との連携強化を図りつつ、付加価値の高いサービスを提供する企業や、新たな価値を創造する企業を支援するとともに、大企業の研究開発部門等を視野に入れ、集積を促進する必要がある。

また、自社商品の開発や顧客へのサービス提案力などを備えた人材や、最先端のテクノロジーを活用できる人材を育成する必要がある。さらに、企業が海外へ取引先を広げられることを目指し、外国語や海外の商慣習に通じた人材の育成のため、アジア諸国との人材交流を促進する必要がある。

現在世界的規模で進んでいる、AI、IoT、ロボット等の新技術の活用による第四次産業革命の動きを捉え、これらの新技術を活用した産業の高度化、新ビジネス創出、利便性・効率性の高い社会システムの構築など、社会の様々な場面での新技術・イノベーションの効果的な活用（Society5.0の実現）を進めていく必要がある。このため、Society5.0やデータを収集・活用して社会的価値を生み出すデータ駆動型社会に耐えうる、情報産業インフラの整備や人材確保について検討を行う必要がある。

平成30年5月に、ITイノベーションの導入により県内産業の課題解決及び新たな価値創造を実現することを目的として「一般財団法人沖縄ITイノベーション戦略センター」が発足した。同センターの活用により、情報通信関連産業の高付加価値化や新ビジネス創出等を促進するとともに、観光、ものづくり、農業、物流、建設、各種サービスなど、様々な産業において新技術の活用を促進し、生産性の向上を図る必要がある。

国内外の先端的な開発プロジェクトや新ビジネス展開の動きを沖縄に取り込むため、AI、IoT等の新技術の実用化研究や新たなビジネスモデルの実証試験、ビッグデータを活用したマーケティング等を円滑に実施できる環境を整える必要がある。

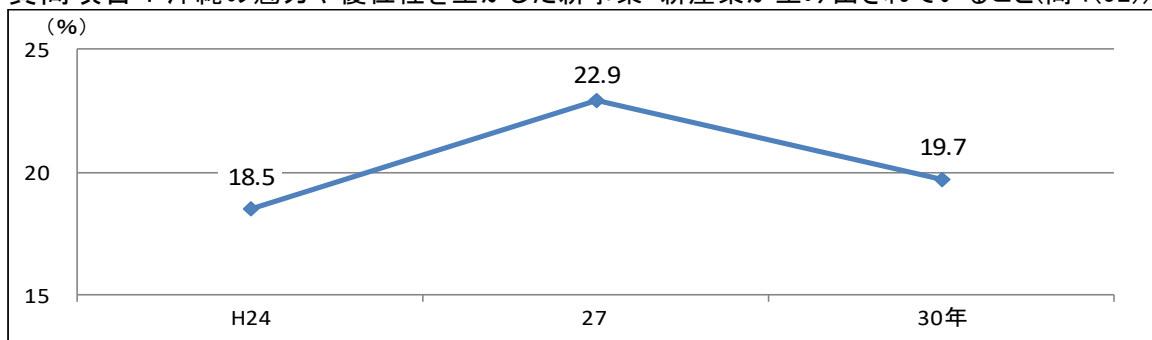
オ 新リーディング産業振興

本県では、観光リゾート産業・情報通信関連産業に続く、新たなリーディング産業の育成を図るため、アジアのダイナミズムを取り込む国際物流拠点の形成、新事業・新産業の創出に資する知的・産業クラスターの形成等、沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の育成に取り組んできた。

取組の結果、国際物流においては、那覇空港の国際貨物取扱量が平成20年度の0.2万トンから平成30年度に12万トンとなり、約66倍に増加する等、着実に成果が上がり始めている。また、県民意識調査の「沖縄の魅力や優位性を生かした新事業・新産業が生み出されていること」に対する県民満足度は、平成24年の18.5%から平成30年の19.8%と1.3ポイント向上しているものの、20%前後を推移している。

＜県民意識調査における県民満足度の推移＞

質問項目：沖縄の魅力や優位性を生かした新事業・新産業が生み出されていること(問4(52))



注1：県民満足度は、「今どのくらい満たされていますか」との質問に対して、「非常に満たされている」「ある程度満たされている」と回答した割合の合計。

注2：質問項目の（）内は、質問番号と75の質問項目の整理番号。

出典：沖縄県企画部「第10回県民意識調査報告書」（平成31年3月）

本県では、複数のリーディング産業を移外型産業として堅実に育てることで、経済発展の動因をより力強くし、国内外の経済情勢変動に耐えられる経済発展を目指している。

(7) 国際物流拠点の形成

a 那覇空港の国際貨物取扱量

(現状)

現在の国際物流システムは、平成以降の規制緩和やインターネットの普及による情報化など、グローバル化の進展とともに、急速な変化をもたらした。

国際物流については、東アジア地域の高い成長率にも後押しされ成長してきたが、国際空港のハブ化の競争にも象徴されるように、急速なアジア諸国の発展と連動する形で、激しい環境変化への対応を迫られている。

国際物流拠点形成に向け、沖縄の地理的優位性を生かした高速物流を展開する那覇空港の国際貨物ハブは、国等関係機関と民間企業の連携により、平成21年に開始した。

平成19年、国は、アジアの成長と活力を日本に取り込むこと等を目的に、「アジア・ゲートウェイ構想」を策定し、国際航空ネットワークの拡充等の取組を始め

た。

本県は、「アジア・ゲートウェイ構想」における主要な拠点として、国際物流関連産業の集積に取り組むことを目指し、那覇空港における国際航空ネットワークの強化に向けた取組をスタートさせた。

平成19年6月、ANAが那覇空港をハブ空港として国際航空貨物事業に乗り出すことを表明し、翌7月に本県とANAは那覇空港における国際物流拠点の形成を図るため、相互に協力していくことで基本合意した。

那覇空港における貨物ターミナルの機能強化のため、民間企業と県、那覇市等の連携により「新貨物ターミナル施設」整備が進められた。国においては、「新貨物ターミナル施設」の供用開始に向け、エプロン等貨物ターミナル周辺整備や、空港の24時間運用可能な体制、24時間通関体制などの環境整備を行ったほか、平成22年4月には、貨物便に係る航空機燃料税の軽減措置が導入された。

平成21年に完成した「新貨物ターミナル施設」において、ANAの貨物部門（現ANA Cargo(株)）による、国内3路線（羽田、関西、成田）とアジアの主要都市5路線（ソウル、上海、香港、台北、バンコク）をつなぐ国際貨物ハブが開始され、深夜に国内を出発した貨物が翌朝に海外の目的地に到着する高速物流が実現した。

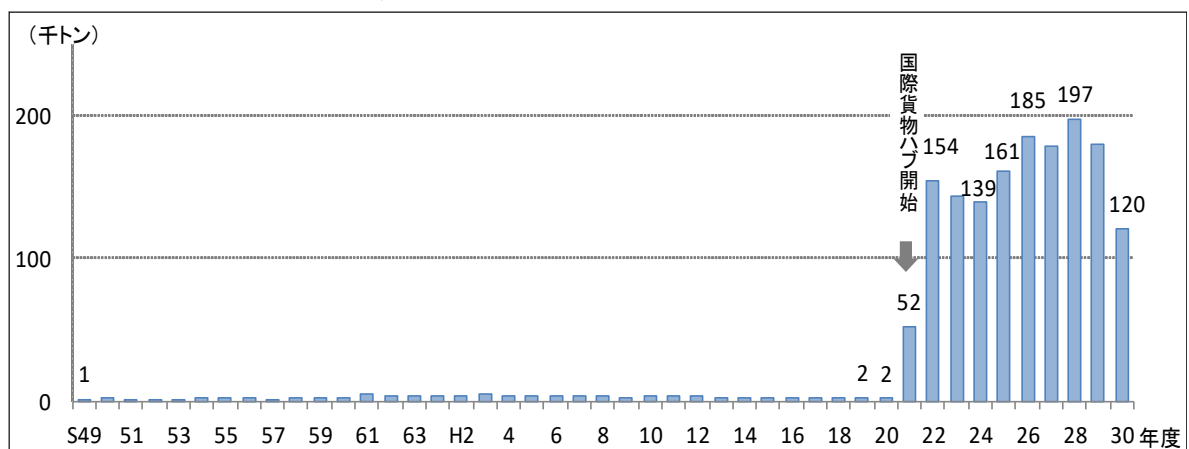
那覇空港における国際貨物取扱量は、平成20年度まで2,000トン前後で推移していたが、国際貨物ハブの開始により急激に増加し、開始翌年度の平成22年度には15万4,435トンと、約85倍に増加した。

平成24年度以降の国際貨物取扱量については、増加傾向にあるものの、他の都道府県においてアジアとの旅客便が増え、旅客便の貨物スペースを活用した輸送（ベリ一便）増加による競争激化などが影響し、伸びが鈍化している。

平成30年度の国際貨物取扱量は、12万トンとなっており、成田国際空港、関西国際空港、東京国際空港（羽田空港）、中部国際空港に次いで国内5位の取扱量となっている。【図表2-2-2-5-1】

沖縄貨物ハブの路線数については、当初の8路線から、平成30年10月末現在、国内4路線（羽田、関西、成田、北九州）、海外6路線（ソウル、上海、香港、台北、バンコク、シンガポール）の、10路線となっている。

【図表2-2-2-5-1】 那覇空港の国際貨物取扱量の推移



注1：昭和49年度から平成19年度について、那覇港湾・空港整備事務所HP掲載データを用いた。

出典：国土交通省「空港管理状況調書」

本県では、国際物流機能を活用してビジネスを展開する、臨空・臨港型産業の集積のため、誘致活動や、立地企業の輸送費の補助、賃貸工場等の集積施設整備に取り組んできた。また、平成24年の沖縄振興特別措置法の改正により、国際物流拠点産業（臨空・臨港型産業）の集積を通じた産業及び貿易の振興に資するため、それまでの税制優遇制度であった自由貿易地域制度及び特別自由貿易地域制度を発展的に解消し、新たに国際物流拠点産業集積地域制度が創設されている。平成29年度末現在で、同地域旧うるま地区及び旧那覇地区を中心に、178社の企業が立地している。

また、本県では、アジアにおける航空機整備需要が今後10年間で1.9倍になると見込まれていること等を踏まえ、航空機整備を中心とした、航空関連産業クラスターの形成に取り組んでいる。一括交付金（ソフト）を活用し、那覇空港内に同クラスターの核となる航空機整備施設（格納庫）を建設した（平成30年10月完成）。今後は、航空関連産業の集積に取り組んでいく。

（課題）

国際的な空港間競争の中で、那覇空港の国際貨物取扱量を更に増大させ、競争力のある国際物流拠点を形成し発展させていくためには、物流先進国と同等の物流コストの低減、国際物流ネットワークの強化に取り組むとともに、空港の機能を世界水準に高めていく必要がある。

臨空・臨港型産業の集積のため、那覇空港に近い地域において、産業用地を確保する必要がある。

国際貨物取扱量の増大に向け、引き続き半導体や電子部品などの高付加価値関連産業や、先端医療・バイオ関連分野などを中心に誘致活動に取り組む必要がある。また、那覇空港周辺において、アジア全体を市場とするパーツセンターやリペアセンター、セントラルキッチン等の集積に向け、冷凍・冷蔵設備にも対応できる施設の整備により、輸送環境を充実させるなど、国際物流拠点のハブ空港として必要な周辺環境の整備に取り組む必要がある。

税の優遇制度は企業誘致インセンティブとして有効であり、県内企業等のニーズや今後の新たな沖縄振興税制全体の議論を踏まえつつ、関係団体や関連部局と連携の上、効果的な特区・地域税制のあり方について検討を行っていく必要がある。

航空関連産業を集積するため、県内における航空機体整備を拡大させる必要がある。アジアの航空関連産業が拡大する中、その需要の取り込みを巡る競争に対し、インセンティブを強化・創出する必要がある。また、航空関連産業を担う航空機整備士などの人材の育成・確保も課題となっている。このため、関連産業との連携等による競争力強化、航空関連産業を担う人材の育成に取り組む必要がある。

**b 那覇港外貿取扱貨物量
(現状)**

那覇港は、本県の物流・人流の中心的な拠点港湾として、復帰以降機能強化が進められてきた。

昭和47年の本土復帰を契機に、那覇港北岸、泊港、新港は、那覇市が一体的に管理することで一元化され、重要港湾として指定を受けた。

その後昭和49年に、本土及び近隣アジア諸国を始め、主要離島を結ぶ流通拠点の整備を図るため、新たに浦添埠頭を組み入れ、防波堤、臨港交通施設、小型船だまり場等の整備や、埠頭用地、港湾関連用地、緑地等の整備が進められた。

昭和60年代からは、船舶の大型化や多様化に対応した岸壁の整備、再開発による埠頭能力の向上に取り組むとともに、海洋性リゾート等の時代の変化に対応するため、那覇新港埠頭地区の拡充、浦添埠頭地区の北側への展開を推進した。平成9年には、新港ふ頭地区国際コンテナターミナルにおいて、水深13mのコンテナ船用岸壁バースを築造した。

平成14年以降、那覇港では、国際物流拠点の形成に向けた取組が進められてきた。

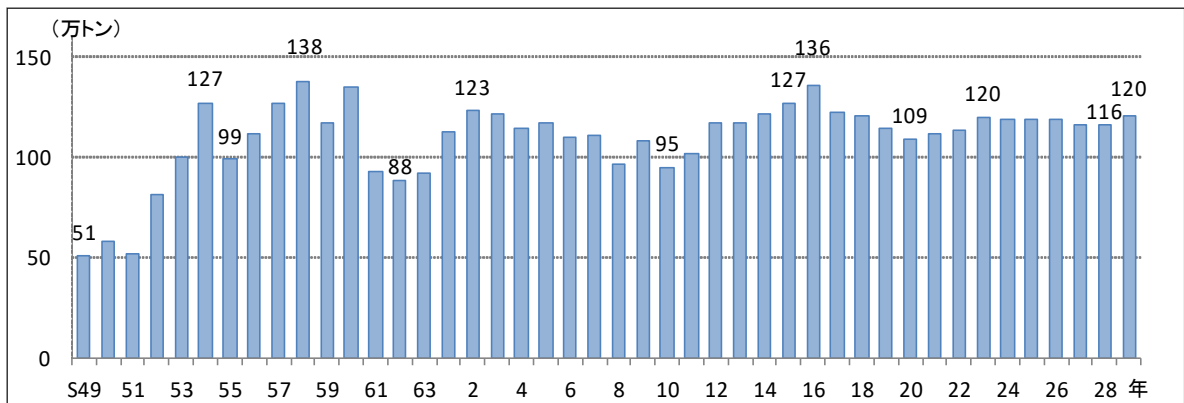
平成14年に策定された沖縄振興計画においては、アジア・太平洋地域における連携・交流が活発化する中、那覇港を国際流通港湾として充実強化することが位置づけられ、那覇港の港湾機能の拡充が進められた。

平成16年に特別調整費を活用し、那覇港新港ふ頭地区において、コンテナの積卸しを行うガントリークレーンを増設するなどの整備を進めた。

物流貨物の環境整備が進んだこともあり、那覇港の外貿取扱貨物量は、平成16年に136万トンとなり、前年の127万トンから7.1%増加した。

しかし、平成17年から平成20年にかけて、外貿取扱貨物量は年々減少し、平成20年は109万トンとなっている。【図表2-2-2-5-2】

【図表2-2-2-5-2】 那覇港の外貿取扱貨物量の推移



出典：国土交通省「港湾統計」を基に那覇港管理組合作成

平成18年、那覇新港ふ頭地区の一部について、我が国で初めて構造改革特別区域法を活用し、純民間企業である「那覇国際コンテナターミナル株式会社」による運営を開始し、民間企業の港湾経営ノウハウの活用による国際競争力の向上を図って

いる。また同年、推進15mのコンテナ船用岸壁バースを築造した。

物流の効率化や県内各拠点とのアクセスの向上を図るため、平成23年に、那覇港と那覇空港を結ぶ臨海道路空港線の沈埋トンネル（うみそらトンネル）が供用開始し、平成30年には、臨海道路浦添線が供用開始された。

さらに、新港ふ頭地区においては、一括交付金（ソフト）を活用し、ガントリークレーン2機を新たに整備し（平成26、27年供用開始）、冷凍コンテナ等の電源として活用するリーファー電源を整備した（平成30年供用開始）。

平成21年以降の外買取扱貨物量は、「那覇国際コンテナターミナル株式会社」による民間のノウハウの活用や港湾の機能強化への取組などにより、120万トン前後で推移している。

本県では、物流の高度化及び流通加工等の新たな価値を生み出す産業の集積を図るため、平成25年度から、一括交付金（ソフト）を活用し、国際コンテナターミナル後背地において、総合物流センターの整備にも取り組んでいる（令和元年供用開始）。

（課題）

近年、那覇港の外買取扱貨物量が伸び悩んでいることから、輸出貨物増大を図るため、航路拡充、輸送コストの低減等、国際物流拠点として競争力を高めるための取組が必要である。

北米、台湾以外の国際航路が少ない那覇港の航路拡充のため、関係機関と連携して外航航路誘致に必要な施策を推進する必要がある。

また、外航船社の誘致を図るため、船社及び荷主への寄港助成、トランシップ（積替え）貨物への助成について、引き続き実施する必要がある。

集貨・創貨による輸出貨物の増大を図るため、総合物流センター第2期、第3期の整備についても検討する必要がある。

国際物流拠点として競争力を高めるため、東アジアの中心に位置する優位性を生かし、世界でも有数の東アジアのハブ港と連携した、中継拠点港（サブハブ）としての地位の確立を目指す必要がある。このため、国際コンテナターミナル等の機能高度化や、RORO船（貨物を積んだトレーラーをそのまま積載可能な船舶。船舶の前後に出入口があり、トラックが乗り（ROLL-ON）降り（ROLL-OFF）可能。港のクレーンでコンテナを積むコンテナ船と比較して、積み降ろしが速い）とコンテナ船との内外貿トランシップの実現に向けた取組を推進する必要がある。

c 輸出額

（現状）

那覇空港や那覇港を基軸とした国際物流機能の向上は、県内産業にとって新たな活路を拓くものである。また、少子高齢化に伴う人口減少社会の到来により国内市場が縮小傾向にある中、中国などのアジア諸国の経済成長を取り込んでいくことが

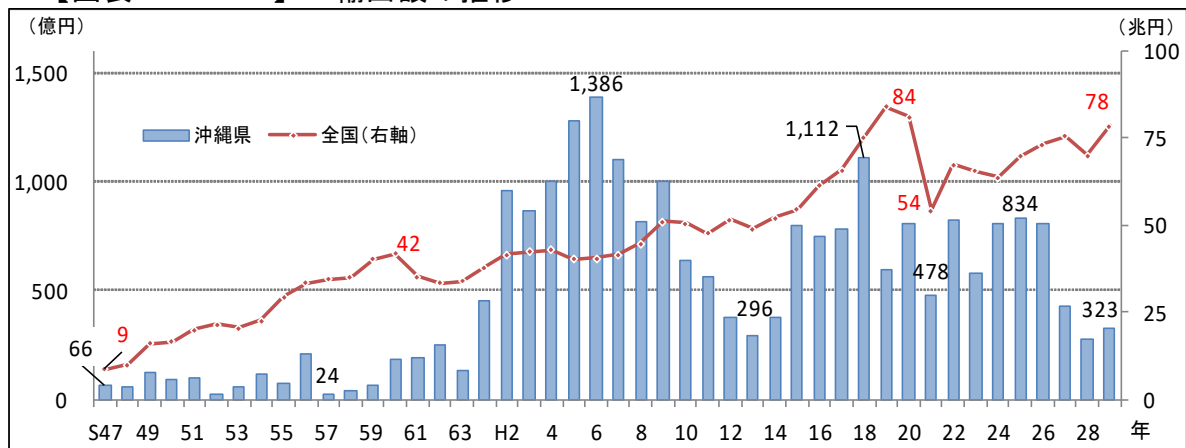
重要な課題となっている。このため、本県では、国際物流機能を活用した、企業の誘致・集積のほか、ものづくり産業、農林水産業、情報通信関連産業、建設産業などの県内事業者による海外市場への販路拡大に努めてきた。

輸出額は、年ごとの変動が大きく、平成6年に1,386億円という過去最高額を記録したが、その後は200億円台から1,100億円の間で増減を繰り返している。平成24年から平成26年までは、800億円台を維持していたが、石油製品の輸出が減少したことから、平成28年には大きく減少した。

平成29年の輸出額は、323億円であり、昭和47年66億円の4.9倍となっている。

【図表2-2-2-5-3】

【図表2-2-2-5-3】 輸出額の推移



出典：沖縄地区税関「外国貿易年表」、財務省「貿易統計」

海外市場における県内事業者の販路拡大を図るためには、海外市場へのプロモーション活動(消費者に製品やサービスを認識させ、購買へと誘導するための活動)と併せて、取引先となる小売店等現地企業とのネットワーク構築などが重要となる。

海外市場におけるプロモーション活動については、海外7か国において商談会への出展、百貨店等での物産フェアの開催などを実施し、県産品の認知度向上を図っている。

県内企業と取引先となる現地企業とのネットワーク構築に当たっては、現地の市場ニーズの把握や取引先開拓等のノウハウ及び海外商習慣や法規制等の知識が必要となる。このため本県では、県海外事務所等の設置による支援、商談会等の開催や、企業の人材育成等を支援している。

海外事務所については、平成2年5月の台北事務所の設置を始め、アジアを中心に海外事務所と委託駐在員を設置し、貿易・経済情報の収集活動のほか、県内企業の現地における活動支援や海外企業とのマッチングなどを実施している。

商談会等については、沖縄県物産公社や海外事務所により現地商談会開催を支援している。また平成25年度からは、国際物流拠点の形成に資するため、県産品の輸出拡大に加え、日本全国の特産品等の海外展開を促進する、「沖縄大交易会」を毎年開催している。平成30年には、サプライヤーが国内外269社、バイヤーが16の国

と地域から282社参加し、3,102件の商談が行われた。

人材育成については、海外展開に積極的に取り組む県内企業の人材育成を図るため、企業が実施する海外企業等への実務研修派遣（OJT派遣）や、海外からの専門家等の招へいに係る経費等への補助を行っている。

また、本県では、ジェットロ沖縄等と連携し、県内企業の海外展開に向け、各種相談支援やセミナー等を開催している。

【表2-2-2-5-4】 沖縄県関係の海外事務所等の設置状況

○海外事務所

設置国・地域	設置年月日
台北	H25.2.1
香港	H7.1.11
上海	H17.2.24
福州駐在所	H10.10.1
北京	H24.3.31
シンガポール	H27.4.1
ソウル	H31.4.1

○委託駐在員

設置国・地域	設置年月日
フランス（パリ）	H22.5.1
タイ（バンコク）	H22.4.1
オーストラリア（シドニー）	H25.4.1
インドネシア（ジャカルタ）	H28.4.1
ベトナム（ホーチミン）	H29.4.1
マレーシア（クアラルンプール）	H30.4.2
フィリピン（マニラ）	H31.4.1

出典：沖縄県商工労働部アジア経済戦略課調べ

本県は、貿易促進や連携強化を促進するため、平成26年度に香港貿易発展局、平成28年度に友好省県である中国福建省商務庁、平成29年度に台湾の中華民国対外貿易発展協会（日本名称：台湾貿易センター、略称：TAITRA）と、経済交流促進にかかる覚書（MOU）を締結した。今後とも各国の関係機関と連携して、アジアにおける経済交流の拡大に取り組む。

（課題）

県産品の販路拡大や県内企業の海外展開を促進するため、引き続き、フェア開催等の支援を行う必要がある。

海外市場で認知度向上のため、現在好調な観光と連携して、県産品のブランド力を強化する必要がある。

海外企業等を対象とした相談窓口の設置や、県内企業と海外企業との経済連携を強化するための支援体制を構築することで、日本とアジアをつなぐビジネス交流拠点の形成に取り組む必要がある。

(イ) 知的・産業クラスターの形成

a 学術・開発研究機関数

（現状）

科学技術の振興は、新事業・新産業の創出を促進し、県内産業の高度化を図る上で極めて重要である。

国は、平成13年に、世界最高水準の自然科学系の大学院大学を沖縄に創設すべく、「沖縄科学技術大学院大学設立構想」を提唱し、翌年策定された沖縄振興計画において「科学技術の振興」を位置づけた。

平成17年には、沖縄科学技術大学院大学の設立準備等を行う独立行政法人沖縄科学技術研究基盤機構が設立され、開学に向けた先行的研究事業が行われた。また、同機構は、平成19年度から恩納村の新キャンパス本体工事に着手し、平成22年3月にはその一部の第1研究棟が供用開始された。

平成24年6月に第2研究棟が供用開始され、同年9月、沖縄において世界最高水準の教育研究を行うことで、沖縄の自立的発展と世界の科学技術の向上に寄与することを目的として沖縄科学技術大学院大学が開学した。

その後平成27年4月に第3研究棟が供用開始され、平成31年1月時点で第4研究棟の整備が進められている。教員や生徒の数は、令和元年9月現在、教員74人、学生205人となっている。沖縄科学技術大学院大学における研究活動は、神経科学、分子・細胞・発生生物学、数学・計算科学、環境生態学、物理学・科学の5分野に大別され、平成31年3月31年現在の特許出願累計件数は368件、特許取得件数111件となっており、これらの特許技術を基盤とした沖縄科学技術大学院大学発のベンチャー企業が、平成26年6月に設立されている。

公益財団法人沖縄科学技術振興センターについては、平成20年に、それまで亜熱帯地域・島しょ地域等の諸問題についての研究に携わってきた財団法人亜熱帯総合研究所を改称、平成24年に公益法人に移行しており、本県の科学技術振興を担う中核機関としての役割を果たしている。以降、沖縄科学技術振興センターは、県の施策と連動して、産学連携の推進等に取り組んでいる。

本県においては、平成24年に策定した沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、「沖縄科学技術大学院大学、琉球大学、沖縄工業高等専門学校等を核とした知的・産業クラスターの形成」を目指している。また、「健康・医療」、「環境・エネルギー」を柱とした、産学官連携の共同研究支援や、うるま市州崎地区を中心とした研究開発基盤の整備等を推進している。

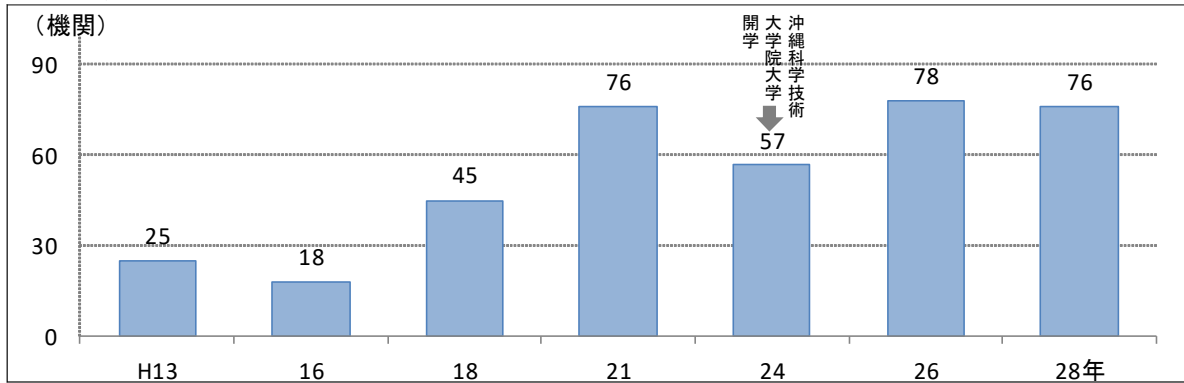
具体的には、沖縄科学技術大学院大学、琉球大学、沖縄工業高等専門学校等を核とし、沖縄科学技術振興センターのコーディネートのもと、県内外の研究機関及び企業との研究交流や、沖縄の地域特性や生物資源を生かした先端的な共同研究の支援などに取り組んでいるところである。

また、平成25年には、うるま市州崎地区において、ライフサイエンス分野における、企業や研究機関等の連携による研究開発を支援する施設として、「沖縄ライフサイエンス研究センター」（レンタルラボ施設）の供用を開始した。平成30年12月現在9社が入居し、研究開発を実施している。

県内の学術・開発研究機関の数は、平成28年に76機関となり、沖縄振興として科学技術の振興に取り組む以前の平成13年から、51機関増加している。

【図表2-2-2-5-5】

【図表2-2-2-5-5】 県内学術・開発研究機関数の推移



出典：総務省「経済センサス基礎調査」(平成21年、26年)、「経済センサス活動調査」(平成24年、28年)

【表2-2-2-5-6】 県内の科学技術関連機関（公的機関）一覧

	名 称	所在地	
教育機関	1 沖縄科学技術大学院大学	恩納村	
	2 国立大学法人 琉球大学	西原町	
	3 独立行政法人 国立高等専門学校機構 沖縄工業高等専門学校	名護市	
国等	4 国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構 沖縄宇宙通信所	恩納村	
	5 国立研究開発法人 情報通信研究機構 沖縄電磁波技術センター	恩納村	
	6 国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 種苗管理センター 沖縄農場	東村	
	7 日本電気計器検定所 沖縄支社	うるま市	
	8 国立研究開発法人 水産研究・教育機構 西海区水産研究所 八重山庁舎	石垣市	
	9 環境省 自然保護局 国際サンゴ礁研究・モニタリングセンター	石垣市	
	10 環境省 やんばる野生生物保護センター ウフギー自然館	国頭村	
	11 環境省 西表野生生物保護センター	竹富町	
	12 国立天文台 VERA石垣島観測局	石垣市	
	13 国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所 材木育種センター	竹富町	
	14 国立研究開発法人 海洋研究開発機構 国際海洋環境情報センター	名護市	
	15 国立研究開発法人 国際農林水産業研究センター 熱帯・島嶼研究拠点	石垣市	
	県試験研究機関	16 農業研究センター	糸満市
		17 農業研究センター 名護支所	名護市
		18 農業研究センター 宮古島支所	宮古島市
19 農業研究センター 石垣支所		石垣市	
20 畜産研究センター		今帰仁村	
21 森林資源研究センター		名護市	
22 水産海洋技術センター		糸満市	
23 水産海洋技術センター 石垣支所		石垣市	
24 海洋深層水研究所		久米島町	
25 病害虫防除技術センター		那覇市	
26 家畜衛生試験場		うるま市	
27 栽培漁業センター		本部町	
28 衛生環境研究所		うるま市	
非営利法人	29 公益財団法人 沖縄科学技術振興センター		
	30 一般財団法人 沖縄美ら島財団 総合研究センター	本部町	
	31 一般財団法人 健康科学財団	本部町	
	32 特定非営利活動法人 国際マングローブ生態系協会	西原町	
	33 一般財団法人 沖縄県環境科学センター	浦添市	
	34 一般財団法人 熱帯海洋生態研究振興財団 阿嘉島臨海研究所	座間味村	
	35 特定非営利活動法人 日本ウミガメ協議会付属 黒島研究所	竹富町	
	36 一般社団法人 トロピカルテクノプラス	うるま市	
	研究 沖縄 センター サイフ サイエ ンス 企業	37 株式会社アブクルクスバイオファクトリー	うるま市
38 アンチエイジングペプチド株式会社		うるま市	
39 株式会社AVSS		うるま市	
40 ジェノダイブファーマ株式会社		うるま市	
41 株式会社沖縄UKAMI養蚕		うるま市	
42 オービーバイオファクトリー株式会社		うるま市	
43 ORTHOREBIRTH株式会社		うるま市	
44 株式会社先端医療開発		うるま市	

出典：沖縄県企画部科学技術振興課調べ

(a) 研究開発型ベンチャー企業等による新事業創出支援

本県では、研究成果の事業化や事業化に向けた研究開発を行う、バイオ関連分野を始めとした研究開発型ベンチャー企業の支援に取り組んでいる。

平成15年には、研究開発支援のためのインキュベーター施設として、バイオテクノロジーを活用した健康食品や医薬品などの研究開発や新商品の製品化へつなげる実証研究開発を行う「沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター」を設置した。

また、バイオテクノロジーを活用した研究開発や研究成果の事業化等、より事業化に近い企業を支援するためのインキュベーター施設として、平成25年に、「沖縄バイオ産業振興センター」を設置した。

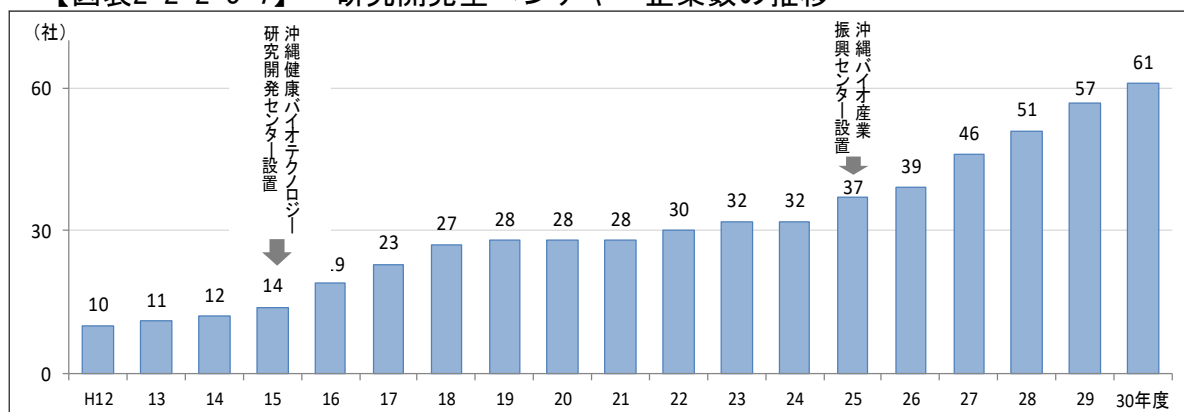
これらインキュベーター施設は、平成30年度末現在で、沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センターは15社（入居率は100%）、沖縄バイオ産業振興センターは17社（入居率は61%）が活用し、研究開発に取り組んでいる。

健康・医療分野については、今後、市場の拡大が見込まれることから、本県では、再生医療関連産業の拠点形成に向けた取り組みに着手しており、平成25年度には琉球大学に「再生医療研究センター」を整備した。同大学では再生医療の総合的な研究が進められている。

また、県では、企業等の支援として、平成27年度から、医薬品・医療機器・再生医療等の分野における事業化に資する技術開発等の取組へ補助を行っている。

これらの取り組みにより、県内の研究開発型ベンチャー企業数は、平成12年度の10社から平成30年度に61社と、約6倍に増加しており、研究開発型ベンチャー企業の集積が図られつつある。【図表2-2-2-5-7】

【図表2-2-2-5-7】 研究開発型ベンチャー企業数の推移



出典：沖縄県商工労働部ものづくり振興課調べ

(課題)

科学技術の振興については、これまでに整備した研究開発基盤の更なる強化、研究開発成果等を効率的に事業化へとつなげるための取組と併せ、基礎研究から事業

展開に至るまでの段階的な支援により、「知的・産業クラスター」の形成を推進し、産業の高度化及び新事業・新産業の創出を促進する取組を加速する必要がある。

県内における自然科学系高等教育機関の研究者数は、沖縄科学技術大学院大学、琉球大学、沖縄工業高等専門学校で合わせて871人おり、科学技術の教育プログラムの充実を図り、中長期的な視点で育成していく必要がある。

沖縄科学技術大学院大学や琉球大学、沖縄工業高等専門学校等の先端的な研究成果の事業化を促進し、円滑に県内産業の振興やイノベーションの創出につなげるため、大学・研究機関・大学発ベンチャー企業を含む研究開発型ベンチャーに対し、研究開発、事業化、規模拡大等の時期に応じた段階的な支援や、支援を行うためのシステム構築に取り組む必要がある。

バイオ関連産業を始めとする研究開発型ベンチャー企業の立地が進みつつあるが、知的・産業クラスター形成に向け、引き続き競争力強化に向けた研究開発や事業化を促進し、集積を図る必要がある。

特に、今後成長が見込まれる健康・医療分野については、これまで取り組んできた再生医療関連産業の集積に向けて、中核となる細胞培養加工施設の整備を進める必要がある。また、近年、急成長しているゲノム情報等を活用するバイオインフォマティクス（生物学のデータを情報科学の手法によって解析する技術）、遺伝子治療等の先端医療、医療機器の開発・製造拠点の形成など、知的・産業クラスターの形成に向けた継続的な取り組みが必要である。

(ウ) 金融関連産業の集積

a 金融関連産業立地数

(現状)

金融関連産業は、本県で振興が図られてきた情報通信技術との親和性も高く、投融资や資金の供給等、実体経済へのサポート役として期待される。

平成14年、沖縄振興特別措置法の改正により、金融業の集積のため、金融業務特別地区制度が設けられ、税制優遇措置が講じられる金融業務特別地区として、名護市が指定された。

本県では、制度設立以降、制度をインセンティブとする企業誘致活動や、制度の周知活動、金融に関する知識や金融関連産業への関心を高めるための人材育成事業に取り組んできた。

名護市では、企業の集積促進のため、企業集積施設（賃貸オフィス）を整備している。平成16年に「みらい1号館」、平成17年に「みらい2号館」が開所しており、名護市の金融関連企業の立地数は平成14年の3社から、平成18年には10社に増加した。

平成19年、沖縄振興特別措置法改正により、認定法人の所得の特別控除制度について、常時使用する従業員数が20人から10人に緩和された。平成21年に「みらい3号館」が開所したこともあり、金融関連企業の立地数は、平成23年に14社に増加し

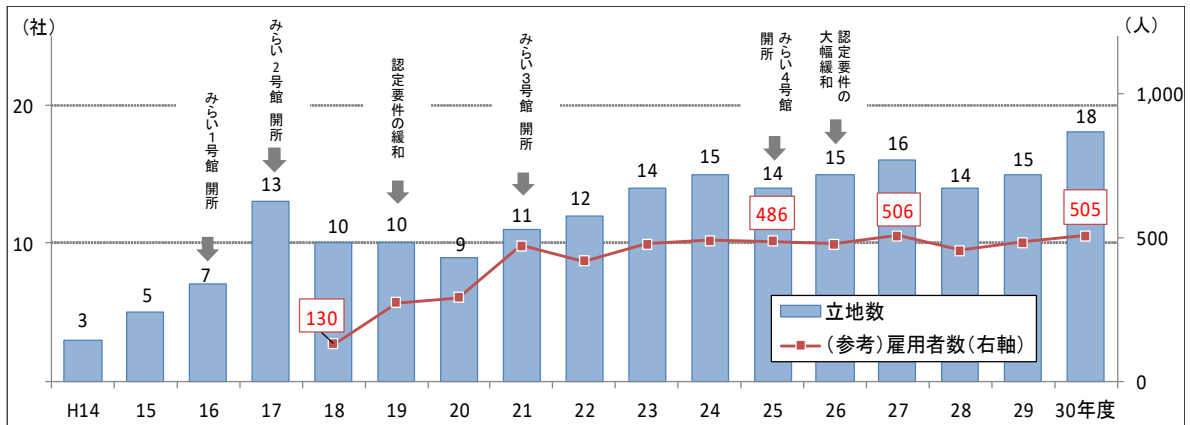
た。

平成24年の沖縄振興特別措置法の改正では、所得控除が35%から40%に拡大するなど優遇措置が拡充された。なお平成26年には「金融業務特別地区」の発展的な解消により「経済金融活性化特別地区」が創設され、情報通信関連産業や観光関連産業等も税制優遇の対象産業に加わった。

平成25年に名護市の企業集積施設「みらい4号館」、平成30年には「みらい5号館」が開所した。

これらの取組により、誘致した金融関連企業の立地数は平成30年度には18社となり、平成14年の3社から、6倍に増加した。【図表2-2-2-5-8】

【図表2-2-2-5-8】 金融関連企業立地数の推移（経済金融活性化特別地区）



出典：名護市「進出企業一覧」を基に沖縄県商工労働部情報産業振興課作成

(課題)

金融関連産業は情報通信技術との親和性も高く、成長産業に対する投融資や資金の供給など、実体経済のサポート役としての役割も期待されることから、情報通信産業等との連携を図りながら立地促進に向けて取り組む必要がある。

平成24年度以降、金融関連企業の立地数が足踏みしているため、名護市等と連携しながら課題を整理するとともに、より立地可能性の高い業種に絞った誘致活動を展開する必要がある。

人材育成事業については、講座等受講者の金融関連企業への就業実績が僅少であるため、名護市や大学等教育機関との連携によるビジネスマッチング会の開催等、就業につなげるための取組を強化していく必要がある。

税の優遇制度は企業誘致インセンティブとして有効であり、県内企業等のニーズや今後の新たな沖縄振興税制全体の議論を踏まえつつ、関係団体や関連部局と連携の上、効果的な特区・地域税制のあり方について検討を行う必要がある。また、名護市等との連携や、全庁的検証によりこれまでの制度活用実績を踏まえながら課題を抽出し、更なる企業集積に向け、制度を補完する取組についても検討する必要がある。

特区内における金融関連産業の集積に資するため、特区内における金融関連ビジネスモデルを検討する必要がある。ビジネスモデルについては、外国人観光客からのニーズが高いキャッシュレス決済とその関連分野など、県内金融機関等との連携を図りながら、より事業化の可能性の高い取組を検討する必要がある。

カ 農林水産業振興

復帰時の農林水産業については、各種生産基盤の整備が立ち遅れていたことに加え、台風、干ばつ等厳しい自然環境や島しょ性等の多くの制約条件を抱えており、本土と比べて生産が不安定で、かつ生産性も低い状況にあった。

復帰以降、本県は、これらの課題を克服するため 各種生産基盤の整備を積極的に推進し、亜熱帯性気候や地理的特性などを最大限に生かせる効果的な振興施策を展開してきた。

この結果、各種の基盤整備が進み、本土との生産性格差は縮小し、農林漁業産出額についても復帰当時と比べ約2倍となった。しかしその一方で、農林水産業への就業者は減少し続け、復帰当時の半分以下となっている。

本県は、地域特性を最大限に生かせる効果的な振興施策を実施し、安全・安心なおきなわブランドを確立するとともに、経営が維持できる持続的な農林水産業や6次産業化などにより付加価値を創造するフロンティア型農林水産業の振興を推進している。

(7) 亜熱帯性気候等を生かした農林水産業の振興

a 農林漁業産出額

(現状)

農林漁業の産出額は、昭和48年の612億円から、平成元年には1,388億円と2.3倍、復帰後最高額となった。これは、沖縄振興開発計画による基盤整備や各種の施策などにより、さとうきびと野菜の生産が順調に増加したことが主な要因と考えられる。

しかしながら、その後は、国内外との産地間競争の激化、長引く景気低迷に伴う農林水産物価格の低迷、農林漁業従事者の減少・高齢化等により、農林漁業産出額は減少傾向で推移している。平成23年には台風の影響もあり、958億円と1,000億円を下回るなど、本県の農林水産業・農山漁村を取り巻く環境は厳しい状況にある。

このような状況の中、本県は地域特性を生かした振興を図るため「沖縄21世紀農林水産業振興計画」を平成25年3月に策定し、各種施策を展開している。

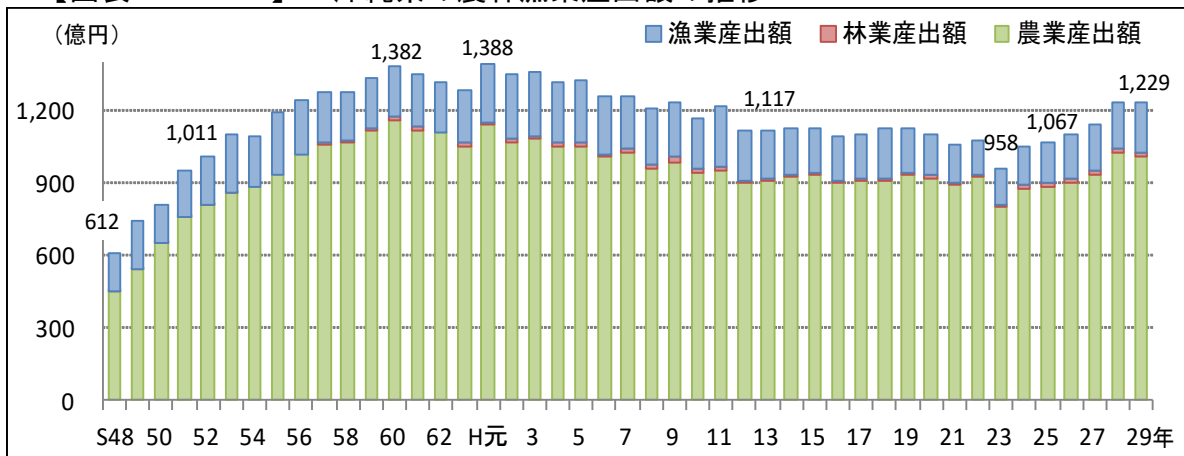
平成24年からは沖縄振興交付金制度が創設され、各品目等で同交付金を活用した生産振興対策が講じられたことで、さとうきびや畜産などの農業産出額は増加し、平成29年の農林漁業産出額は1,229億円となった。【図表2-2-2-6-1】

平成30年12月には環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（TPP11）、平成31年2月には経済上の連携に関する日本と欧州連合との間の協定（日EU・EPA）が発効するなど、急速に国際貿易交渉が進められており、本県農林水産業に対する中長期的な各種の影響が懸念されている。特に、本県の主要な品目である牛肉・豚肉については、輸入増加による県産畜産物価格への影響が懸念されるほか、さとうきびについては、安価な加糖調製品の輸入増加に伴い、糖価調整制度の安定運用への影響が想定される。

そのため、国が平成29年12月に示した総合的なTPP等関連政策大綱に基づき、

本県においても、農林水産業の体質強化や経営安定対策などに取り組んでいるところである。

【図表2-2-2-6-1】 沖縄県の農林漁業産出額の推移



出典：農林水産省「生産農業所得統計」「漁業産出額」、沖縄県農林水産部森林管理課調べ

(a) 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備

農業については、農産物の収穫増大及び品質向上等のため、農業用水の安定確保等が必要不可欠となっている。

復帰後、3次にわたる沖縄振興開発計画により、農業用水源やかんがい施設、ほ場の整備等が重点的に行われてきた。

復帰前にはほぼ未整備であった農業用水源について、昭和58年度に大浦ダム（県営大浦川地区、昭和47年～）、平成4年度に底原ダム（国営宮良川地区、昭和50年度～）、平成12年度に砂川地下ダム、福里地下ダム（国営宮古地区、昭和62年度～）などが整備され、平成3年度の農業用水源整備率は25.6%（整備面積：9,872ha）、平成13年度には整備率53.1%（整備面積2万484ha）となった。

その後も、平成17年度には米須地下ダム及び慶座地下ダム（国営沖縄本島南部地区、平成7年度～）など着実に整備を行い、平成30年度には農業用水源整備率が62.5%（整備面積：2万4,133ha）となっており、昭和46年度の農業用水源整備率である0.5%（整備面積：191ha）と比較して大幅に改善されている。

ほ場の整備については、県営・団体営事業により、水源整備と平行して整備が行われてきた。ほ場整備率は、昭和46年度の2.7%（整備面積：885ha）から平成3年度には整備率47.9%（整備面積：1万5,712ha）と急速に上昇している。その後も着実に整備を行い、平成30年度のほ場整備率は62.8%（整備面積：2万615ha）となるなど、復帰時に比べ大きく改善されている。

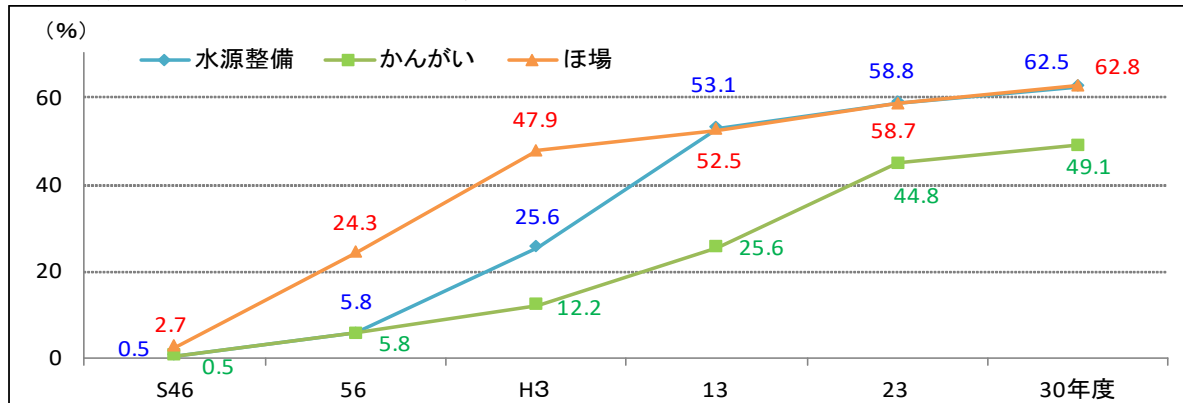
かんがい施設については、農業用水源の整備後、平成3年度頃から平成23年度にかけて集中的に整備を行った。

その結果、かんがい施設の整備率は平成3年度の12.2%（整備面積：4,710ha）から平成23年度には44.8%（整備面積：1万7,294ha）と32.6ポイント、整備面積で

1万2,584ha上昇している。

昭和46年度のかんがい施設整備率 0.5%(整備面積:191ha)に対し、平成30年度の整備率は49.1%(整備面積:1万8,942ha)と、かんがい施設についても大きく改善されている。【図表2-2-2-6-2】

【図表2-2-2-6-2】 沖縄県の農業生産基盤整備の推移



出典：沖縄県農林水産部村づくり計画課調べ

森林整備については、森林の多面的機能の発揮や木材供給を推進するため、3次にわたる沖縄振興開発計画や沖縄振興計画、森林計画等に基づき、これまで約560haの防風・防潮林の整備や、約5,200haの造林を実施してきた。

水産基盤については、健全な発展及びこれによる水産物の安定供給を図るため、沖縄振興開発計画、沖縄振興計画及び国の長期計画に基づき漁港・漁場の整備を行ってきた。

漁港の整備については、復帰後、第5次漁港整備計画（昭和48年度～昭和52年度）から第7次漁港整備計画（昭和57年度～昭和62年度）の間に、主に県管理の拠点漁港を中心に整備が進められ、泊漁港や名護漁港など、40漁港が概成した。

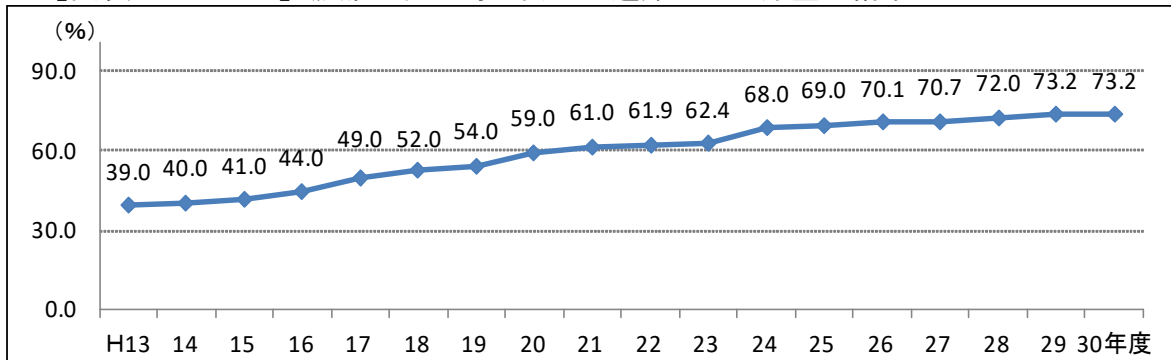
第8次漁港整備計画（昭和63年度～平成5年度）以降も県内で唯一第3種漁港に指定されている糸満漁港や、マグロ類やソデイカ等の好漁場である南北大東島周辺海域における避難・前進基地となる南大東漁港など、地域特性や役割に応じ県及び市町村管理の漁港整備を着実に実施してきた。

漁場については、沿岸漁場整備開発計画（昭和51年度～平成13年度）の間において、魚類の増集を目的とした魚礁設置、資源回復を図るための増殖場の整備、魚介藻類の養殖場の整備等を行った。

平成14年には漁港法が漁港漁場整備法に改正され、以降、漁港漁場整備長期計画に基づき漁港と漁場の総合的な整備を推進している。漁港については、漁船が台風時に安全に避難できる岸壁整備率（安全係船岸充足率）が平成13年度の39.0%から平成30年度には73.2%に向上している。また、耐震化等の防災対策や長寿命化対策のほか、浮棧橋や防暑設備等の整備など地域の漁業形態や役割に対応した整備により、漁港機能の高度化が図られている。漁場については、浮魚礁の新設・更新整備によるマグロ等の回遊魚を対象とした曳縄及び一本釣漁業の効率化を可能とし、漁家経営の安定及び水産物の安定供給が図られている。

【図表2-2-2-6-3】

【図表2-2-2-6-3】 漁船が台風時に安全に避難できる岸壁整備率（安全係船岸充足率）



出典：沖縄県農林水産部漁港漁場課調べ

(b) おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化

本県では、おきなわブランドの確立に向けて、我が国唯一の亜熱帯性気候等の優位性を生かした活力ある産地を形成し、健康長寿や観光リゾート地にふさわしい高品質かつ安全で安心な農林水産物の安定的供給に取り組んでいる。

具体的には、市場競争力の強化による生産拡大及び付加価値を高めることが期待される品目を「戦略品目」、社会的経済施策等の観点から現制度を維持しつつ生産確保を図るべき品目等を「安定品目」と位置づけ、これら品目の個々の特性に合わせた振興施策を講じている。【表2-2-2-6-4】

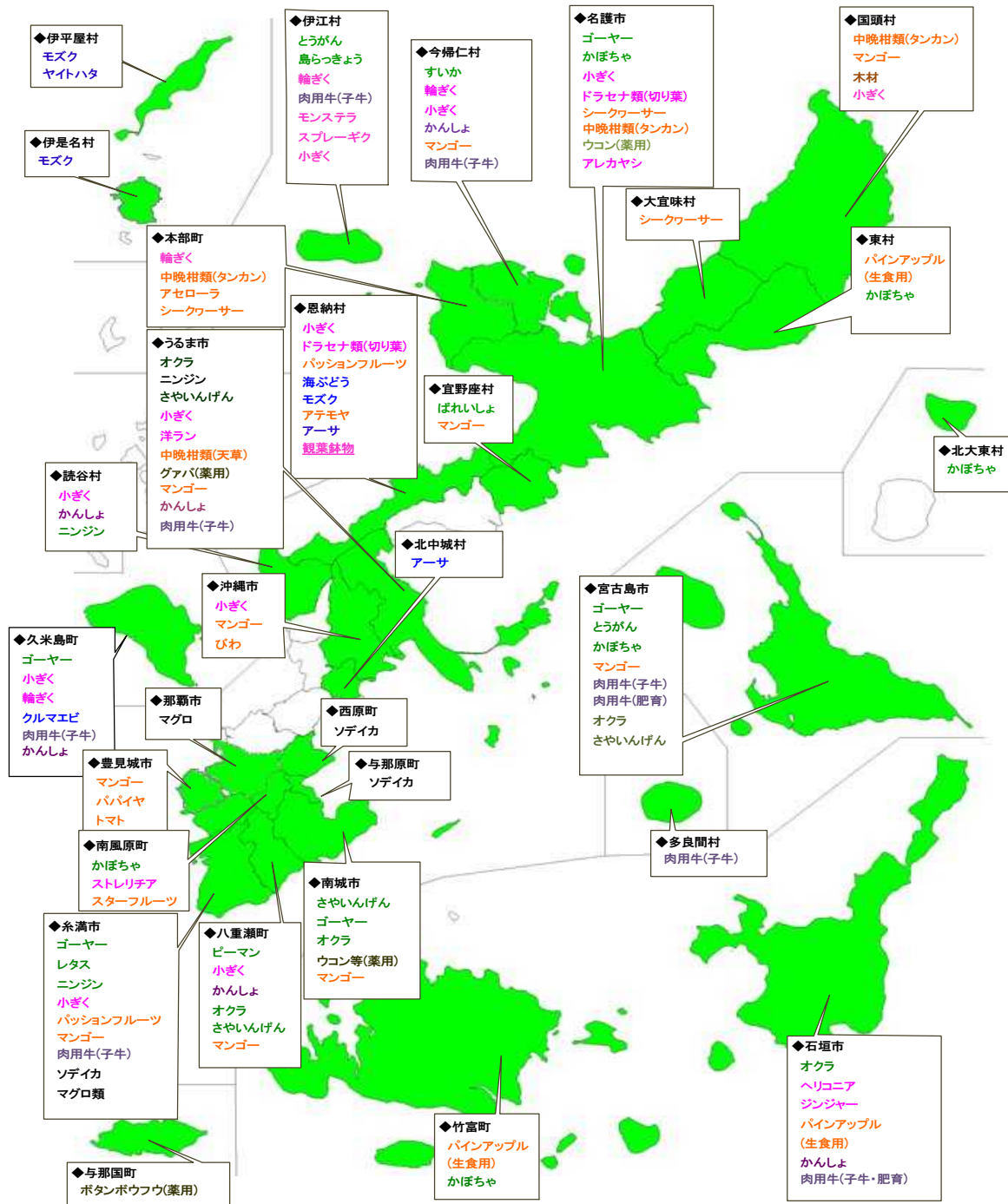
特に、戦略品目については、組織力を持ち、「定時・定量・定品質」の出荷原則に基づき、一定量の生産物を安定的に生産出荷し、消費者や市場から信頼される産地を「拠点産地」と位置づけて、戦略品目の生産拡大を図っており、現在121地区が産地認定されている。【図2-2-2-6-5】

【表2-2-2-6-4】 県産農林水産物の戦略品目及び安定品目

戦略品目	安定品目
野菜:さやいんげん、ゴーヤー等 花き:輪ぎく、小ぎく、洋ラン等 果樹:マンゴー、タンカン等 かんしょ 薬用作物(ウコン等) 肉用牛、養豚 木材、きのこ 水産物 (マグロ、クルマエビ、モズク、ソデイカ)	さとうきび パインアップル 水稲、葉たばこ、茶 酪農、養鶏 特用林産物(木炭等) 近海魚介類 (マグロ、ソデイカ、タカセガイ等)

出典：沖縄県農林水産部「沖縄の農林水産業」(平成31年3月)

【図表2-2-2-6-5】拠点産地認定一覧（平成31年3月末現在）



◆地区別の拠点産地認定状況（平成31年3月末現在）

	北 部	中 部	南 部	宮 古	八 重 山	計
野 菜	7	4	16	6	2	35
花 き	14	4	5	0	2	25
果 樹	13	4	7	1	2	27
かんしょ	1	2	2	0	1	6
薬用作物	1	1	1	0	1	4
肉 用 牛	2	1	2	3	2	10
木 材	1	0	0	0	0	1
水産物	6	2	5	0	0	13
計	45	18	38	10	10	121

注1：与那原町と西原町のソデイカについては連名認定であるが地区が違うため、2地区としている。

注2：拠点産地の認定状況は認定数で120、地区数で121としている。

出典：沖縄県農林水産部「沖縄の農林水産業」

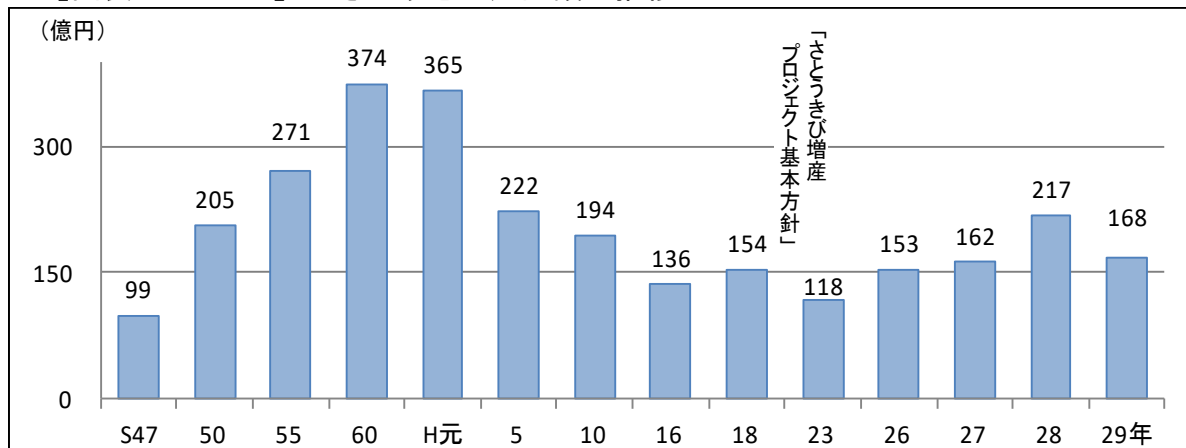
作物別にみると、基幹作物であるさとうきびについて、生産価格の大幅な引き上げや基盤の整備等により、昭和60年度には生産量174万トン、産出額374億円まで伸びた。それ以降は、生産者の高齢化や後継者不足等の問題が深刻化し、平成16年度には生産量68万トン、産出額136億円まで減少している。

ピーク時の半分以下にまで落ち込んださとうきびの生産に対応するため、本県では、平成18年に策定された国の「さとうきび増産プロジェクト基本方針」に基づき、耐風性等に優れた新品種の育成・普及、ハーベスタの導入等による機械化の促進等、生産性の向上に取り組んだ。

これらの取組もあり、平成18年度のさとうきび生産量及び生産額は増加したが、平成23年には台風2号の襲来やイネヨトウ（害虫）の異常発生等による被害により大幅な減産となった。

その後、一括交付金を活用したさとうきび生産回復緊急対策事業や、機械化を促進するさとうきび生産総合対策等の取組により生産性が向上し、平成29年には生産量76万9千トン、産出額168億円となった。【図表2-2-2-6-6】

【図表2-2-2-6-6】 さとうきび産出額の推移



出典：農林水産省「生産農業所得統計」を基に沖縄県農林水産部糖業農産課作成

野菜については、復帰以降、農業構造改善事業等により、地域農業の組織化促進、栽培施設や集出荷施設等の整備、トラクタ等の農業用機械の導入促進などを行った結果、平成初期頃まで生産量、産出額ともに増加基調で推移した。

その後高齢化等により作付面積が減少するなどしたが、平成11年の「沖縄県農林水産業振興ビジョン・アクションプログラム」で積極的な振興施策を推進すべき品目を戦略品目として位置づけ、拠点産地化を推進した結果、ゴーヤー等の生産拡大につながった。

冬春期のゴーヤー、さやいんげん等の施設野菜は、県外向けに供給産地として定着しつつある。最近ではかぼちゃの伸びが堅調であり、平成29年の野菜産出額は153億円となっている。

花きについては、亜熱帯の温暖な気候条件を生かしつつ、産地育成のための各種施設整備等を進めてきた。

花き産出額は、キク類や洋ランを中心に昭和55年の23億円から平成7年の159億

円へと大きく増加している。特に、小ギクは12月～3月の冬春期には9割以上シェアを占める全国一の産地となった。

その後、長引く景気の低迷や輸入切り花との競合による価格低迷等も影響し、花き産出額は平成10年以降伸び悩みの傾向にある。

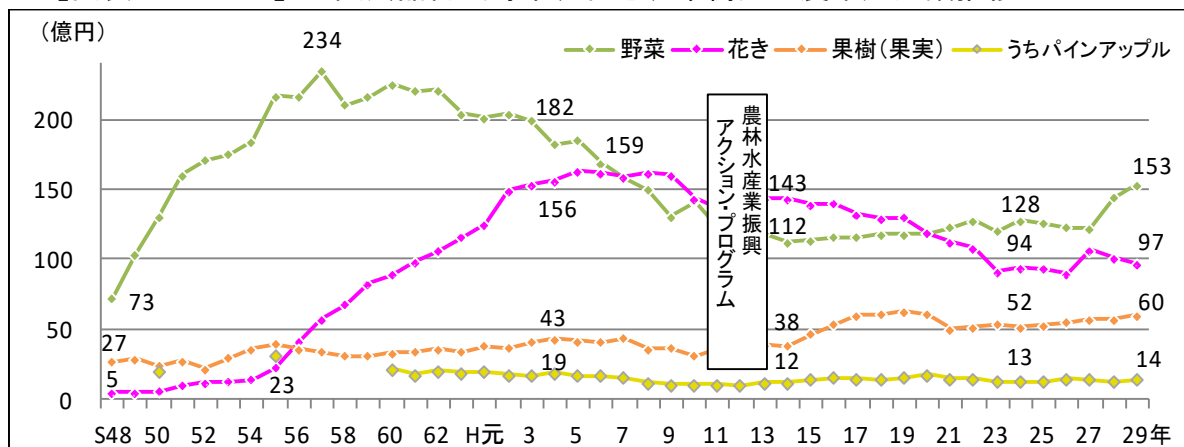
平成25年以降、トルコギキョウ等の生産が拡大するなど、平成29年の花き産出額は97億円である。

果樹、特にパイナップルについては、生産農家の高齢化、平成2年の缶詰輸入自由化、平成8年の八重山地域における加工場の閉鎖等もあり、加工原料生産は激減している。一方で生食用の生産は安定的に推移しており、産出額も15億円前後を維持している。

パイナップル以外の果樹類、特に、マンゴーについては、贈答品として高単価で取引されており、生産量では平成2年の278トンから平成29年には2,206トンに増加している。

果樹全体の産出額も27億円(昭和48年)から60億円(平成29年)へ約2倍に増加している。【図表2-2-2-6-7】

【図表2-2-2-6-7】 園芸品目（野菜、花き、果樹）の農業産出額推移



出典：農林水産省「生産農業所得統計」を基に沖縄県農林水産部園芸振興課作成

肉用牛については、平成3年の輸入自由化の影響により減産が危惧されたが、離島地域を中心に草地開発等飼料生産基盤の整備、飼養管理技術の向上、家畜改良、価格安定対策等の取組が推進され、飼養頭数は年々増加している。

平成20年には、肉用牛の飼養頭数が8万6千頭に達するなど、全国的にも有数の子牛供給産地となり、経営規模も拡大傾向で推移している。

近年の飼養頭数は横ばい状況であるが、子牛取引価格の上昇により、平成29年の肉用牛産出額は、昭和50年の22億円から約10倍の228億円に増加した。

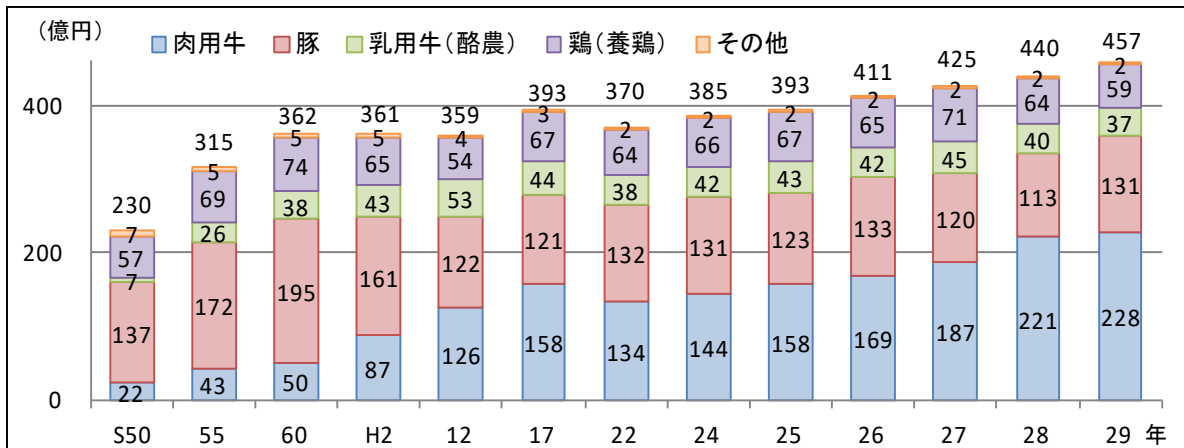
養豚については、価格の低迷や環境問題等から飼養戸数が減少し、飼養頭数も昭和62年の約34万6,000頭から平成30年には約20万6,000頭へ減少しているものの、と畜頭数は、豚舎等の施設整備、優良種豚の導入及び飼養衛生管理技術の向上により平成30年度には33万7,000頭となり、増加傾向に転じている。

豚の産出額については、昭和60年には195億円に達し、平成17年には122億円まで減少したものの、その後は横ばいで推移し、平成29年には131億円となっている。

一方で、近年、沖縄固有の「沖縄アグー豚」を種雄豚として生産された「アグーブランド豚」の供給体制が強化され、平成19年度の出荷頭数1.2万頭から平成30年度には3.5万頭（肉豚全体の約10%）と増加傾向にある。

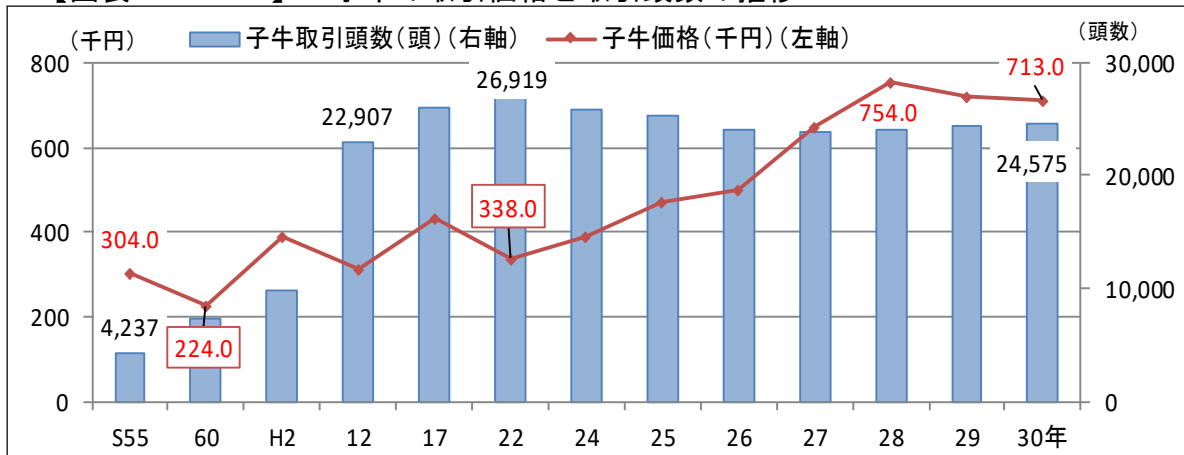
酪農、養鶏については、農家戸数が減少傾向にあるが、生産性の向上により産出額については、ほぼ横ばいで推移している。【図表2-2-2-6-8】

【図表2-2-2-6-8】 畜産産出額の推移



出典：農林水産省「生産農業所得統計」を基に沖縄県農林水産部畜産課作成

【図表2-2-2-6-9】 子牛の取引価格と取引頭数の推移



出典：公益財団法人沖縄県畜産公社「家畜市場肉用牛取引実績報告」を基に沖縄県農林水産部畜産課作成

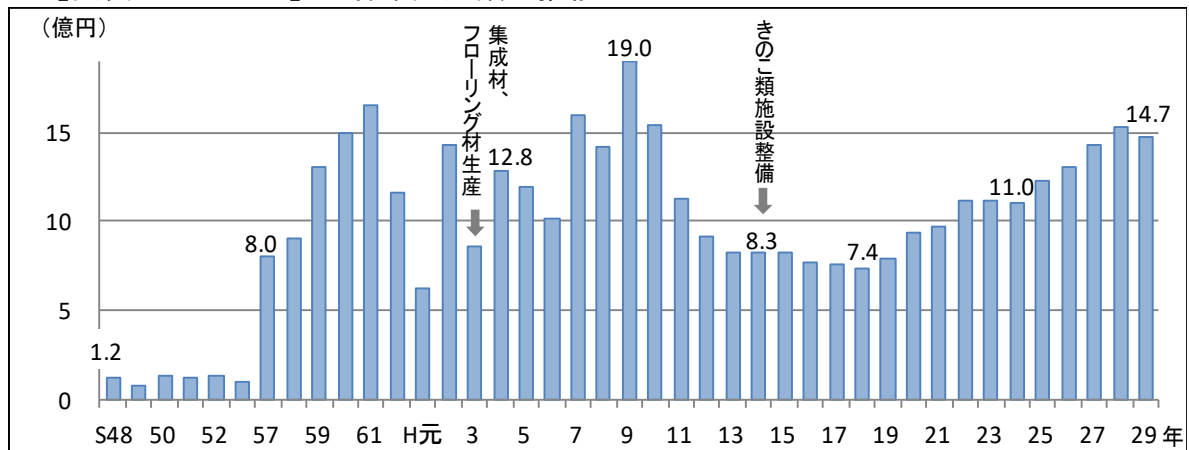
林業については、木材の乾燥技術や加工技術の向上により、新たな木材利用が進められた。平成3年には県産木材の集成材、フローリング材の生産も始まり、家具、学童机及び各種施設の内装材等に県産材が利用されるようになった。

昭和48年に1.2億円であった林業産出額は、緑化木需要などで平成9年に約19億円に達したが、森林公園の整備等が完了したことなどで平成18年には7.4億円まで減少した。

平成14年からは、きのこ類の施設整備が進み生産量が増加したことなどにより、林業産出額は平成19年以降、増加傾向にある。

平成29年の林業産出額は14.7億円となった。【図表2-2-2-6-10】

【図表2-2-2-6-10】 林業産出額の推移



出典：沖縄県農林水産部森林管理課調べ

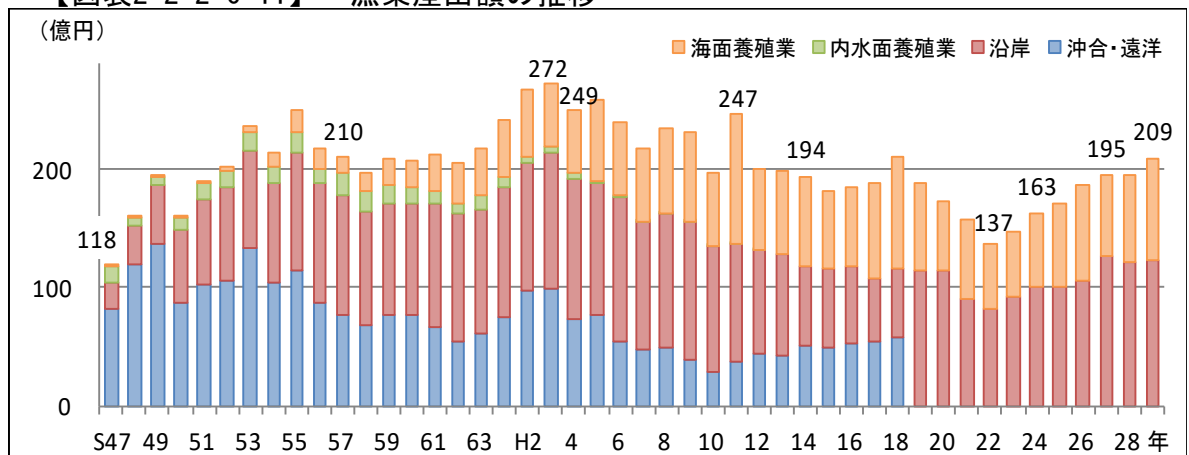
漁業については、昭和47年にはカツオ一本釣漁などの沖合・遠洋漁業を中心に、漁業産出額が約118億円であった。

その後は、カツオ漁が衰退する一方、堅調なマグロ漁業、平成元年から始まったソデイカ漁などの伸びにより、平成3年の漁業産出額は復帰後最高となる272億円となった。

平成元年頃からモズク、クルマエビ、海ブドウ及び魚類養殖が盛んになり、平成11年の漁業産出額247億円のうち海面養殖業が約45%（110億円）を占めるなど、復帰当時と比較してその内訳は大きく変動している。

平成22年には、天候不良によるモズク養殖業の不振により、漁業産出額は約137億円と復帰後2番目の低い水準となったが、その後順調に回復し、平成29年の産出額は約209億円となっている。【図表2-2-2-6-11】

【図表2-2-2-6-11】 漁業産出額の推移



出典：農林水産省「漁業産出額」を基に沖縄県農林水産部水産課作成

(c) 農林水産物の安全・安心

沖縄県には復帰当時、果樹類や果菜類等の大害虫であるミカンコミバエ、ウリミバエが生息していたため、多くの果樹類や果菜類が直接的被害を受けるばかり

でなく、植物防疫法によって県外への移動が禁止又は制限され、農業振興上、大きな問題となっていた。

そこで県において、沖縄振興開発特別措置法に基づく国庫補助事業として、両ミバエの根絶を開始し、関係者一丸となって取り組んだ結果、ミカンコミバエについては昭和61年2月、ウリミバエについては平成5年10月に、沖縄県全域から根絶された。

両ミバエの根絶達成によって植物防疫法による規制が解除され、マンゴー、ゴーヤーなど果樹類や果菜類の県外出荷が可能となり、その後県外出荷の拡大により産出額増加につながった。

また、消費者の安全・安心に対する関心が高まる中、おきなわブランドを始めとする県産農林水産物の信頼を確保する必要がある。平成15年に国内において農薬取締法が改正され、農薬使用基準が厳しくなったことに伴い、農薬使用者に対する規制の強化が図られる中、県では、食品表示法に基づく表示（名称、原産地）の適正化や、農薬使用者と農薬販売者による適正かつ安全な使用及び管理を徹底させるよう指導した。

農薬・肥料の使用を低減する環境保全型農業の推進について、県では、平成14年に環境保全型農業に取り組む生産者を県知事が認定する制度としてエコファーマー認定を開始、18年に沖縄県特別栽培農産物認証を開始した。エコファーマー認定者数、特別栽培農産物の認証件数は増加傾向にある。

さらに近年では、国際的に食品の安全・安心に加え、農業生産活動による環境汚染の低減と、労働安全・労働者福祉に対する意識が高まっていることから、県ではGAP（生産工程管理手法）の導入促進を進めている。

(d) 農林水産技術の開発と普及

農業の試験研究については、農作物の生産性及び品質向上を図るために新品種の育成や栽培技術等の開発を実施した。

さとうきびでは、農林9号の育成を筆頭にこれまでに11品種を育成するとともに、機械化栽培体系を確立した。園芸作物では、ニガウリ5品種、小ギク9品種、パインアップル8品種等の育成や、マンゴーやサヤインゲン等の施設栽培技術の高度化が安定生産に寄与した。また、ミカンコミバエ・ウリミバエの根絶、その他病害虫の対策技術と本県の特殊土壌に合わせた土壌改良や施肥技術が現場へ広く普及したことが、県産農作物の県外出荷や安定的な作物生産につながっている。

畜産業については、優良肉用種雄牛「北福波号」等の造成や、牛の遺伝子情報（SNP）を活用した効率的な改良増殖を実施した。牧草については、亜熱帯気候に適した育種開発に取り組み、生産性向上に寄与した。

また、おきなわブランド豚を供給するため、大ヨークシャー種やデュロック種の改良、近年では沖縄アグー豚を種雄豚としてアグーブランド豚の生産など、おきなわブランドの強化に寄与している。同時に畜産環境対策技術の確立にも取り組んできた。

森林・林業については、森林資源の持続的かつ多面的な活用を目的とし、森林の公益的機能の高度発揮や森林管理技術の高度化、森林・緑化木の病虫害の効率的、効果的な防除法の確立、林産物の生産技術の確立等に関する試験研究に取り組んできた。

近年は、きのこ類の栽培技術研究へのニーズが高まっている。特にしいたけについては、菌床栽培技術を確立したことから、生産現場において原木栽培から菌床栽培への移行が進み、菌床しいたけの安定生産が図られており、林業産出額の増加に寄与している。

水産業については、遠洋漁業の衰退の中で、海洋観測等による漁場の情報発信、資源管理方法の確立と実施、クルマエビ、ハマフエフキ、ヤイトハタ、シャコガイ類等の種苗生産技術、ヤイトハタ、モズク、海ブドウ等の養殖技術の高度化を行ってきた。

特に、平成13年度のクルマエビの母エビ養成技術の確立と清浄な深層海水を利用した安定的なウイルスフリーの種苗生産やモズク養殖技術の向上により、日本一の生産量を誇っている。

(e) 流通・販売・加工対策の強化

本県は、東京などの大消費地から遠隔に位置し、輸送上の不利性を抱えていることから、本土並みの輸送条件となるよう、抜本的なコスト低減対策や生鮮品等の鮮度保持技術の開発等、流通対策の強化を図っている。

具体的には、流通過程での安定供給、品質保持等の集出荷体制の強化を図るため、これまで県内各地区に集出荷施設を整備した。近年では、輸送手段に適した高鮮度保持技術による集出荷施設を整備し、コールドチェーン化を推進している。

加えて、平成24年度から農林水産物の流通条件不利性を低減するための取組として、県産農林水産物の県外出荷輸送費の一部を補助する「沖縄県農林水産物流通条件不利性解消事業」を開始した。

その結果、本事業による農林水産物の県外出荷量は、平成25年度の5万298トンから平成30年度には6万5,113トンと、1万4,815トン（29.5%）増加している。

また、本県は、生鮮食料品等の取引の適正化と県民への安定供給を図る観点から、卸売市場の整備にも取り組んでおり、昭和59年に中央卸売市場青果部を開設、平成9年には、同花き部を併設し、その後冷蔵配送センターなどの施設を整備するなど機能の強化を図っている。

さらに最近では、農林水産物の直売所の整備による地産地消の推進、多様な流通チャネルの開拓、市場・産地間の情報収集・発信機能の強化など、販売対策の強化を図っている。

加えて、県産農林水産物を活用した加工品の魅力・付加価値を高めるため、商品開発を行う人材の育成支援を行うとともに、商品開発や販路開拓に対する助成、個別研修による商品開発への指導・助言など、加工対策の強化にも取り組んでいる。

(課題)

農業基盤については、これまで3次にわたる沖縄振興開発計画と沖縄振興計画により、施設の整備を推進し、農業農村の振興に寄与してきた。しかし、かんがい施設の整備率はいまだ5割弱にとどまっていることが課題である。

干ばつ等の被害を解消し、農産物の収量増大や品質向上等を図るため、引き続き亜熱帯・島しょ性等の地域特性に応じた農業用水源、かんがい施設の整備等が必要である。

漁港については、建設後数十年が経過し、老朽化した施設が増加しており、施設の機能低下や更新費用の増大が懸念されていることから、計画的な漁港施設の老朽化対策を行う必要がある。加えて、今後予測される大規模地震に対し、被災後の水産業の早期再開に資する漁港施設の耐震化対策が必要である。

また、流通拠点漁港においては、国内外への販路拡大と競争力強化に向け、流通機能の強化に資する荷さばき施設等の整備を推進する必要がある。

さとうきびは本県の基幹作物であり、県内ほぼ全域で栽培されており、製糖事業者も含め、地域経済を支える極めて重要な役割を担っている。特に、離島においては代替が困難な作物であり、地域経済への影響が大きい。

このため、その安定的な生産は極めて重要であり、担い手への農地の利用集積、適期肥培管理や機械化の推進、優良種苗の増殖・普及、生産法人組織の育成及び作業受託体制の構築など増産対策が必要である。また、製糖事業者においては、安定操業に向け、引き続き経営安定対策を図る必要がある。

園芸品目の生産は、生産農家の経営規模の零細性、ほ場の分散性に加え、病害虫の多発や鳥獣害、台風等の自然災害により、生産が不安定な状況にある。

そのため、市場へ計画的・安定的に出荷できる拠点産地を育成しつつ、園芸品目のブランド化に向けた安定生産、品質向上に資する栽培技術の高位平準化や生産施設の整備等が必要である。

パインアップルは、台風等の自然災害にも比較的強く、土地利用型作物として北部、八重山地域で栽培されているが、生産農家の高齢化や機械化の遅れなどから生産量が伸び悩んでいる。

このため、担い手の育成・確保、農業法人の育成、農地の利用集積、共同利用機械の整備及び利用促進などに取り組む必要がある。

畜産については、県産優良種雄牛の造成、高能力の系統造成豚や優良種豚の導入を行い、亜熱帯性気候の特色を生かしたおきなわブランドを確立するとともに、将来的には、HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point) に沿った衛生管理の制度化や国際化に対応し得る食肉等加工処理施設による供給体制の整備を図る必要がある。

また、本県は、アジア地域との人・物の交流が活発で、口蹄疫やCSF (豚コレラ)、ASF (アフリカ豚コレラ) 等の特定家畜伝染病の侵入リスクが高まった状態にあり、県及び農家、関係機関等が連携し、特定家畜伝染病の防疫対策を強化す

る必要がある。

さらに、T P P等の経済連携協定が発効されるなど、新たな国際環境のもとで県産畜産物及び子牛価格への影響が懸念されることから、畜産クラスターの仕組みを活用した施設整備など体質強化対策等を講じるとともに、市場取引価格や飼料価格の変動が大きいことから、酪農、養鶏を含め引き続き経営安定化対策を図る必要がある。

林業については、木造住宅の増える中、高付加価値木材製品の開発、県産木材のブランド化による需要拡大を図る必要がある。加えて、県産きのこの安定生産に向け、生産者への生産指導等を行うとともに、県産きのこの消費拡大を図るため、普及PRや販売促進活動を行う。

平成25年度に、森林の機能に応じた利用区分や、環境に配慮した施行方法の検討などを定めた「やんばる型森林業の推進（施策方針）」を策定したところであり、引き続き当該方針に基づき、自然環境に配慮した林業生産活動を推進する必要がある。

水産業については、魚価の低迷や漁場環境の悪化、乱獲等による資源の減少に加え、日台漁業取決め・日中漁業協定による漁業問題及び外国漁船との競合による操業海域の減少、米軍への訓練水域提供による操業制限等による厳しい漁業経営が続いている。

温暖で多種多様な水棲生物を育む、熱帯海域の特性を生かした沖縄型のつくり育てる漁業を推進するため、水産資源を直接放流する従来の取組に加え、本県海域の環境特性に配慮した栽培漁業に取り組みるとともに、台風等のリスク低減が期待できる陸上養殖を推進する必要がある。

また、漁場環境の悪化や乱獲等による資源の減少が懸念されている中、我が国唯一の熱帯性とされる温暖な海域特性や漁場環境に適した、水産資源の持続的利用のための資源管理型漁業を積極的に取り組む必要がある。

農林水産物の安全・安心については、本県が、東南アジア等のミバエ類の発生地域に隣接し、侵入が常に懸念されており、再発生した場合、果樹類、果菜類を自由に県外出荷することができなくなることから、引き続き再侵入防止対策を実施する必要がある。

また、本県は、亜熱帯性気候に属し、周年で多くの病害虫の発生が見られるとともに、マイナー作物が多く、農薬使用の可否が複雑であることから、引き続き適正な農薬使用の徹底とI P M（総合的病害虫・雑草管理）の技術確立・普及を図り、エコファーマーや特別栽培農産物の認証を推進するなど環境保全型農業に取り組む農家を支援する必要がある。

さらに、農家にG A P（生産工程管理手法）の考え方を浸透させるため、G A P指導者を育成し、農家が食品安全、労働安全、環境保全を柱とした生産活動ができるよう支援する必要がある。

農林水産物技術の開発と普及については、近年、国際化の進展による海外輸出の強化、消費構造の変化、農林水産業者の高齢化や担い手の減少など、それらに対応した効率的・効果的な技術開発が求められている。

そのため、今後とも農林水産業の維持・発展のため、おきなわブランドの強化に向けたさらなる品種育成、技術開発等を行うと同時に、環境保全や資源の維持・管理等に向けた調査・研究に取り組む必要がある。さらに、多様化する消費ニーズに対応するためには、普及センター等と連携し、現地にあった技術確立や技術実証等を行い、成果の普及強化に取り組む必要がある。あわせて、IoT等の先端技術を活用した「スマート農業」の導入など、生産性の高い技術や省力化技術の導入を図り、農林漁業者における収益性向上に取り組んでいく必要がある。

県産農林水産物の流通については、本県が首都圏等大消費地から遠方に位置し、また離島も多く抱えていることから、輸送に係るコスト及び時間は他県と比較して負担が大きくなっており、さらに、流通過程における鮮度保持等も課題となっている。あわせて、流通形態も多様化しており、その変化に対応した卸売市場の機能強化に関する取組が必要である。

県産農林水産物の販売については、県外・海外へ販路拡大のため、機能性や先端技術を生かした新商品開発とともに、プロモーション強化やマッチングなどの取組が必要である。

特に、国内外の消費者・市場に信頼される商品として、販売・ブランド化を展開していくには、独自の市場分析力を強化し、マーケティング戦略に基づく取組が必要である。また、消費拡大に向けて、県外市場への販路拡大と併せて地産地消を推進し地域経済の好循環を図る。特に、観光産業と連携した取組の強化が必要である。

黒糖については、含蜜製造事業者の黒糖の安定供給及び販路拡大対策を図る必要がある。また、アジアを始めとする海外市場のニーズに対応した販路拡大、ジェトロ等関係機関との連携、関連企業等との海外展開促進に取り組む必要がある。

県産農林水産物の加工について、県産農林水産物は県内食品メーカーを中心に利用されているが、一般消費者への提供及び観光土産品等として定番商品化されているのは一部商品に限られている。

今後、県産農林水産物の販路拡大及び生産者の所得安定を図るため、加工による農林水産物の高付加価値化が必要である。

b 第1次産業就業者数 (現状)

第1次産業就業者数は、復帰以降、農林漁業従事者の高齢化や担い手不足等により減少し続け、昭和60年の6万4,736人から平成27年の2万4,137人と約4万人減少しており、平成27年の就業者数は昭和60年の約4割となっている。

第1次産業就業者の中でも、その大半を占める農業就業者への取組を中心にみると、第2次沖縄振興開発計画では、「後継者の確保」として研修強化や農業大学の体制強化等を推進し、意欲ある農業後継者の育成確保を図ったが、農業就業人口は、昭和60年（5万7,670人）から平成7年（4万363人）に1万7,307人減少し、特に平成2年から平成7年の5年間で最も減少数が大きく、約1万人減少している。

これは、農業就業者の50～59歳の層が平成2年（1万2,599人）から平成7年（7,403人）に大きく減少していることが主な要因と考えられ、中核農家（60歳未

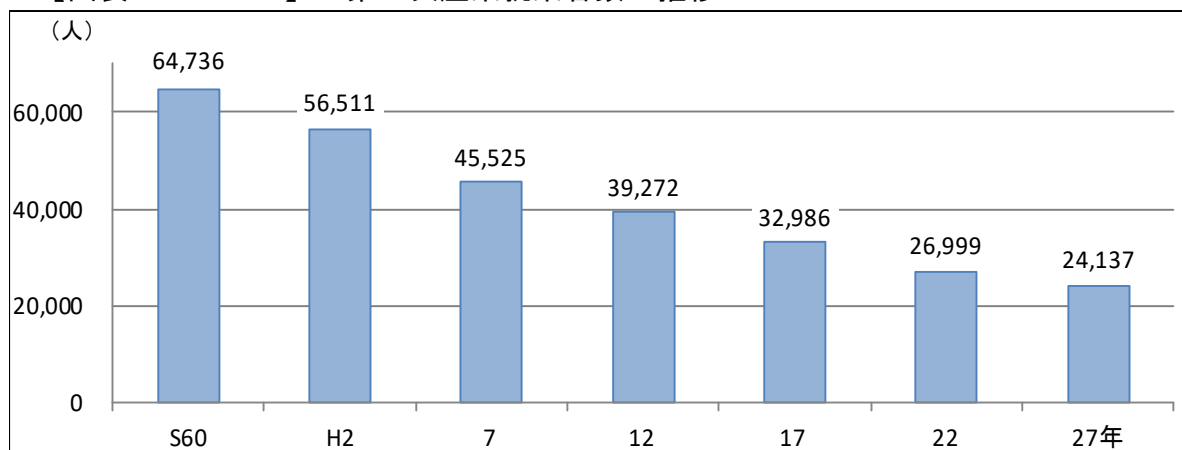
満で年間150日以上農業に従事する基幹男子農業専従者がいる農家)の減少が顕著に現れている。

また、農業就業者の担い手不足と併せて、高齢化も急激に進んでいることから、その後の沖縄振興計画や沖縄振興計画に基づく「沖縄県農林水産業振興計画」において各種施策を展開し、新規就農・就業による担い手育成・確保に取り組んでいる。

これにより、その後の農業就業人口については、平成7年から平成22年まで5年ごとに約6千人の減少で推移したが、平成22年(2万2,575人)から平成27年(1万9,916人)の5年間では、約3千人と下げ幅が約半分には縮小している。

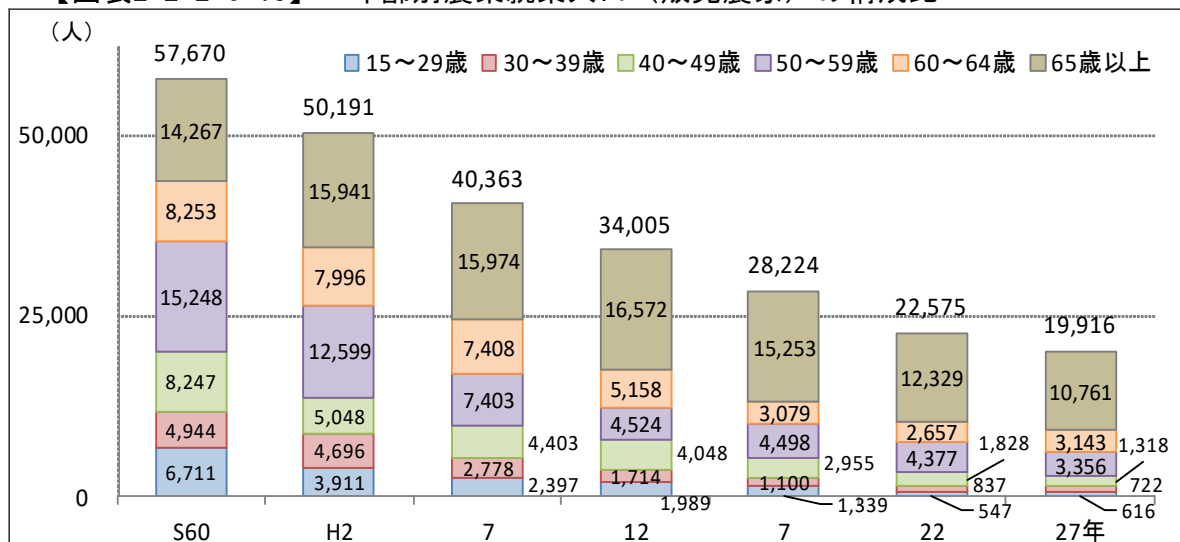
これは、平成24年度からの一括交付金(ソフト)を活用した「沖縄県新規就農一貫支援事業」(就農コーディネーターによる就農相談、研修生受入農家の支援、就農初期の機械・施設整備支援など)等、各種施策の効果が現れ始めているものと考えられ、農業就業人口の15~29歳の層では増加に転じるなど、減少幅が緩やかとなっている。【図表2-2-2-6-12】 【図表2-2-2-6-13】

【図表2-2-2-6-12】 第1次産業就業者数の推移



出典：農林水産省「農林業センサス」「漁業センサス」、沖縄県農林水産部森林管理課調べ

【図表2-2-2-6-13】 年齢別農業就業人口(販売農家)の構成比



出典：農林水産省「農林業センサス」

本県では、担い手育成等と併せ、生産技術及び経営感覚に優れた人材の育成についても推進しており、栽培の技術等に加え、加工・販路開拓・経営に至るまでの必要な技術・能力を育成するための取組を強化している。具体的には、指導農業士等の資質向上研修会を実施するなど、技術能力の向上を図っているほか、商品開発支援研修と販路開拓支援（商談会やテストマーケティング）を実施し、経営能力の向上も図っている。

（課題）

本県の第1次産業就業者数は、昭和60年と比較して約4割となっているほか、農業就業人口に占める65歳以上の割合は5割を超えており、担い手の減少と高齢化に歯止めをかけることが急務となっている。

このため、青年層や女性層、農外からの新規参入者、幅広い層の担い手の育成・確保に向け、栽培技術や加工技術、販売開拓や経営管理等の各種研修を充実させるとともに、経験豊富な農業者の技術やノウハウの伝承・共有体制の構築が必要である。また、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農が定着するまでの経営・生活資金等を支援する必要がある。加えて、地域農業の中核を担う認定農業者の育成・確保に取り組み、経営規模の拡大、競争力の強化を推進する必要がある。

農業者の経営規模の拡大に伴う労働力の確保については、外国人材等の活用も含め取り組んでいく必要がある。

さらに、安定的な農業経営を図るため、品目の複合化についても推進していく必要がある。

一方、農家における農業所得においては、平成24年度に688千円であり、平成30年度では1,344千円と増加傾向にあるが、全国と比較して70.5%と低い状況にある。

そのため、将来の担い手にとって魅力ある農業の実現のため、就農者の収益、農業所得の向上を図る必要がある。

あわせて、本県の農林水産業の持続的発展に向け、必要な技や経営能力を備えた優れた人材を育成する必要がある。

キ 製造・中小企業等振興

製造業は、農林水産業や観光・リゾート産業など他産業への経済波及効果が高く、地域経済をけん引することのできる重要な産業である。また、新産業と雇用創出の担い手である中小企業が、活力にあふれ成長・発展していくことは、本県経済の自立的発展を図るために極めて重要である。このため本県では、製造業の振興と、全国の平均的な中小企業等と比較して零細な県内中小企業等の支援に取り組んできた。

これにより、製造品出荷額（石油製品を除く）については、昭和47年度の1,055億円が、平成28年度には約4倍の4,427億円、1事業所当たりの従業員数については、昭和47年の5人から、平成26年には8.3人に拡大した。

本県では、製造業が県民のニーズに応えることができる地域産業としての地位を確立するとともに、成長のエンジンとして本県経済振興の一翼を担う移外型産業として成長することを目指している。また、地域を支える中小企業等が、社会の変化や多様なニーズに対応し、着実に成長発展することを目指している。

(7) ものづくり産業の振興

a 製造品出荷額

(現状)

本県は、本土経済圏から遠隔地に位置し、島しょ経済特有の輸送コストの高さや市場規模の狭あいさなど製造業を振興する上で、多くの不利性を抱えている。昭和47年の復帰時点では、先の大戦により、社会基盤が壊滅的状況となった上に、27年間米軍統治下に置かれ、我が国の高度成長政策に乗り遅れていたこともあり、産業基盤の整備や製造業の振興が著しく立ち遅れている状況にあった。

復帰以降、本県でも、本土各県のような工業立地による経済成長を目指し、空港や港湾などの社会基盤を整備するとともに、工業用地や工業用水の確保に取り組んできた。また、公設試験研究機関や産業支援機関を活用した製造技術の高度化や付加価値の高い製品開発のほか、官民一体となった県産品の消費拡大を図ってきた。健康食品や琉球泡盛、伝統工芸など、本県の地域資源や特性を生かした分野については、移外型産業として成長することが期待され、品質や生産性の更なる向上や販路拡大に向けた取組が進められてきた。

この間、我が国の経済は、昭和46年のニクソンショック、昭和48年に発生したオイルショックにより高度成長も終わりを告げ、昭和60年のプラザ合意以降に生じた為替相場的大幅な切上げにより、円高ドル安が進み、輸出競争力が弱まる一方で、強い円を背景に日本企業の海外進出が進展し、製造業の空洞化が進み始めるなど、経済構造が大きく変化していった。

製造品出荷額（石油製品除く）は、復帰した昭和47年度の1,055億円から着実に増加し、昭和61年度に約4倍の4,340億円となるが、前述したように、全国的な経済構造の変化の影響もあり、昭和62年度には4,015億円と対前年度△325億円（△7%）の下落となった。

その後、バブル崩壊後の景気対策などにより、平成2年度には4,613億円にまで

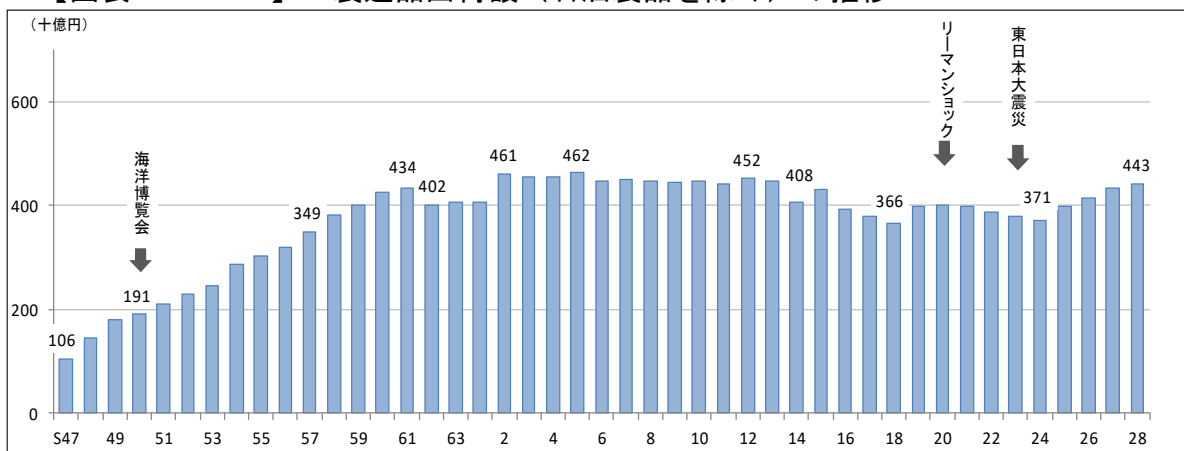
回復し、平成5年度にはピークの4,622億円に達した。

平成12年度までは、ほぼ横ばいで推移したが、平成13年度以降、公共工事の減少に伴う建築資材（セメント等）の需要減や、たばこ工場の閉鎖等により減少が続き、平成18年度には、3,663億円と平成5年度のピーク時の4,622億円と比較して、△959億円（△21%）の下落となった。

さらに、平成19年度には、一時回復するものの、平成20年のリーマンショックや平成23年の東日本大震災の発生による全国的な景気悪化の影響を受け、減少が続いた。

平成25年度以降、製造品出荷額は、全国的な景気の回復に伴い増加傾向に転じ、平成28年度には、4,427億円と、復帰直後（昭和47年）の約4倍の水準となっている。【図表2-2-2-7-1】

【図表2-2-2-7-1】 製造品出荷額（石油製品を除く）の推移

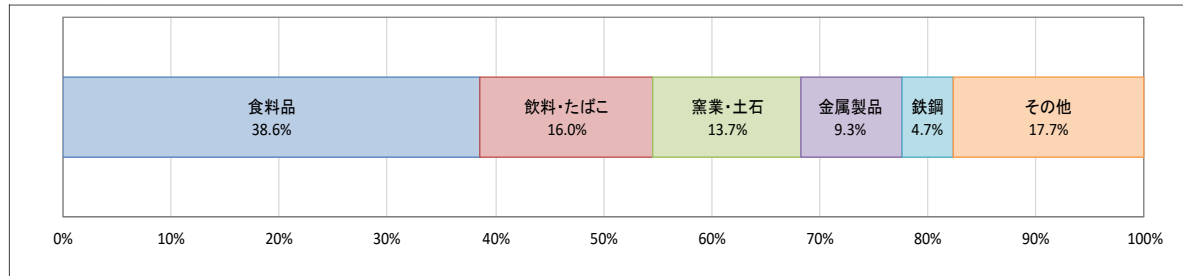


出典：沖縄県企画部「工業統計調査」

県内総生産に占める製造業の割合は、昭和47年の10.9%から昭和61年には6.6%に低下し、直近の平成27年では5%と更に低下した。これに対し全国では、国内総生産に占める製造業の割合は、昭和47年が34.5%であり、平成27年が20.7%となっている。

製造品出荷額の構成については、平成26年度までは「石油製品・石炭製品製造業」が、県内製造品出荷額の30%以上を占め首位であったが、平成27年に南西石油株式会社が石油精製事業を停止したため、平成29年には、1.3%と激減した。現在の主な製造業としては、砂糖、畜産食料品、パン・菓子等の「食料品製造業」、清涼飲料、酒類等の「飲料・たばこ・飼料製造業」、セメント等の「窯業・土石製品製造業」、金属製サッシ、建築用鉄骨などの「金属製品製造業」が挙げられ、これら4業種で製造品出荷額全体の77.6%（全国は19.8%）を占めている。このうち、食料品製造業は、事業所数及び従業者数で製造業全体に占める割合が最も高く、製造品出荷額でも38.6%を占める中心的な産業となっている。【図表2-2-2-7-2】

【図表2-2-2-7-2】 平成29年 産業別製造品出荷額等の構成比



出典：沖縄県企画部「工業統計調査」

(a) 製造業事業所数及び従事者数

製造業事業所数（従業者4人以上の事業所）については、復帰後の昭和47年に1,176事業所であったが、徐々に増加し、昭和50年には1,278事業所となった。これは昭和51年には1,167事業所となっていることから、昭和50年の沖縄海洋博覧会開催に伴う需要増による影響が大きい。

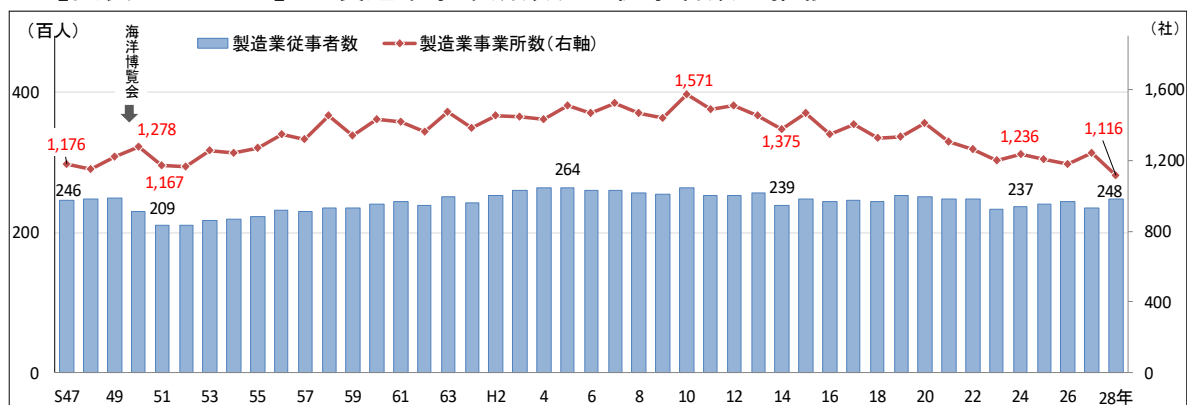
昭和52年以降の事業所数は、増加と減少を繰り返しながらも徐々に増加し、平成10年にピークの1,571事業所となった。しかしその後は減少し、平成28年には1,116事業所となった。

製造業従事者数については、復帰後の昭和47年から昭和49年までは約2万5千人であったが、昭和51年には2万943人となり、約4千人減少している。事業所数と同様、沖縄海洋博覧会開催後の需要の低下が影響している。

昭和52年以降、製造業従事者数は緩やかに回復し、平成5年にはピークの2万6,439人に達したが、その後は、2万5千人前後で推移している。

【図表2-2-2-7-3】

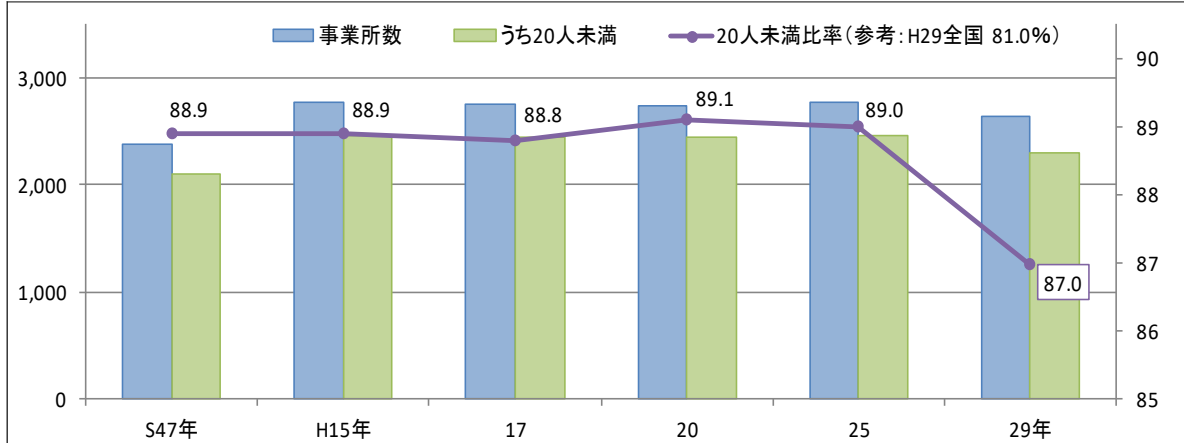
【図表2-2-2-7-3】 製造業事業所数及び従事者数の推移



出典：沖縄県企画部「工業統計調査」

製造業を担う人材育成を図るため、沖縄県工業技術センターでは、企業の生産現場における技術指導、専門技術習得のための技術者の受入れ、セミナーや実習等の技術講習会の実施等に取り組んできた。

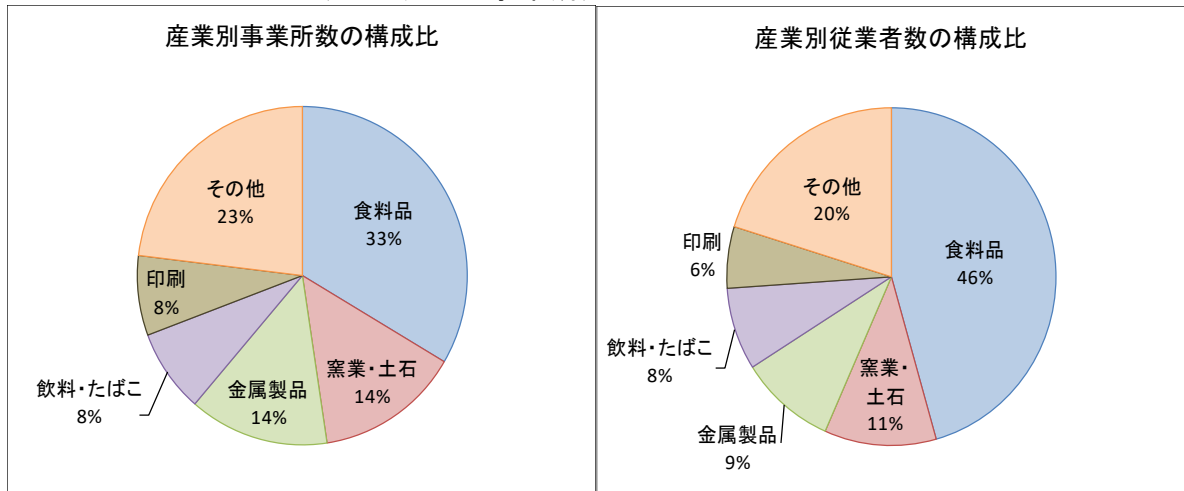
【図表2-2-2-7-4】 20人未満の事業所数の推移



注1：全数調査を実施する西暦末尾0、3、5及び8年の年（その他の年は従業員4人以上の事業所が調査対象）のうち、上記の年を抽出。H20年以降は全数調査が実施されていないので、H25、29については推計値（従業員3人以下の事業所）を含む。

出典：沖縄県企画部「工業統計調査」、経済産業省「工業統計調査」

【図表2-2-2-7-5】 平成29年産業別事業所数及び従業者数の構成比
(4人以上の事業所)



出典：沖縄県企画部「工業統計調査」

(b) 産業基盤の整備

本県の製造業は、狭い県土の中で既成市街地に自然発生的に地場産業として立地し、特に中南部においては住工混在する中で立地していたため、事業を拡大展開する上で課題となっていた。このような状況を解決するため、企業の移転再配置に向けた工業団地等の整備、企業誘致の受け皿施設等の整備を行ってきた。

工業団地等については、本県では、埋立造成による整備に取り組み、平成19年度に中城湾港新港地区工業団地（393ha）が竣工した。平成29年度末現在、製造業等231社が立地している。市町村等においても工業団地等の整備が進められ、現在13か所が工場適地として指定されている。【表2-2-2-7-6】

【表2-2-2-7-6】 県内の工業団地等

工業団地名	市町村名	面積(ha)		用水	団地造成 実施主体	供用 開始年
		全体	未立地			
昆布	うるま市	35.2	4.5	工業用水		H12
赤崎	うるま市	17.1	0.4	工業用水		H12
塩屋	うるま市	6.0	0.6	工業用水		H12
屋部	名護市	13.0	12.1	工業用水		H12
金武IC地区	金武町	4.1	4.1	工業用水	沖縄県土地開発公社	H12
平宮	うるま市	39.6	23.6	工業用水		H12
読谷	読谷村	19.2	10.0	上水道		H11
小那覇	西原町	78.6	13.8	工業用水		H11
中城港湾新港	沖縄市、うるま市	192.6	59.7	工業用水	沖縄県	H8
東崎	西原町	62.1	0.0	工業用水	沖縄県町村土地開発公社	H15
中城村	中城村	33.8	4.1	工業用水		H21
糸満	糸満市	139.5	0.6	工業用水	糸満市土地開発公社	H13
津嘉山	南風原町	8.7	0.4	工業用水		H13

出典：経済産業省「工場適地総覧（平成28年度調査）」

企業誘致の受け皿施設等について、本県では、輸入・移入した原材料を加工し、製品を輸出・移出する加工交易型産業の集積を図るため、税制上の優遇措置が講じられている「自由貿易地域」及び「特別自由貿易地域」において施設整備を進めてきた（「自由貿易地域」と、「特別自由貿易地域」は、平成24年4月の沖縄振興特別措置法改正により発展的に解消し、「国際物流拠点産業集積地域」へ移行した。以下、「旧自由貿易地域」及び「旧特別自由貿易地域」という。）。

那覇市鏡水の旧自由貿易地域においては、昭和63年に、倉庫等の2施設を整備し、平成29年度末現在4棟となっている。

うるま市の旧特別自由貿易地域においては、平成11年に賃貸工場6棟を整備したのを始め順次増設し、平成30年現在46棟となっている。

工業用水の整備については、昭和47年から着手し、金武湾及び中城湾沿岸地区（工業団地を含む。）、糸満工業団地及び周辺地区等への配水管布設を行い、平成21年度には名護市久志から屋部工場適地に至る名護市西海岸地区への配水管を布設した。水源については、本島北部に福地ダムほか4つのダムを確保し、久志浄水場等の施設を整備することで、3万m³/日の供給能力を確保している。

平成29年度の工業用水道の給水区域は、13市町村（名護市、宜野座村、金武町、うるま市、沖縄市、北中城村、中城村、西原町、南風原町、与那原町、南城市、八重瀬町、糸満市）となっており、給水区域に立地する103の事業所に対し、工業用水を提供している。

(c) 製造業者の支援

本県では、生産者の生産意欲の高揚と県産品に対する消費者意識の啓発を図るため、昭和52年から「沖縄の産業まつり」を開催し、県産品の品質の向上と販路の拡大を推進した。また、昭和55年からは「沖縄県優良県産品推奨制度」を開始し、公的な試験研究機関の検査等を経て県が優良と認めた製品を「優良県産品」として認定することで、県産品の販路開拓を促進している。

また、県内製造業者の技術力向上を図るため、工業試験場において、技術支援・研究開発支援を実施してきた。平成10年度には、工業試験場を那覇市から中城湾港新港地区に移転整備し、「沖縄県工業技術センター」と名称を改称、支援体制の強化を図りながら、地域技術の先導的研究機関として、県内製造業の技術支援や先端的研究に取り組んでいる。

さらに、付加価値の高い製品開発を促進するため、地域資源等を活用した商品の開発に取り組む県内事業者に対して、試作品開発に係る技術支援や市場調査等の支援を行っている。

本県においては、ものづくりの基盤となるサポーター産業（工業製品等の製造を支える金型や金属加工などの周辺産業）の集積が少ないことから、県内生産技術の高度化が立ち遅れており、発注者の用途に応じた製品開発力など、県内企業の生産性向上や製品の高付加価値化への対応が求められている。

そのため本県では、国際物流拠点産業集積地域うるま地区の一角に「素形材産業振興施設」（長屋型賃貸工場）（平成22年に1号棟、平成27年に2・3号棟の供用開始）3棟を整備するとともに、先端的な加工機器等を導入した「金型技術研究センター」を併設し、これを活用した金型技術等に関する研究開発、人材育成、機器提供等を行っている。

(d) 泡盛出荷数量

本県の伝統的地場産業である泡盛産業の振興を図るため、本県では復帰以降、個別酒造所への資金調達・設備導入のための資金支援や商品開発支援に加え、県外市場開拓やブランド力強化、品質向上に取り組んできた。

泡盛出荷数量は、復帰直後の昭和51年度において8,762k1であったが、泡盛製造に係る設備近代化の促進や商品開発の支援により、品質の向上が図られた結果、県内を中心に順調に増加し、昭和63年度には約1.7倍の1万5,189k1となった。

平成元年の消費税導入により、泡盛の出荷数量は、他県の焼酎と同様に一時減少するものの、その後は順調に増加した。

平成4年以降、泡盛の出荷数量は徐々に増加しているが、本県では、全国的な沖縄ブームや平成12年の沖縄サミットの開催を機に、県外への販路拡大にも取り組んだ。

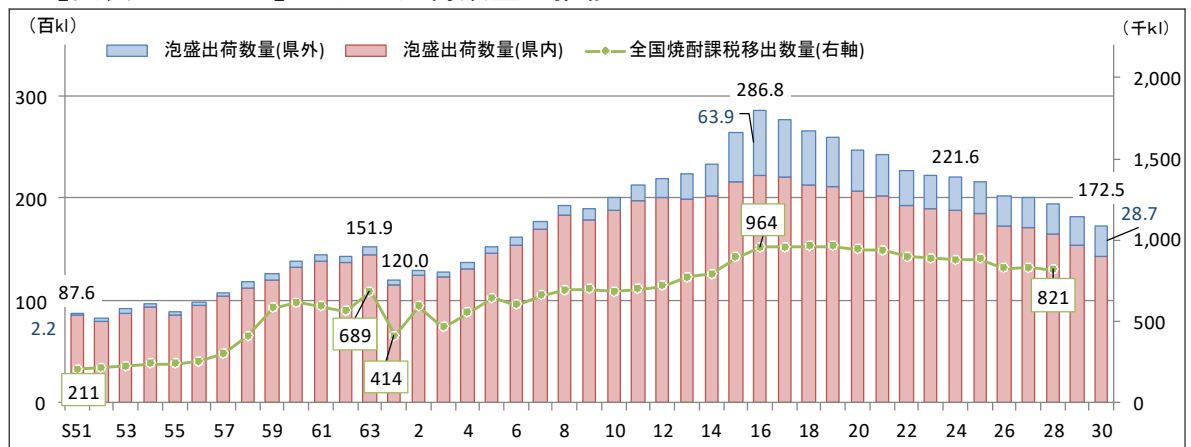
その結果、泡盛出荷数量は順調に増加し、平成16年度にはピークの2万8,681k1に達した。県外への出荷数量については、昭和51年度に223k1と、出荷数量の3%に

すぎなかったが、平成16年度には約29倍の6,388klとなり、出荷数量の22%を占めるに至った。

平成17年度以降の泡盛出荷数量については、県内、県外ともに減少が続いている。これは、平成16年6月に設けられた古酒の年数表示等を厳格化する自主基準の導入や、全国的な若者のアルコール離れ、消費者嗜好の多様化等の要因による消費量の減少が影響したものと考えられ、全国焼酎課税移出数量も同様に減少している。

泡盛出荷数量は平成30年度が1万7,246klとなり、昭和51年度の8,762klの約2倍、県外出荷数量については、2,867klとなり、昭和51年の223klから約13倍となっている。【図表2-2-2-7-7】

【図表2-2-2-7-7】 泡盛出荷数量の推移



出典：沖縄県酒造組合「琉球泡盛の移出数量等の状況」を基に沖縄県商工労働部ものづくり振興課作成

(課題)

近年、県外企業の新規立地に伴い、県内の産業が多様化、高度化が進み始めており、新たなものづくり産業分野への技術支援ニーズが増大しているが、現状の体制では十分な支援が実施できていない。このため、国際物流拠点産業集積地域旧うるま地区の「素形材産業振興施設」を主要エリアとするものづくりの支援拠点として、実用化に向けた製品試作・開発、技術相談、IT・観光等他産業との連携、人材育成、県内企業と誘致企業との連携強化を図るための体制を構築する必要がある。

また、沖縄県工業技術センターにおいては、IoTやAIの活用など、多様化、高度化する製造業の技術的要求に対応できる体制を整える必要があり、これらの高度技術を生かした、更なる生産技術の向上や高付加価値製品の開発により県内製造業の高度化、生産性の向上を図る必要がある。また、顕著となっている人手不足については、産業界、県内教育機関等と連携し、次代を担う若者に対してのものづくり産業の魅力を発信し、興味・関心を育む必要がある。

引き続き、サポーター産業の振興や県内製造業による受発注を促進し、製造業の県内自給率を高めていく必要がある。

本土復帰以降に建設が進められた工業用水道施設の老朽化が進み、今後その多くが更新時期を迎えることとなる。安定的に工業用水を供給するため、老朽化した施設の計画的な更新や耐震化を進める必要がある。

泡盛の県内における消費は飽和状態にあることから、引き続き、増加する観光客の取り込みを含めた県外消費者の市場開拓を推進する必要がある。このため、泡盛のプロモーションに加え、県外市場、海外市場やインバウンド市場を視野に入れた商品開発等のマーケティング力の強化を図る必要がある。

泡盛酒造所の経営状況は、近年実施した調査によると、営業損失を抱える酒造所が3割以上と、厳しい状況にある。このため、経営の安定化に向けた支援が必要である。

(イ) 中小企業等の振興

a 中小企業等の規模

(現状)

本県において、全事業所に占める中小企業の割合は、全国平均並みの約99%となっている。【表2-2-2-7-8】

【表2-2-2-7-8】 平成28年 全事業所に占める中小企業事業所の割合

区分	全事業所		小規模事業所		中小事業所		大企業所	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比
沖縄県	63,886	100.0	46,420	72.7	62,970	98.6	607	1.0
全国	5,308,107	100.0	3,699,831	69.7	5,224,872	98.4	54,768	1.0

注1： 中小事業所は、従業者数300人以下の事業所。ただし、卸売業の場合は100人以下、小売業又は、サービス業の場合は50人以下とした。

小規模事業所は、従業者数20人以下の事業所。ただし、商業又はサービス業については、従業者数5人以下とした。

中小事業所には小規模事業所を含む。

事業所数の合計には「派遣・下請けのみの事業所」が含まれているため、中小企業と大企業を合算しても合計とは一致しない。

出典：総務省、経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」を基に沖縄県商工労働部中小企業課作成

しかし、1事業所当たりの従業者数は、復帰した昭和47年において、全国の8人に対して5人であり、全国と比べて零細性が強く、経営基盤が弱い状況であった。

経済活動の大部分を占め、新産業と雇用創出の担い手である中小企業が、自主的な努力により活力ある成長・発展を遂げることは、本県の経済の自立的発展を図るために極めて重要である。このため本県では、中小企業の経営基盤の強化に向けて、支援に取り組んできた。

復帰当初においては、本土経済との一体化やオイルショック、昭和51年以降の沖縄国際海洋博覧会後の景気落ち込み等により、本県の中小企業・小規模企業者等は、厳しい経済環境の変化に置かれていた。

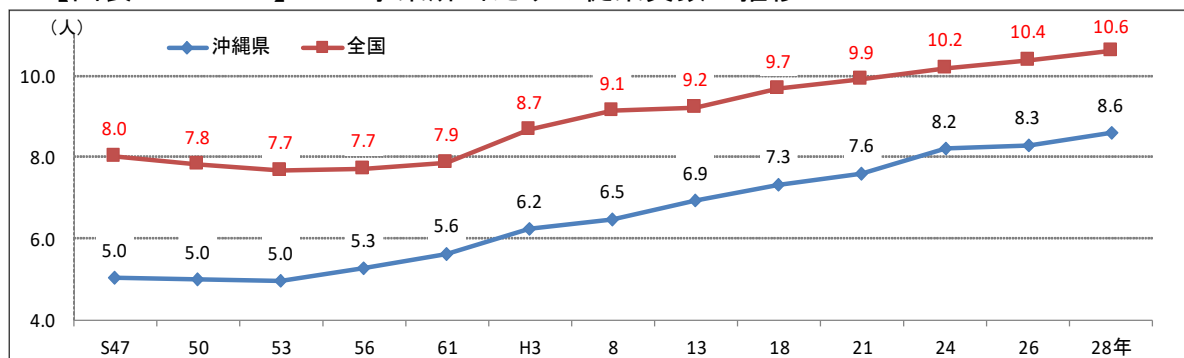
このため、中小企業の資金調達の円滑化及び環境変化への対応を目的に、金融機関との協調融資である県融資制度、信用保証協会が中核を担う信用補完制度及び、中小企業が共同で行う事業に対する中小企業高度化試験等による融資・支援が実施されてきた。

平成12年には、経営面、技術面等の問題解決を図るため、現在の（公財）沖縄県産業振興公社を、本県の「中小企業支援センター」として指定し、情報提供や販路開拓、人材育成等をワン・ストップ体制で支援してきた。

本県では、平成19年度に制定された「沖縄県中小企業の振興に関する条例」の下、中小企業等への施策の充実や、経営革新や創業の促進、経営基盤の強化や資金調達の円滑化に総合的に取り組んでいる。平成24年度以降は、一括交付金（ソフト）を活用して、県内中小企業等のプロジェクトを支援することで、業界課題の解決や競争力強化を図ってきた。

復帰以降、1事業所当たりの従業員数は、着実に増加し、平成28年には8.6人と、昭和47年から3.6人増加している。全国との差は、3.0人から2.0人に縮まった。【図表2-2-2-7-9】

【図表2-2-2-7-9】 1事業所当たりの従業員数の推移



出典：総務省「事業所・企業統計調査」「経済センサス」を基に沖縄県商工労働部中小企業課作成

本県における民営事業所の開業率については、平成28年で7.1%（全国平均5.0%）と全国一高い。また、廃業率も8.6%（全国平均7.6%）で東京都に次いで全国第2位であり、事業所の入れ替えが多い地域といえる。このことから、安易な開業による廃業を防ぐため、創業支援体制の充実・強化を図るとともに、新技術・新製品の開発支援などに取り組んできたところである。【表2-2-2-7-10】

【表2-2-2-7-10】 民営事業所の開業率と廃業率

	開業率 (a)	廃業率 (b)	(b)-(a)		開業率 (a)	廃業率 (b)	(b)-(a)
沖縄県	7.1%	8.6%	1.5%	長崎県	4.4%	6.2%	1.8%
全国平均	5.0%	7.6%	2.6%	熊本県	4.4%	8.3%	3.9%
東京都	6.2%	9.8%	3.6%	大分県	5.5%	7.4%	1.9%
大阪府	5.2%	8.6%	3.4%	宮崎県	5.2%	7.5%	2.3%
福岡県	5.9%	8.1%	2.2%	鹿児島県	4.9%	6.9%	2.0%
佐賀県	4.8%	6.4%	1.6%				

注1：開業率：新設事業所数（年平均）÷前回調査の事業所数（事業内容等不詳を含まない）

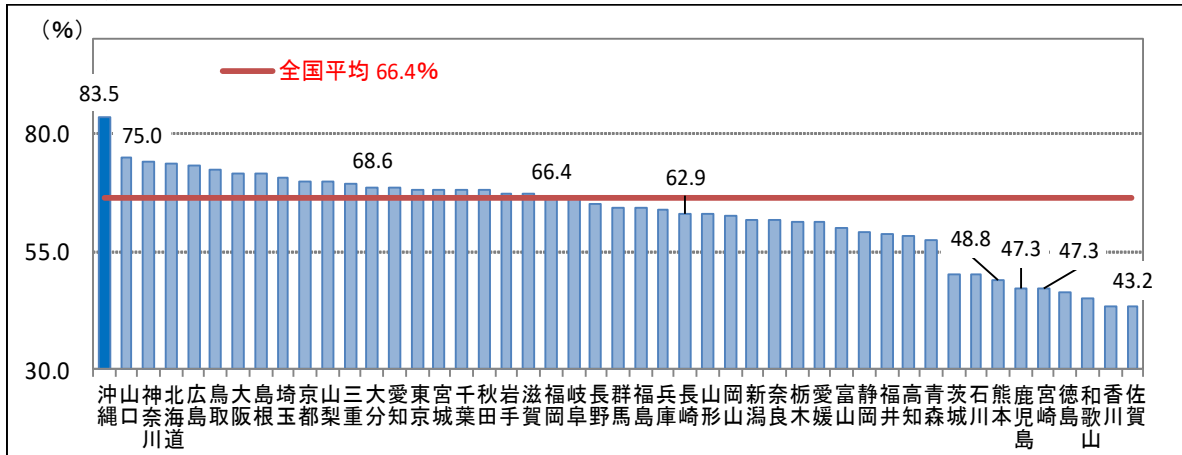
注2：廃業率：廃業事業所数（年平均）÷前回調査の事業所数（事業内容等不詳を含まない）

出典：総務省、経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」を基に沖縄県商工労働部中小企業課作成

一方で、平成29年に㈱帝国データバンクが実施した調査によると、県内の企業の約8割が後継者不在となっており、その割合は、全国で最も高くなっている。

【図表2-2-2-7-11】

【図表2-2-2-7-11】 企業の後継者不在率



注1：帝国データバンクが実態を把握している企業のうち、後継者が「いない」「未定」「未詳」の企業の割合

出典：株式会社帝国データバンク「2018年 後継者問題に関する企業の実態調査」

（課題）

平成28年の本県における1事業所当たりの従業員数は8.6人であり、全国平均の10.6人と比較して2.0人低く、全国40位と下位にあるなど、零細で脆弱な経営基盤をいかに改善していくかが依然として大きな課題となっている。

引き続き、商工会や商工会議所、中小企業支援センター、金融機関等の支援機関と連携した経営支援に取り組み、中小企業の経営基盤の強化に取り組む必要がある。

中小企業の経営基盤の強化にむけては、中小企業者等の規模の過小性改善や、近代化に向けた協業化の支援とともに、IT技術導入等の経営合理化による生産性向上、市場競争力強化等の取組への支援に取り組む必要がある。

また、県経済の拡大や観光客の増加等により、業種によっては人手不足が顕著になっている。このため、労働環境・処遇改善や多様な人材の雇用促進に向け取り組む必要がある。

中小企業振興において、人材基盤の強化が重要であることから、次世代の経営者技術者を発掘し育成するため、県内教育機関（大学、高専、専門学校）や県工業技術センター、及び沖縄県産業振興公社などの人材育成プログラムを活用し、経営基盤強化と並行して人材確保・育成を図る必要がある。

近年、企業の後継者不足が顕在化する中、経営者の年齢ピークが約66歳に達し、今後5年から10年の間に多くの中小企業等が事業承継のタイミングを迎えようとしていることから、国や各支援機関（金融、経営支援）と連携し、事業継続の適否の見極めも踏まえた円滑な事業の引継ぎを促すための支援を講ずる必要がある。

ク 雇用対策

本県の雇用情勢は、復帰以降、完全失業率が全国平均値より常に高い水準で推移し、厳しい状況が続いてきた。

本県の雇用失業問題の主な要因は、雇用の場の不足、求人と求職のミスマッチ、若年者の就業意識の低さ等にあると考えられたことから、本県ではその改善のため、雇用機会の創出・拡大と求職者支援、若年者の雇用促進等に取り組んできた。

これにより、完全失業率は、平成30年には3.4%と、全国との差は1ポイントにまで縮まっており、着実に改善している。

本県では、県民が働きがいのある仕事に就けるよう、雇用の場の創出や就業支援に取り組み、多様な生き方が選択・実現できる雇用環境の整備と安心して働ける社会の形成を目指している。

(7) 雇用対策と多様な人材の確保

a 完全失業率

(現状)

昭和47年の復帰当初の完全失業率は、3.7%であったが、沖縄の本土復帰を契機とする基地従業員の大量解雇や、海洋博覧会開催後の景気の落ち込み等により、昭和52年には全国の2.0%に対し4.8ポイント高い、6.8%となった。失業者数は、昭和47年の1万4千人から、昭和52年には2万9千人に増加した。

昭和52年度から、本県では、失業者の県外就職により失業率の低下を図るため、東京都・大阪府・愛知県・神奈川県等の企業及び職業安定機関の協力を求め、県外就職相談会を実施する等、県外就職の促進に努めた。県外就職者は、昭和52年の2,593人から、昭和53年度には6,036人に増加するなど県外就職が進んだ。

昭和53年以降は、好況の影響もあり、平成2年の完全失業率は3.9%まで低下した。

平成3年以降、完全失業率は急速に上昇し、平成13年には8.4%と、過去最高の数値を記録するなど、極めて厳しい局面に立ち至った。バブル崩壊後の長期不況による、企業の新規採用の手控えやリストラによる人員削減が影響し、全国でも完全失業率が3%台から5%台に上昇した。

本県においては、平成8年度に「沖縄県緊急雇用対策本部」を設置し、地域の雇用開発等の対策に取り組んだ。これにより平成10年度には336人の雇用を創出した。

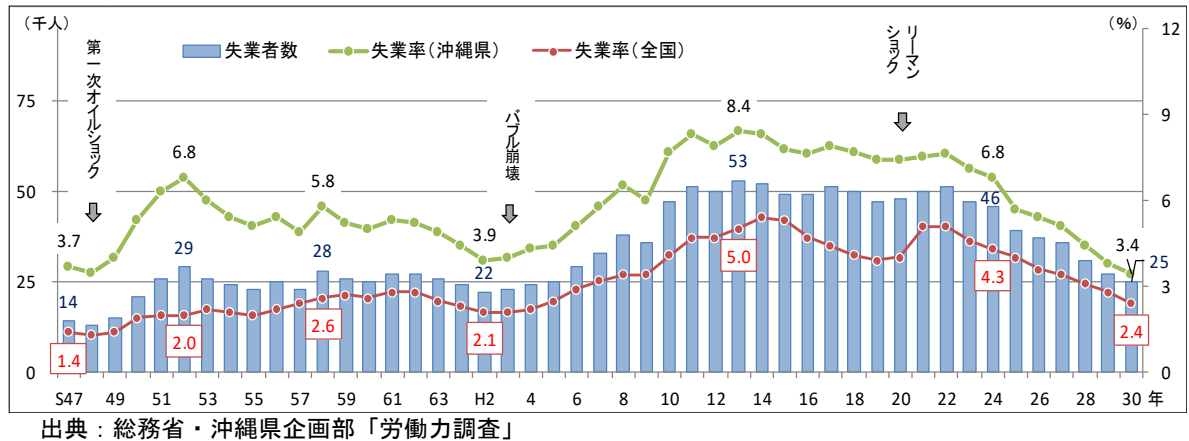
平成15年から平成23年まで、完全失業率は、緩やかに改善し、7%台で推移した。全国的には平成20年に発生したリーマンショック以降の不況により、完全失業率が大きく上昇したが、本県においては失業率は若干の上昇にとどまった。

平成19年度から本県では、雇用の拡大、完全失業率を全国並みにすることを目標

して、企業、学校、家庭・地域社会、マスメディア、行政機関などが連携した産業・雇用拡大運動、「みんなでグッジョブ運動」を展開している。この運動では、若年者・高齢者・障害者等の雇用や労働環境の改善の促進等に取り組み、平成29年までに9万4千人の雇用が創出された。

平成24年以降は、観光客の大幅な増加に伴い、ホテル・商業施設を始め民間設備投資が活発化し、長期にわたる県内景気の拡大が続いたことにより、雇用情勢は大幅に改善し、平成30年の完全失業率は3.4%となった。全国の2.4%に対して高い状況ではあるが、その差は1ポイントにまで縮小している。【図表2-2-2-8-1】

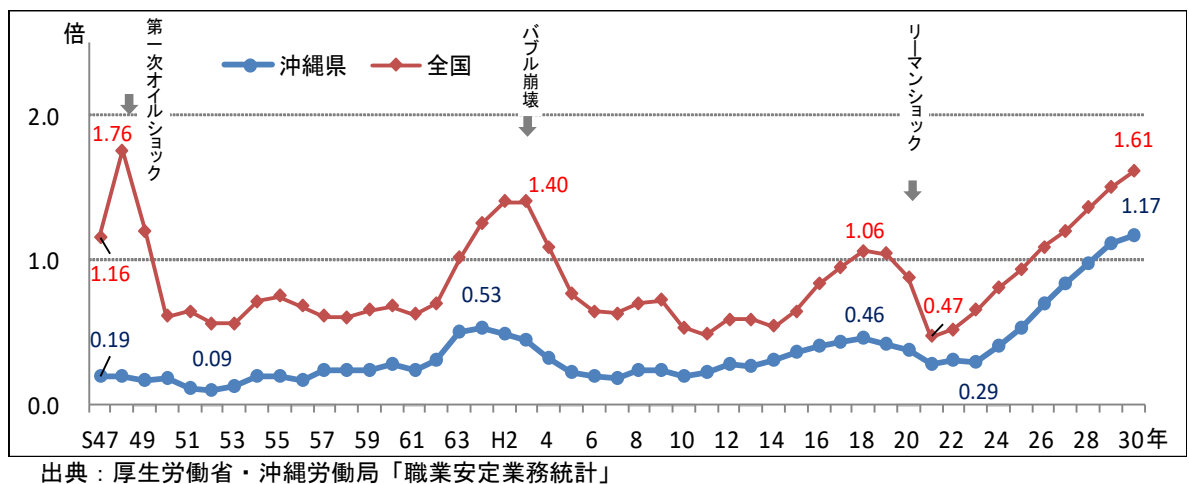
【図表2-2-2-8-1】 完全失業率の推移



有効求人倍率については、復帰直後の昭和47年に全国1.16倍であったのに対して、沖縄県は0.19倍となっていた。昭和50年以降は、昭和48年の第1次オイルショックにより、全国で大幅に低下し、全国0.6倍前後、沖縄県0.2倍前後の横ばいで推移した。平成元年には全国的な好況で沖縄県も0.53倍となったが、バブル崩壊後の不況局面の下で、再び悪化した。

平成24年から、完全失業率と同様に改善傾向にあり、平成29年には年平均1.11倍と復帰後初めて1倍を超え、平成30年は1.17倍となった。【図表2-2-2-8-2】

【図表2-2-2-8-2】 有効求人倍率の推移



(a) 雇用機会の創出・拡大と求職者支援

本県の雇用失業問題は構造的な要因が大きく、雇用の場の不足、求人と求職のミスマッチ、若年者の就業意識の低さが主な要因として考えられる。

また、ミスマッチの主な要因としては、求人が多い職種と求職が多い職種の不一致、企業が求める技術・技能と求職者の技術・技能の不一致、労働条件・雇用形態の不一致があり、求職者への支援や、働きやすい環境づくりのための事業主への支援が必要である。

このため本県では、雇用の場の創出・拡大と求職者の支援、若年者の就業促進に取り組んできた。

雇用の場の創出・拡大については、コールセンターを始めとする情報通信関連産業や臨空・臨港型産業の誘致等による新たな雇用創出を図るとともに、求職者を雇い入れる事業者へ助成金を支給するなど雇用拡大に取り組んだ。情報通信関連立地企業による雇用者数は、平成30年で2万9,403人となっている。

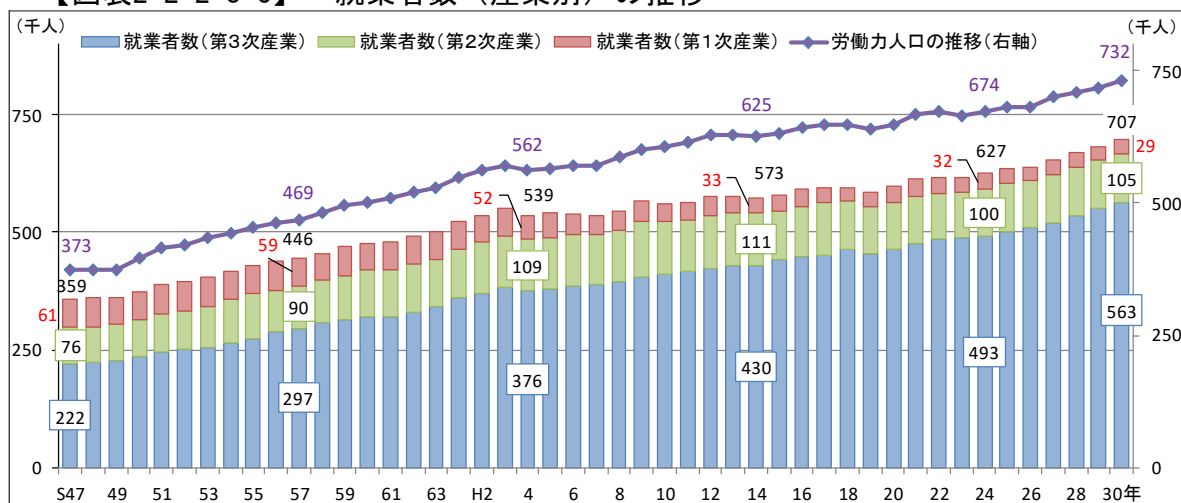
求職者の支援については、個別就職相談に取り組むとともに、地域ごとの求人掘り起こしのための合同企業説明会・面接会を開催し、労働力需給のミスマッチ解消に努めてきた。

平成25年には、県、国、労働団体、経済団体等が一体となって、求職者等の生活から就職までワンストップで総合的に支援する「グッジョブセンターおきなわ」を設置した。グッジョブセンターおきなわの利用者数は、開所から5年間で延べ11万5,717人となった。

また、求人と求職者の技能・能力のミスマッチを解消するため、公共職業訓練所による、職業訓練を実施している。本県における公共職業能力開発施設として、県立の職業能力開発校2校（具志川校、浦添校）、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の沖縄職業能力開発促進センター、沖縄職業能力開発大学の計4施設が設置されている。平成30年度の訓練科目、入校者数、修了者数、就職者数については、県立校と雇用・能力開発機構の合計で、52科目、入校者742人、修了者660人、就職者545人となっている。

就業者数は、就業機会が拡大したことにより、復帰以降、着実に増加してきた。しかし労働力人口の伸びがそれ以上に大きかったため、全国に比べ高い失業率が続いている。

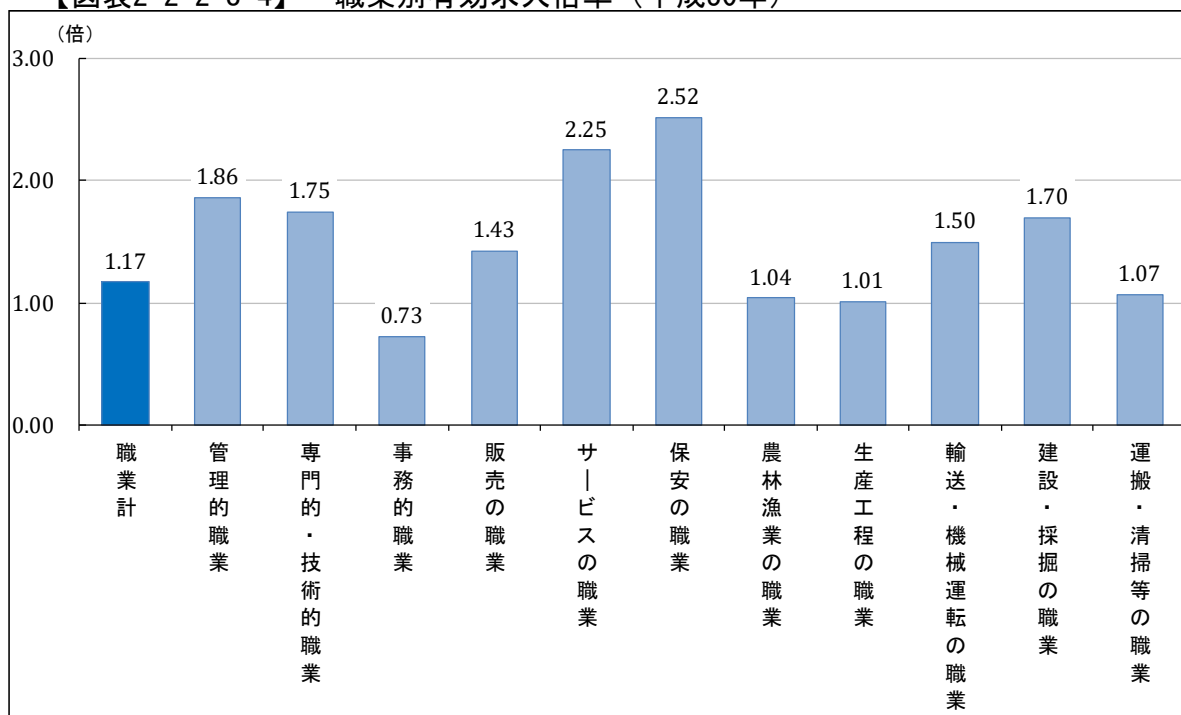
【図表2-2-2-8-3】 就業者数（産業別）の推移



出典：沖縄県企画部「労働力調査」

雇用情勢が着実に改善する中、人手不足が顕著になっており、職業別有効求人倍率において、職業分野によっては2倍を超える職業が生じている。この要因として、地域間や職種間・労働条件等のミスマッチが考えられることから、本県では、働きやすい環境づくり、正規雇用化の促進、キャリア教育などに取り組むとともに、女性、高齢者、障害者等の雇用促進に取り組んでいる。【図表2-2-2-8-4】

【図表2-2-2-8-4】 職業別有効求人倍率（平成30年）



出典：沖縄労働局「職業安定業務統計」

【表2-2-2-8-5】 職業別新規求人・新規求職のバランスシート(平成30年度計 抜粋)
(職業別、常用(フルタイム及びパート)、新規学卒者は除く)

	求人数	求職者数	求人倍率
25 一般事務の職業	13,125	17,083	0.77
36 介護サービスの職業	9,093	2,816	3.23
16 社会福祉の専門的職業	8,608	2,961	2.91
39 飲食物調理の職業	7,350	2,791	2.63
40 接客・給仕の職業	7,089	2,079	3.41
32 商品販売の職業	4,718	2,878	1.64
13 保健師、助産師、看護師	4,513	2,513	1.80
76 清掃の職業	4,154	1,314	3.16
66 自動車運転の職業	3,568	1,293	2.76
05.06.17~21.23.24その他の専門的職業	2,980	2,193	1.36
78 その他の運搬・清掃・包装等の職業	2,706	2,196	1.23
75 運搬の職業	2,584	1,473	1.75
42 その他のサービスの職業	2,577	1,172	2.20
54 製品製造・加工処理の職業(金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く)	2,360	1,092	2.16
09 建築・土木・測量技術者	2,327	673	3.46
34 営業の職業	2,290	1,791	1.28
10 情報処理・通信技術者	2,110	961	2.20
14 医療技術者	1,799	660	2.73
26 会計事務の職業	1,742	1,161	1.50
37 保健医療サービスの職業	1,717	625	2.75
F 保安の職業	1,630	502	3.25
38 生活衛生サービスの職業	1,607	879	1.83
72 電気工事の職業	1,198	454	2.64
G 農林漁業の職業	1,177	637	1.85
71 建設の職業(建設躯体工事の職業を除く)	1,046	354	2.95
60 機械整備・修理の職業	1,039	479	2.17
73 土木の職業	971	485	2.00
28 営業・販売関連事務の職業	886	726	1.22
15 その他の保健医療の職業	880	478	1.84
22 美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	775	761	1.02
69 定置・建設機械運転の職業	703	530	1.33
70 建設躯体工事の職業	640	118	5.42
31 事務用機械操作の職業	606	504	1.20

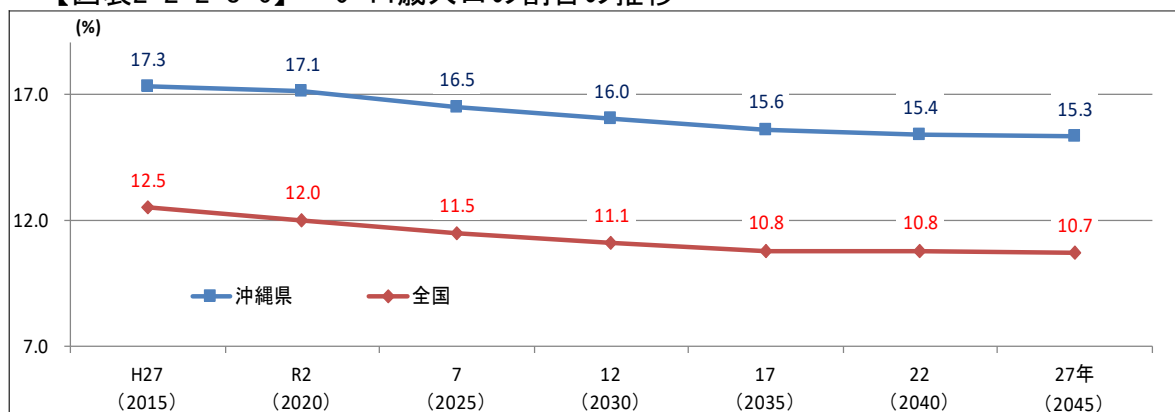
注1：求人数の多い業種から並べて抜粋。

出典：沖縄労働局「職業安定業務月報おきなわ」を基に沖縄県商工労働部雇用政策課作成

少子化の傾向については、本県も全国と同様であり、将来に向けて深刻な労働力の不足が予測されている。

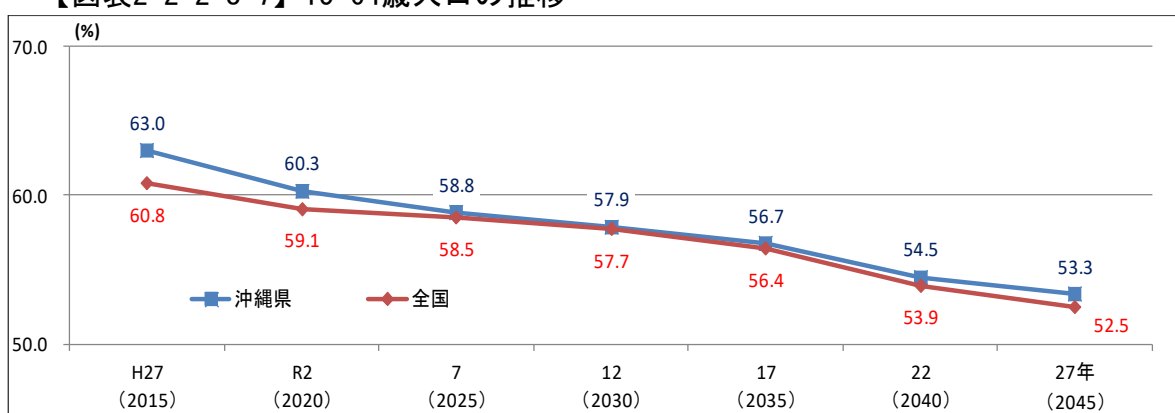
平成30年に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の地域別将来推計人口」によると、本県の0～14歳の割合は、平成27年の17.3%（全国12.5%）から令和27年の15.3%（全国10.7%）と△2.0%（全国△1.8%）減少すると予測されている。これに連動し、15～64歳の生産年齢人口も平成27年の63.0%（全国60.8%）から令和27年の53.3%（全国52.5%）と△9.7%（全国△8.3%）減少すると予測されている。【図表2-2-2-8-6】 【図表2-2-2-8-7】

【図表2-2-2-8-6】 0-14歳人口の割合の推移



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成30（2018）年推計）

【図表2-2-2-8-7】 15-64歳人口の推移

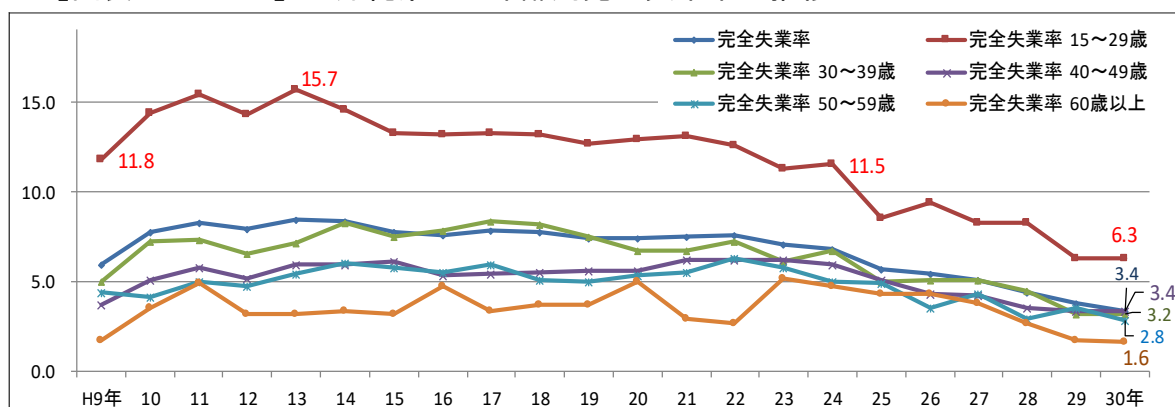


出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成30（2018）年推計）

(b) 若年者の雇用促進

本県の完全失業率を年齢別にみると、特に15歳～29歳の若年者層の完全失業率が、他の年齢層に比べて突出して高くなっており、平成30年において、全国平均の3.7%と比較すると2.6ポイント高くなっている。また離職率についても平成29年で7.8%と、全国の5.4%に対して高い。【図表2-2-2-8-8】

【図表2-2-2-8-8】 沖縄県内の年齢別完全失業率の推移



出典：沖縄県企画部「労働力調査」を基に沖縄県商工労働部雇用政策課作成

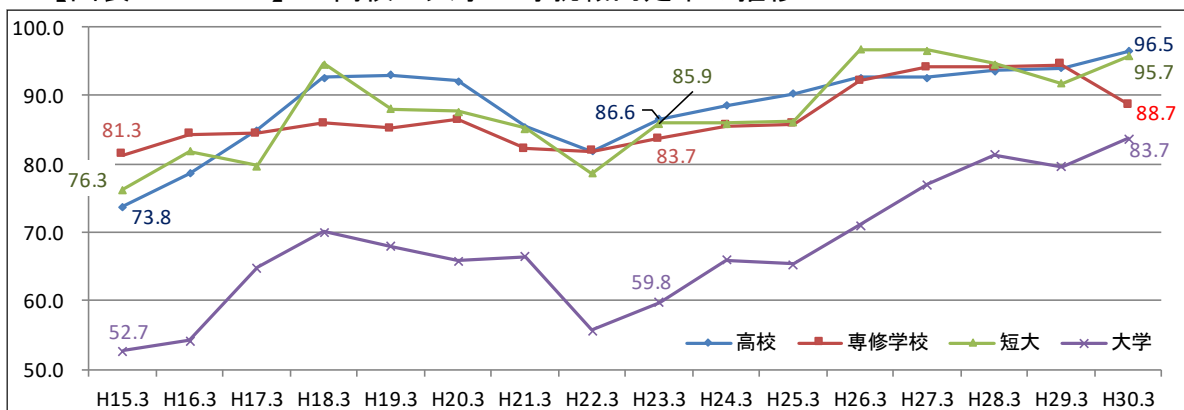
若年者の完全失業率が高い要因として、就業意識が低いこと、労働条件等のミスマッチによる早期離職が多いこと、新規学卒者の公務員や大手企業志向によるミスマッチがあること、学卒無業を容認する親の意識などがあげられる。このため、若年求職者への対策とともに、高校生や大学生等の新規学卒者への対策も講じている。

若年求職者については、「沖縄県キャリアセンター」を運営し、毎年約3万人に対して、キャリアカウンセリングによる職業観の形成から、定着支援のためのセミナーの開催等、総合的な支援に取り組んでいる。

また、新規学卒者については、大学等に専任コーディネーターを配置して個別就職相談等を行うとともに、高校生や大学生等を対象とした職業教育や進路指導の実施、インターンシップや企業就職説明会・面接会の開催に取り組んだ。

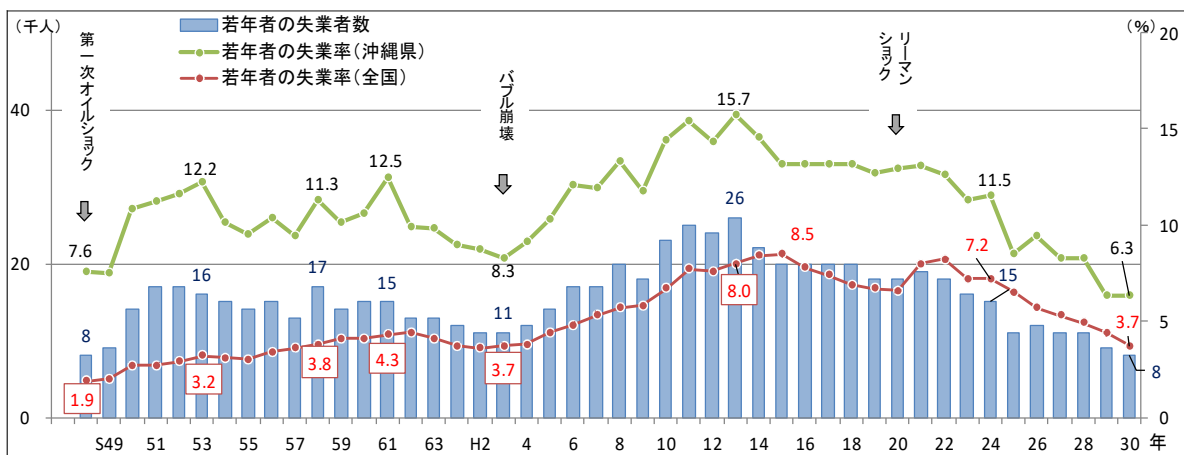
取り組みの結果、平成30年3月卒の新規学卒者内定率は、大学等卒は87.0%と、平成23年3月卒の73.6%から改善、高卒は96.5%と、平成23年3月卒の86.6%から改善した。平成29年3月卒の新規学卒者1年目の離職率についても、大卒は14.6%となり、平成19年3月卒の21.5%から改善、高卒23.8%と、平成19年3月卒の30.6%から改善した。【図表2-2-2-8-9】

【図表2-2-2-8-9】 高校・大学生等就職内定率の推移



出典：沖縄労働局「学卒業報告」

【図表2-2-2-8-10】 若年者（30歳未満）の失業者数・完全失業率の推移



出典：総務省・沖縄県企画部「労働力調査」を基に沖縄県商工労働部雇用政策課作成

(c) 雇用の質の改善

県内企業のほとんどが中小・零細企業であり、事業者による労働条件の改善の取組が十分とはいえない状況にある。職場環境を理由に転職や離職をする労働者がいることから、本県ではワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の支援や、事業者・労働者に対する相談支援等に取り組んでいる。しかし、本県の1人平均月間総実労働時間数（事業所規模5人以上）は、平成30年で144.7時間となっており、全国の142.2時間と比較して高くなっている。

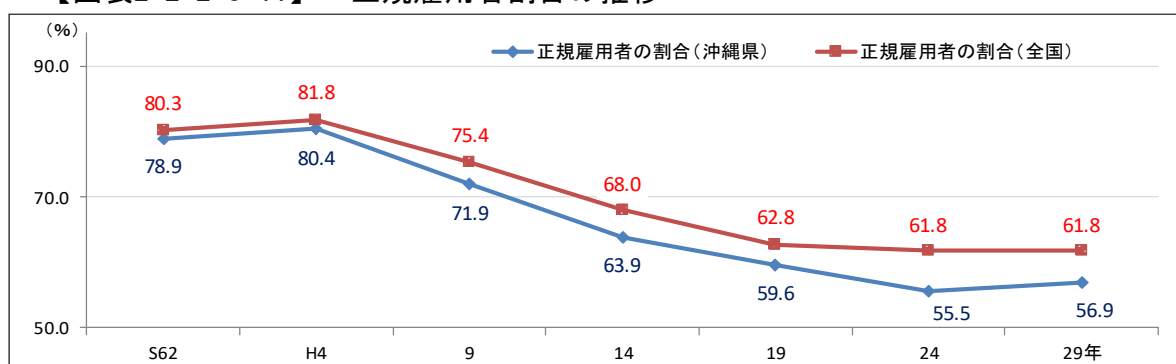
県内企業の従業員数（役員を除く）に占める正規雇用者の割合については、平成4年に80.4%であったのが低下し続け、平成24年には55.5%となった。正規雇用者の割合が低下している原因として、バブル崩壊後の不況以降、企業をめぐる経営環境が厳しい中で、人件費削減や景気の変動に応じた雇用調整がしやすい非正規の雇用が進んでいることや、平成16年の労働者派遣法改正により派遣労働の受入れ期間や対象業務が拡大したことが影響していると考えられる。全国に対して本県の正規雇用者の割合が低い要因としては、全国と比較して労働生産性が低いことや、小規模事業者が多いことなどが考えられる。

非正規雇用は正規雇用に比べて、一般的に賃金が低いことやキャリアアップの機会が少ないこと、雇用が不安定であること等の課題がある。また、企業においても、中長期的にみて必要な人材が育たないことや、正規雇用を希望する求職者とのミスマッチなどにより人材の確保が難しいなどの課題がある。このため本県では正規雇用化を促進するため、平成26年から一括交付金（ソフト）等の国の補助を活用し県内企業等の取組を支援しており、平成29年度までに387人を正規雇用化につなげてきた。

平成29年の正規雇用者の割合は、前回調査から改善し、56.9%となったが、依然として全国より低い状況となっている。特に15～34歳の若年層の正規雇用割合は55.6%と雇用者全体より更に低く、本県特有の状況となっている。

【図表2-2-2-8-11】

【図表2-2-2-8-11】 正規雇用者割合の推移



出典：総務省「就業構造基本調査」

(課題)

本県の産業構造は、全国と異なり、県内総生産に占める製造業の構成比が全国一低く、第3次産業の構成比が高い産業構造であることから、全国一律の経済雇用対策では波及効果が限定されるため、独自の雇用対策が必要である。

また、完全失業率は改善しているが、依然として全国一高い水準であり、求人求職のミスマッチ、若年者の高い離職率、雇用の質の改善といった課題の解決に向け、県や関係団体の一体となった取組が必要である。

さらに、離島も含めた県内各圏域の地域内における雇用創出、公共職業安定所（ハローワーク）等関係機関との連携強化による職業紹介や就職相談・定着指導の充実を図るとともに、県内各圏域におけるマッチング機会の提供を行うなど、若年者、女性、高齢者、障害者等の求職者側や企業等の求人側双方にきめ細かな支援を行う必要がある。

地域間や職種間、労働条件などのミスマッチにより人手不足が顕著になっている分野があることから、若年者、女性、高齢者、障害者等の求職者が働きやすい環境づくりや正規雇用の拡大など雇用の質の改善に取り組む必要がある。

人手不足への対応については、観光、ものづくり、農業、物流、各種サービスなど、様々な産業においてAI、IoT、ロボット等の新技術の活用や人材育成により生産性の向上を促進していく必要がある。また、外国人材の活用に向けては、高度外国人材等の受入れを推進するとともに、国家戦略特区を含めた国の制度改革の動向等を的確に捉えながら、人手不足が深刻な産業分野において取り組みを推進する必要がある。

沖縄県の新規学卒者の就職内定率は全国ワーストクラスであり、また新規学卒者1年目の離職率も全国を大きく上回っている。このため、新規学卒者に対しては、在学中からの大学などによるキャリアカウンセリング、インターンシップ等に加え、就職後の離職対策の強化など、職業観の形成から就職、定着までの一貫した総合支援が必要である。また、中学校卒業後の進路未決定者や高等学校中途退学者に向けた、新たな総合支援について検討する必要がある。

また、職業観の形成については、小中学生に対するキャリア教育など、産学官に加え地域や家庭が連携し中長期的に取り組む必要がある。

働きやすい環境づくりのため、労働法や労働情勢に関する労使双方の理解と法令遵守を促進し、労働条件の確保・改善等に努める必要がある。

また、非正規雇用は、正規雇用に比べて、一般的に賃金が低く、キャリアアップの機会が少ない上、雇用が不安定であり、特に若年層にとっては、その後の職業人生に大きな影響を及ぼす恐れがあることから、重要な課題となっている。このことから、非正規雇用者の正規雇用化を促進するとともに、若年者を正社員として雇用し、定着につなげていくなど、更なる正規雇用の拡大に向けた取組を強化する必要がある。

雇用の場の創出と求職者支援等の取組により、雇用の量の拡大が進む中、正規雇用の拡大や処遇の改善、働きやすい環境づくりなど「雇用の質」の改善を図り、労働者における安定的な就労や技能等の向上、企業における人材育成・定着・確保を支援し、労働生産性の向上を図る必要がある。

ケ 離島振興（産業振興）

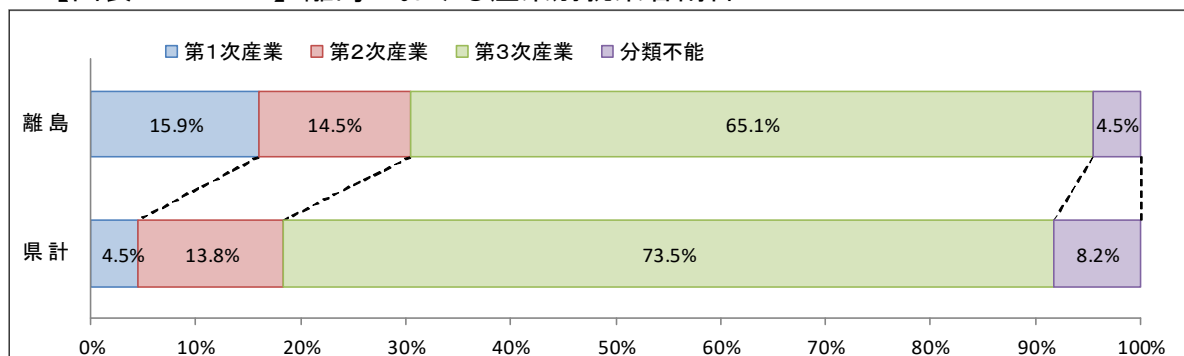
本県は全国でも有数の島しょ県で、東西約1,000 km、南北約400 kmに及ぶ広大な海域に散在する多くの島々から成っている。県内の離島の多くは、経済・行政などの中心から遠く、人口規模や経済規模が小さいといった不利性を抱えている。復帰直後の離島地域は、こうした不利性から社会経済の発展が阻害され、社会基盤や産業基盤の整備が立ち遅れている状況であった。

こうした離島地域の振興は、昭和47年に策定された沖縄振興開発計画でも重要な柱として位置づけられた。本県では、離島の住民が住み慣れた島で安心して暮らし続けられるよう、離島の魅力を生かした観光の振興や、離島地域の基幹産業である農林水産業の振興等に取り組んできた。

これにより、離島への観光客数については、平成29年には414万人に達し、昭和58年の98万人から約4倍となった。また、離島の農業生産については、平成30年度のさとうきび生産量が61.6万トン、平成29年の野菜・果樹の生産量が1万4,363トン、平成30年の家畜飼養頭数が5万4,750頭となっている。

本県では、離島の持つ活力の維持・向上に向けて、観光リゾート産業、農林水産業等、地域に根ざした産業の総合的・一体的な振興を図ることで、地域経済の活性化、雇用の場の創出、交流人口の増大を目指している。

【図表2-2-2-9-1】離島における産業別就業者割合



出典：総務省「平成27年国勢調査」を基に沖縄県企画部地域・離島課作成

(7) 離島の特色を生かした産業振興

a 離島への観光客数

(現状)

離島への観光客数（離島市町村ごとの集計の合計）は、復帰以降順調に増加している。

昭和58年から63年までの観光客数は、100万人程度で推移していた。

本県では、離島への観光客数増加のため、地域の観光協会や航空会社との意見交換やプロモーション活動を行ってきた。また、航空路需要の増大に伴う航空機の大型化や増便等に対応するため、滑走路の延長や、航空機の移転等の空港整備に取り組んできた。昭和58年、62年に宮古空港及び与那国空港滑走路延長が完了したのを始めとして、平成9年には久米島空港・北大東空港の滑走路延長が完了、新南大東空港が供用開始した。さらに、平成15年には新多良間空港が供用開始している。

平成元年以降、沖縄ブームの影響もあり、離島への観光客数は着実に増加し、平

成19年の観光客数は、294万人に達し、昭和63年から約182万人増加した。

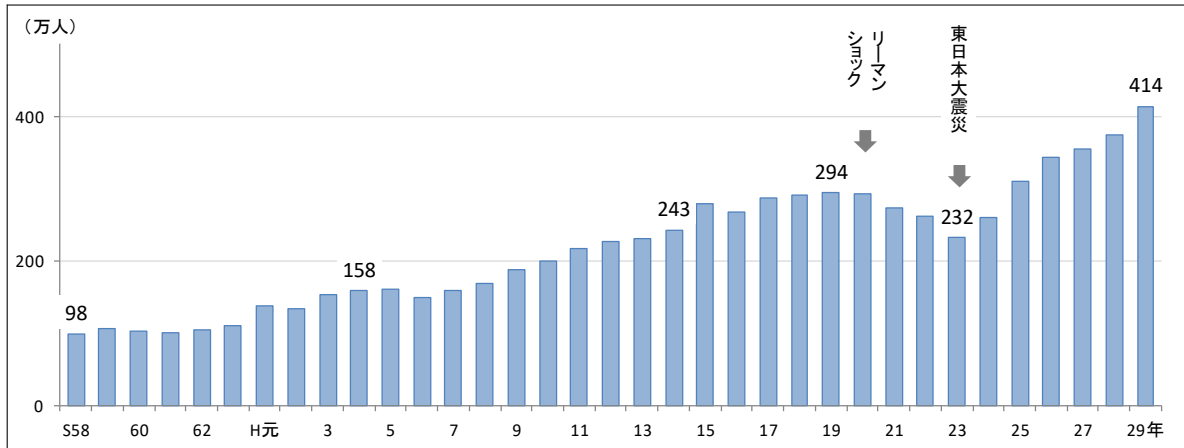
平成20年以降の観光客数は、リーマンショック以降の景気後退による旅行需要の減少や、その後発生した東日本大震災などの影響により、一時減少している。

本県では平成24年以降、一括交付金（ソフト）を活用し、県外におけるプロモーション活動やチャーター便支援など、離島への観光客数増加に向けた取組を進めてきた。

観光客数は、平成25年の新石垣空港の供用開始、平成26年の慶良間諸島の国立公園指定や平成27年の伊良部大橋開通、また円安による国内外の旅行需要の増加等もあり、大きく増加した。

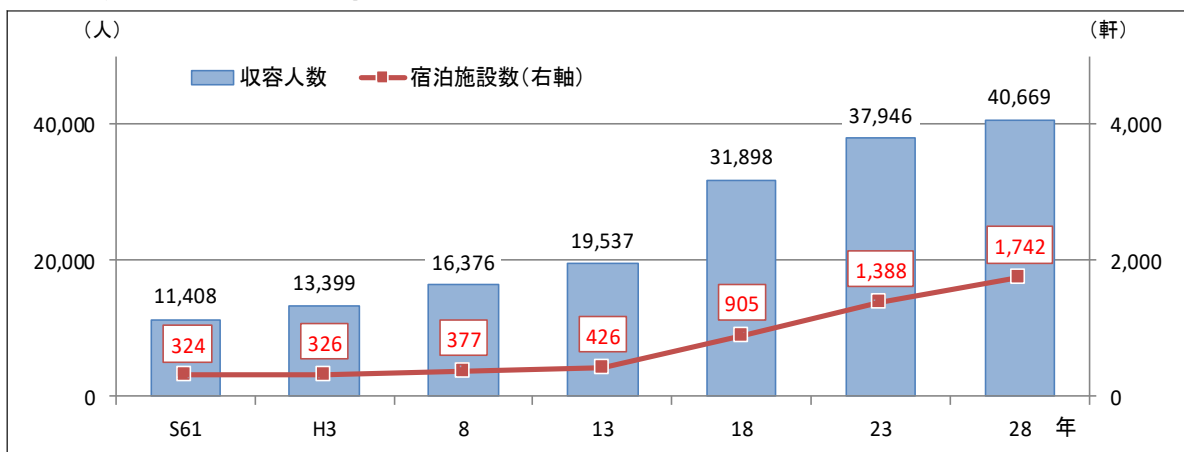
平成29年の観光客数は414万人に達し、昭和58年の98万人と比較して、約4倍に増加した。【図表2-2-2-9-2】 【図表2-2-2-9-3】

【図表2-2-2-9-2】 離島への観光客数の推移



出典 沖縄県企画部「離島関係資料」

【図表2-2-2-9-3】 離島市町村における宿泊施設の収容人員・軒数の推移



出典：沖縄県企画部「離島関係資料」

(課題)

自然、文化等多様な魅力を有する離島地域を観光資源として積極的に活用するため、離島アクセスの円滑化や離島間ネットワークの整備、離島における受入れ環境

の整備、着地型観光プログラム等の開発を促進し、県民生活との調和を図りながら、多くの個性ある島々が点在する沖縄の特徴を生かした離島観光の振興を図る必要がある。

県外において認知度が低い小規模離島については、島のニーズに合わせて、それぞれの個性や魅力を生かした誘致活動による観光客の増加及び観光客一人当たりの消費額の増加に向けた重点的な支援が必要である。

クルーズ船の寄港回数の増加に伴い、クルーズ船を受け入れている石垣市、宮古島市においては、経済効果を波及させるための周辺環境整備を進めるとともに、受入体制強化に向けた取組が必要である。

クルーズ船寄港回数の増に伴う外国人観光客の増加により、離島における通訳案内士のニーズが増えているため、その育成・確保のための取組が必要である。

観光関連産業における深刻な人手不足については、外国人材の活用に向けて、国家戦略特区を含めた国の制度改革を的確に捉えながら、受入れ拡大に向けた取組を推進する必要がある。

b 農林水産業の生産量 （現状）

農産物の生産拡大及び品質向上のためには、農業用水の安定確保と農地の整備が必要不可欠である。

復帰後、3次にわたる沖縄振興開発計画により、農業用水の確保や、ほ場整備が重点的に行われてきた。

復帰前に、ほぼ未整備であった農業用水源については、国により、平成4年度に底原ダム（国営宮良川地区（昭和50年度～）、平成12年度に砂川地下ダム、福里地下ダム（国営宮古地区、昭和62年度～）などが整備された。整備率は、昭和56年度の5.5%（整備面積1,441ha）から、直近の平成30年度には69.6%（整備面積1万8,107ha）に達した。

農業用水を農地に供給するかんがい施設の整備についても、農業用水源の整備後、平成3年から平成23年にかけて、県営及び団体営事業により集中的に整備を行った。その結果、整備率は、昭和56年の5.5%（整備面積1,441ha）から、直近の平成30年度には56.1%（整備面積1万4,601ha）に達した。

農地を効率的に利用できるよう区画の整形等を行うほ場整備については、県及び市町村等により、農業用水源の確保と並行して進めてきた。その結果、整備率は、昭和56年度の16.6%（整備面積3,509ha）から、直近の平成30年度には65.7%（整備面積1万3,866ha）に増加した。

さとうきびの生産量については、気象災害による影響や高齢化の進行、機械化の遅れなどから減少傾向にあるものの、平成24年度以降から諸施策の取組により生産回復が図られている。

離島におけるさとうきび生産量は、昭和45年に89万トンであったが、気象災害や農家数が減少したことなどが影響し、一時47万トンに減少した。

昭和60年以降の生産量は、農業用水等の農業基盤の整備が進んだことや、最低生

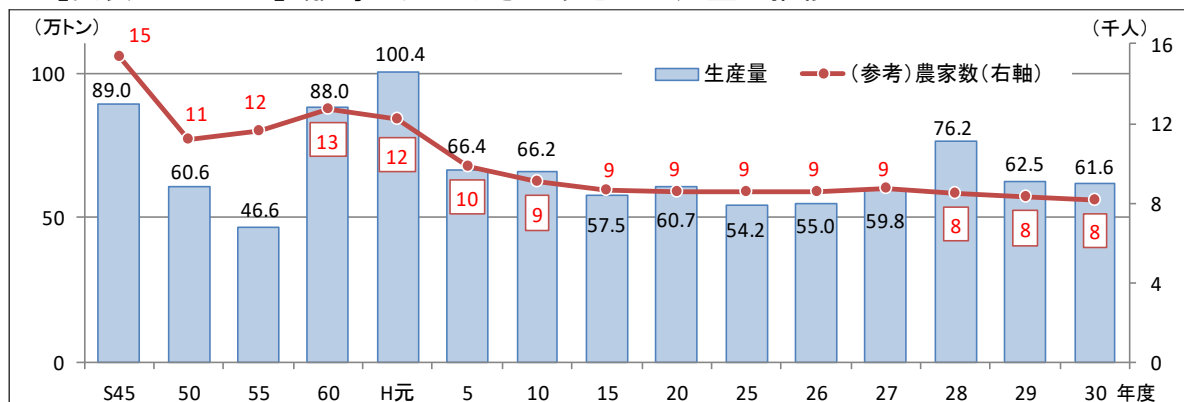
産者価格の大幅な引き上げにより増加し、平成元年に100万トンを超え、復帰後最高となった。

しかし、平成5年以降の生産量は、農業従事者の高齢化や後継者不足により、1万2千戸以上であった農家戸数が1万戸を割り込むまで減少したことにより落ち込み、平成25年には54万トンに減少した。

このような状況を踏まえて、平成18年に策定された国の「さとうきび増産プロジェクト基本方針」に基づき、本県では、さとうきびの増産を目標とした「さとうきび増産に向けた取組目標及び取組計画」を策定し、台風に強い品種の開発・普及や、ハーベスターの導入による機械化の促進に取り組んだ。また、離島におけるさとうきびは、島内の製糖施設で加工・出荷されることから、製糖施設の安定操業は重要な課題である。本県では、平成24年から一括交付金（ソフト）を活用し、老朽化した含蜜糖製糖施設の建替えに対し支援を行い、平成30年までに4地区（波照間島、西表島、与那国島、多良間島）において、食の安全・安心に対応し得る近代的な製糖施設の整備を進めてきた。

これらの取組の結果、さとうきび生産量は、平成26年度以降増加に転じ、平成30年度は61.6万トンとなっている。【図表2-2-2-9-4】

【図表2-2-2-9-4】 離島におけるさとうきび生産量の推移



出典：沖縄県農林水産部「さとうきび及び甘しょ糖生産実績」

野菜・果樹の生産量については、平成17年まで減少が続いていたが、近年持ち直している。

復帰以降、離島における野菜・果樹生産量は、減少が続いていた。昭和40年代に生産量がピークであったパイナップルが、平成2年の輸入自由化に伴う先行き不安等から減少が続いていたことに加え、平成8年の八重山地域における加工場の閉鎖により、加工原料としての生産が減少したことが大きく影響している。

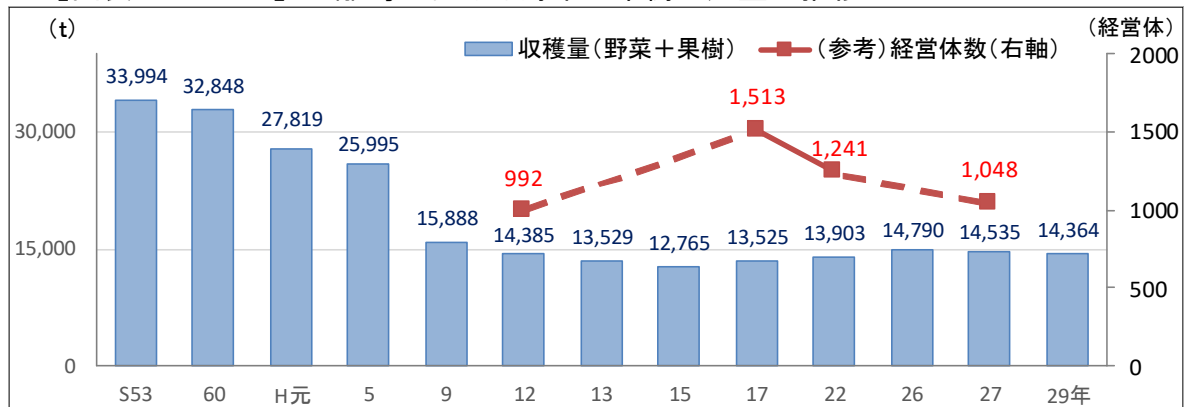
本県においては、トラクター等の導入による機械化促進や、県外出荷の阻害要因となる病害虫の根絶に取り組んできた。害虫については、昭和61年にミカンコバエ、平成5年にウリミバエの根絶に成功した結果、ゴーヤーやマンゴー等の野菜・果樹の県外出荷規制が解除された。また、県農業研究センターにおける品種改良にも取り組み、特に加工原料としての生産が減少したパイナップルについては、収益性の高い生食用の優良品種を7品種育成し、普及を進めてきた。

また、本県の優位性を発揮し、今後生産性の拡大及び付加価値を高めることが可

能な品目（戦略品目）を「定時・定量・定品質」で生産出荷が可能な地域を、「拠点産地」として認定し、栽培施設整備等を支援している。離島地域の野菜・果樹については、平成15年に伊江村及び宮古島市をトウガンの拠点産地として認定したのを始め、平成29年度末までに野菜11産地、果樹3産地を認定して、農業用水の確保やハウス等の整備を促進してきた。

取組の結果、野菜・果樹の生産量は回復し、平成26年には1万4千トン台まで回復した。 【図表2-2-2-9-5】

【図表2-2-2-9-5】 離島における野菜・果樹生産量の推移



注1：経営体数：販売目的で野菜・果樹を栽培した離島経営体数

出典：沖縄県農林水産部「野菜の作付面積、収穫量及び出荷量」、沖縄県農林水産部園芸振興課調べ

家畜飼養頭数については、復帰以降増加し、平成7年以降は、安定的に推移している。

復帰した昭和47年の家畜飼養頭数は、28,678頭であった。

本県においては、八重山地域を中心に、肉用牛の畜産基地の整備を進めてきた。昭和47年から、国の高率補助を受け、草地の造成整備や畜舎施設整備及び農機具導入等に取り組んだ。また、優良種畜導入及び種雄牛造成による改良・増殖対策の強化や、離島における家畜流通のための市場整備を進めた。さらに、家畜の伝染病であるバベシア病を媒介するオウシマダニの駆除も進め、平成8年には八重山全域からの根絶が達成された。

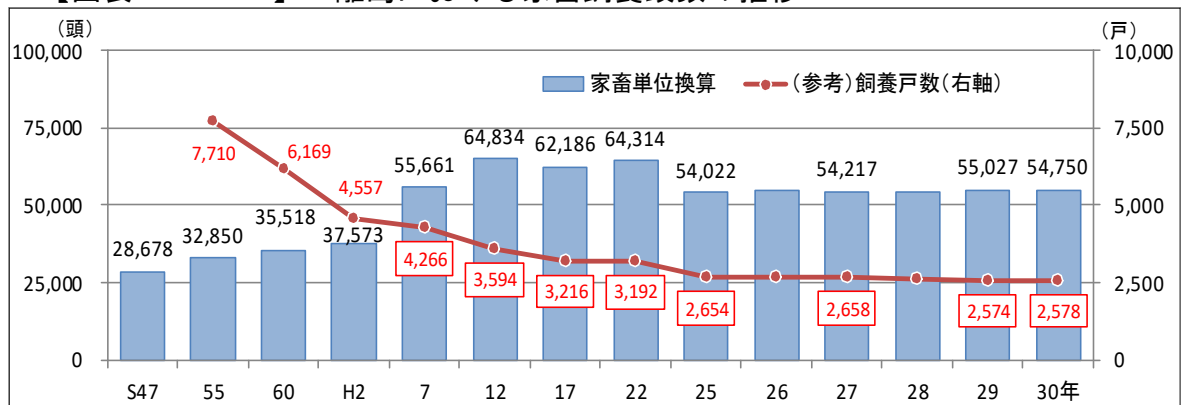
家畜飼養頭数は、復帰以降増加し、平成12年には6万4,834頭となり、昭和47年の2倍以上の水準に達した。

一方で、離島地域における家畜飼養戸数は、高齢化や後継者不足によって、平成22年の3,192戸から平成25年の2,654戸に減少した。これにより、平成25年の家畜飼養頭数は、平成22年の6万4,314頭から約1万頭減少し、5万4,022頭となった。

平成25年以降の家畜飼養頭数は安定的に推移し、平成30年には5万4,750頭と、復帰時点の約2倍となっている。 【図表2-2-2-9-6】

離島地域における肉用牛飼養頭数は、県全体の飼養頭数の約60%を占めており、本県農業の基幹部門としての確固たる地位を築いている。

【図表2-2-2-9-6】 離島における家畜飼養頭数の推移



注1：家畜単位換算：牛1頭、豚5頭、鶏100羽、山羊10頭を、家畜単位として産出した頭数

出典：沖縄県農林水産部「12月末家畜・家さん等の飼養状況調査」

（課題）

台風や干ばつ等の自然災害の常襲地帯にある本県において、さとうきびは栽培農家戸数の約7割、耕地面積の約4割を占める基幹作物であり、製糖事業者も含め、地域経済上極めて重要な役割を担っている。特に、離島においては代替が困難な作物であり、地域経済への影響が大きいことから、安定生産は極めて重要な課題である。このため、引き続き、持続的かつ再生産可能なさとうきびの生産対策及び、製糖事業者の経営安定対策に取り組む必要がある。

さとうきびの生産対策としては、引き続き、機械化の促進、優良種苗の育成・確保、肥培管理による品質・収量の向上に取り組む必要がある。

製糖事業者については、経営安定のための気象災害等影響緩和、製糖設備の合理化、含蜜糖製造コストの不利性緩和、製糖施設の整備などに取り組む必要がある。

野菜・果樹については、生産規模が小さく、ほ場が分散していることから、一定量の安定生産並びに品質の高位平準化が課題であるため、生産供給体制を強化する必要がある。

農林水産物の流通対策については、本県は、東京などの大消費地から遠隔に位置しており、農林水産物の輸送上の不利性を抱えている。特に離島については、本島と比べ流通コストの不利性が大きく、コスト低減対策に取り組む必要がある。

畜産業については、離島地域の生産農家の高齢化や後継者不足によって、飼養戸数が減少しており、飼養頭数が横ばいで推移しているため、新規就農者の確保や高齢農家の労働力低減などによる増頭に向けた取組を推進する必要がある。

離島地域における肉用牛振興については、引き続き、草地造成や畜舎整備等の生産基盤の強化により飼養頭数の規模拡大を図るとともに、優良種畜の導入・育成や飼養管理技術の向上に努め、更なるブランド力の確立に向けて取り組む必要がある。

人手不足が顕著となっている分野については、外国人材等の活用を始め、多様な人材の確保について検討する必要がある。

コ 駐留軍用地跡地の有効利用の推進

復帰時から平成30年3月末までに返還された駐留軍用地は1万177.7haとなっており、その跡地においては、土地区画整理事業や土地改良事業等の公共事業、民間による開発等が行われ、公共施設の整備や、商業施設、住宅が建設されるなど、地域振興を図る上で、大きな役割を果たしている。

返還された那覇新都心地区、那覇小禄金城地区、北谷桑江・北前地区の3地区における「活動による直接経済効果」は、返還前の約28倍と試算されており、今後、基地返還及び跡地利用が進めば、更なる沖縄の経済発展等が期待される。

本県では、周辺市街地と連携した跡地利用を推進し、良好な生活環境の確保や新たな産業の振興、交通体系の整備、緑化の推進など魅力ある都市空間の形成を図るとともに、各圏域の多様な機能との相互連携により、沖縄全体の発展につなげることを目指している。

(7) 駐留軍用地跡地の有効利用の推進

a 駐留軍用地跡地の有効利用

(現状)

本県における米軍施設・区域は、平成30年3月末現在、41市町村のうち21市町村にわたって所在し、その合計は、33施設、1万8,709.9haとなっている。これは本県の総面積の約8%、とりわけ、人口、産業が集中する沖縄本島については約15%の面積を占めている。【図表2-2-2-10-1】 【図表2-2-2-10-3】

復帰時に87施設、2万8,661haあった本県の米軍施設・区域は、平成30年3月末までに55施設（全部返還55施設、一部返還24施設）、1万177.7haが返還され、返還後に再提供された面積を除いた実質返還面積は、9,950.9haとなっている。

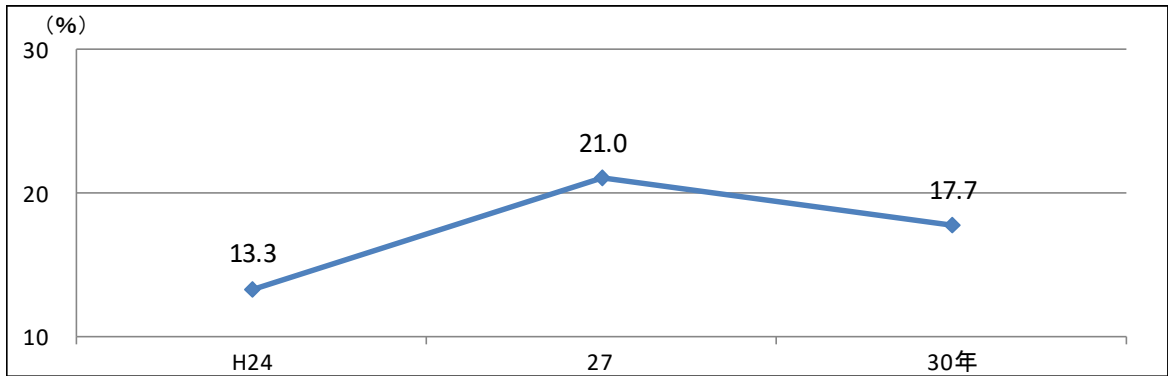
復帰時と比較すると、施設数については半数以上の返還が見られるが、面積では約35%の返還にとどまっている。なかでも、米軍専用施設の面積をみると、本土においては60%減少しているのに対し、本県は34%となっており、本土と比較すると、返還が進展していない状況にある。【図表2-2-2-10-2】

駐留軍用地跡地においては、土地区画整理事業や土地改良事業等の公共事業、民間による開発等が行われ、公共施設の整備や、商業施設、住宅が建設されるなど、地域振興を図る上で、大きな役割を果たしている。

平成30年の県民意識調査では、「駐留軍用地跡地が沖縄県の発展のため、有効に利用されていること」に関する県民満足度が、平成24年の13.3%から4.4ポイント向上している。

＜県民意識調査における県民満足度の推移＞

質問項目：駐留軍用地跡地が沖縄県の発展のため、有効に利用されていること(問4(62))

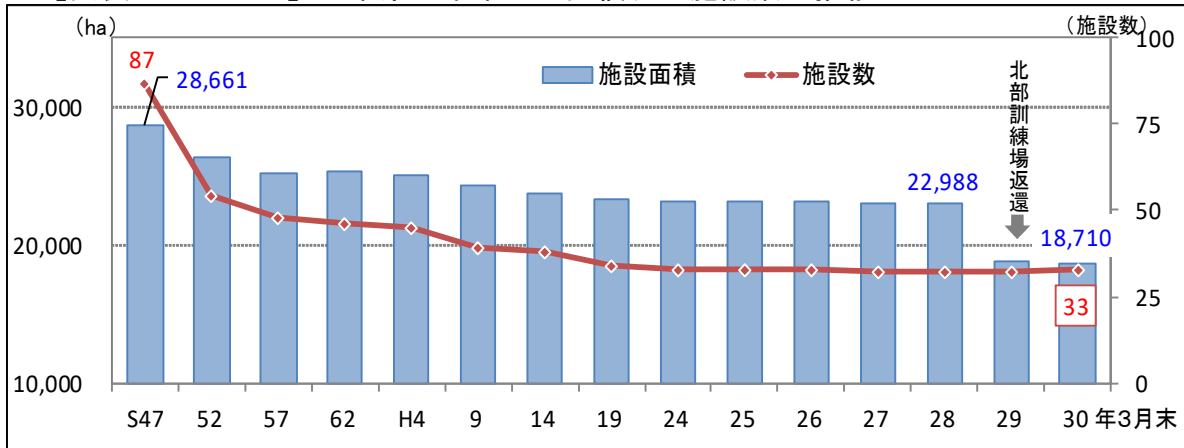


注1：県民満足度は、「今どのくらい満たされていますか」との質問に対して、「非常に満たされている」「ある程度満たされている」と回答した割合の合計。

注2：質問項目の () 内は、質問番号と75の質問項目の整理番号。

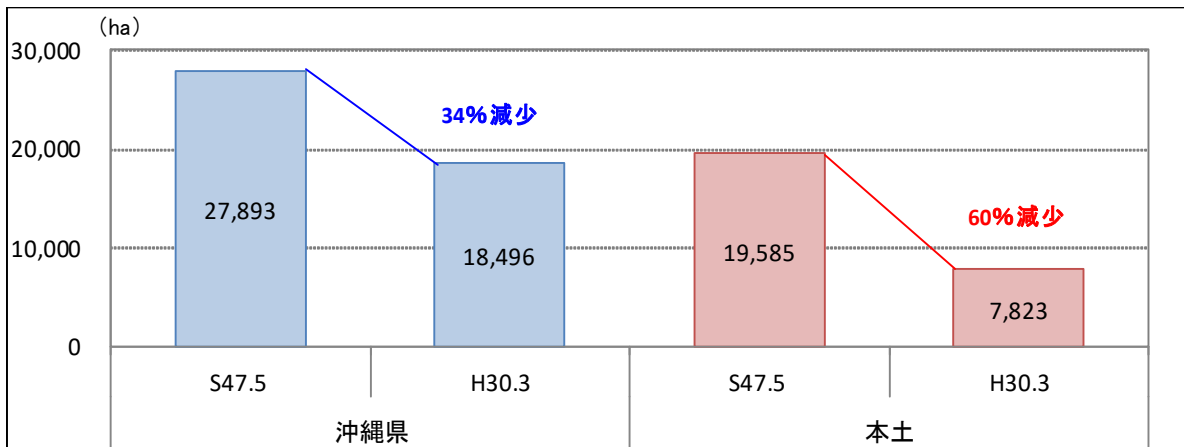
出典：沖縄県企画部「第10回県民意識調査報告書」（平成31年3月）

【図表2-2-2-10-1】 本県の米軍基地面積及び施設数の推移



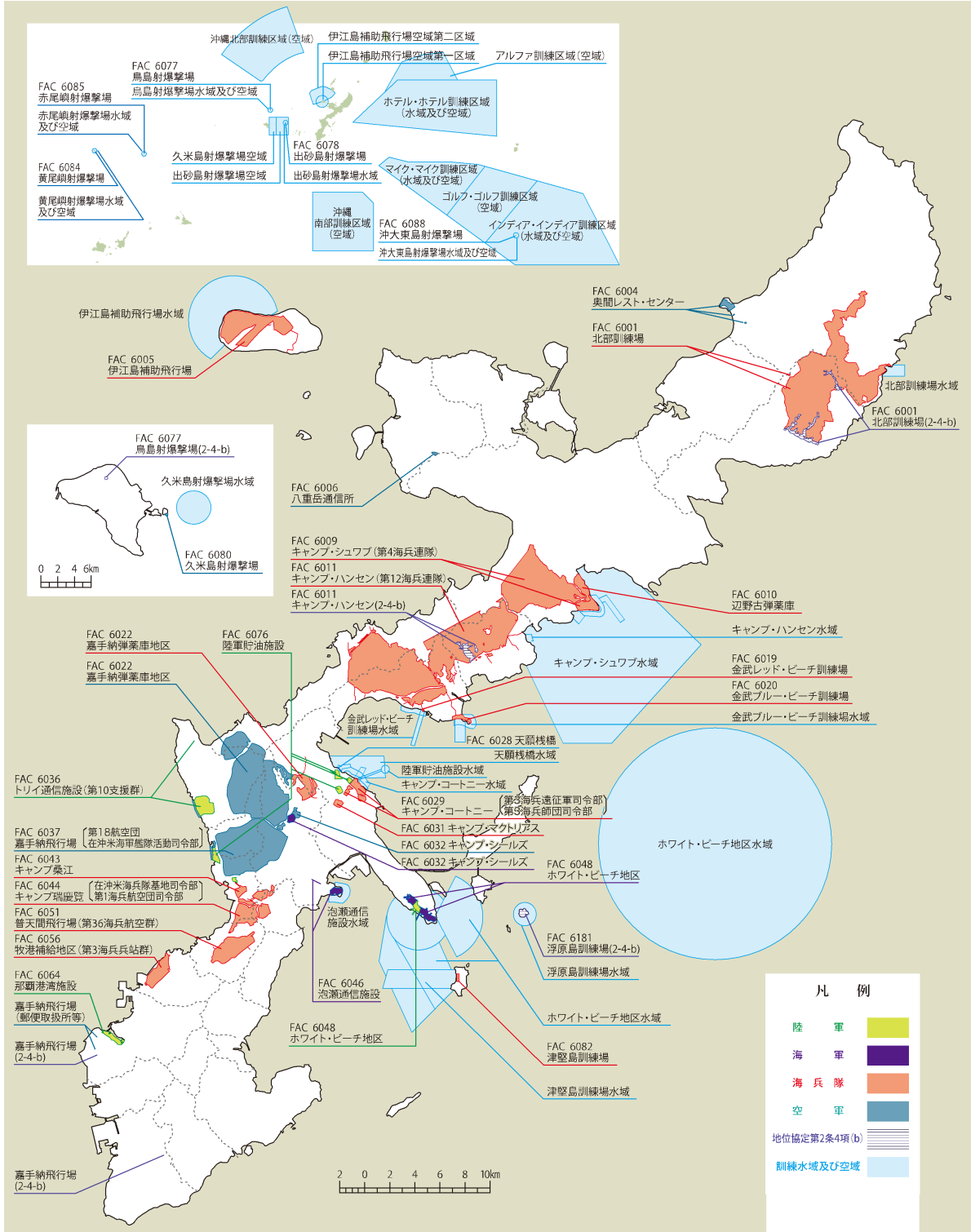
出典：沖縄県知事公室「沖縄の米軍及び自衛隊基地」

【図表2-2-2-10-2】 米軍専用施設面積の復帰時と現在の状況



出典：防衛省・自衛隊HP「在日米軍施設・区域の状況」、沖縄県「沖縄の米軍基地関係資料」を基に沖縄県企画部企画調整課作成

【図表2-2-2-10-3】 沖縄県の米軍基地（平成29年1月現在）



出典：沖縄県知事公室「沖縄から伝えたい。米軍基地の話。Q&A Book」

(a) 跡地利用制度の拡充等

駐留軍用地の返還は、復帰前から行われていたが、わずか30日前の返還通知や細切れ返還、跡地利用推進に係る行政上の措置がないなどの理由により、返還された跡地が広範かつ長期間にわたって遊休化する等の問題があった。

このような状況を改善するため、県は、新たな法律の制定を国に要請し、その

結果、平成7年6月に「沖縄県における駐留軍用地の返還に伴う特別措置に関する法律」が施行され、(1)国による返還見通しの通知、返還実施計画の策定及び原状回復措置、(2)市町村又は県による総合整備計画の策定、(3)総合整備計画に基づく事業に対する行政上の支援措置、(4)地権者に対する給付金（3年間）の支給等が規定された。

その後、平成8年12月の「沖縄に関する特別行動委員会（SACO）最終報告」により普天間飛行場を含む11施設（約5,002ha）の返還が合意された。同最終報告で返還が合意された大規模な駐留軍用地の跡地利用を円滑に推進するには、国の積極的関与が不可欠であることや、従来給付金の支給期間では地権者の負担が軽減されていないことなどを踏まえ、平成14年4月に施行された「沖縄振興特別措置法」では、大規模跡地における国の取組方針の策定や、大規模跡地又は特定跡地給付金の支給（給付金制度の拡充）等が規定された。

平成18年5月には、日米安全保障協議委員会（日米「2+2」）において嘉手納飛行場より南の6施設・区域（約1,000～1,500ha）の返還方針が示された。県は、返還跡地の開発を円滑に進めるため、新たな法律の制定を国に要請し、平成24年4月に施行された「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」（以下、「跡地利用推進法」という）では、(1)国による跡地利用の主体的な推進、(2)返還実施計画に基づく支障除去措置、(3)国による駐留軍用地への立入りのあっせん及びあっせん状況の通知、(4)地方公共団体等による駐留軍用地内の土地の先行取得のための措置、(5)給付金制度の拡充、(6)駐留軍用地跡地利用推進協議会の設置等が規定された。

平成25年1月には、県と関係市町村が連携し、広域的な観点から嘉手納飛行場より南の6施設・区域における跡地利用の方向性を示す「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」を策定した。

平成25年4月に発表された「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」では、キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）の返還が示されたが、同地区において、返還までの間に、必要な公共用地を先行取得することが困難であった。そのため、平成27年3月に跡地利用推進法の一部が改正され、土地の先行取得制度の適用期限について、返還から地権者への土地の引渡し時まで延長を可能とする制度等が創設された。

国、県、関係市町村においては、これまで、各法制度に基づき、駐留軍用地跡地内の支障除去措置、給付金の支給、公共用地の先行取得等を実施している。このほか、県や市町村では、一括交付金（ソフト・ハード）や拠点返還地交付金等の財政制度を活用し、跡地利用計画の策定に向けた取組や、跡地開発事業等を実施している。

アワセゴルフ場地区跡地においては、土地区画整理事業が実施され、大型商業施設や医療施設等が建設されており、今後も更なる発展が見込まれる。

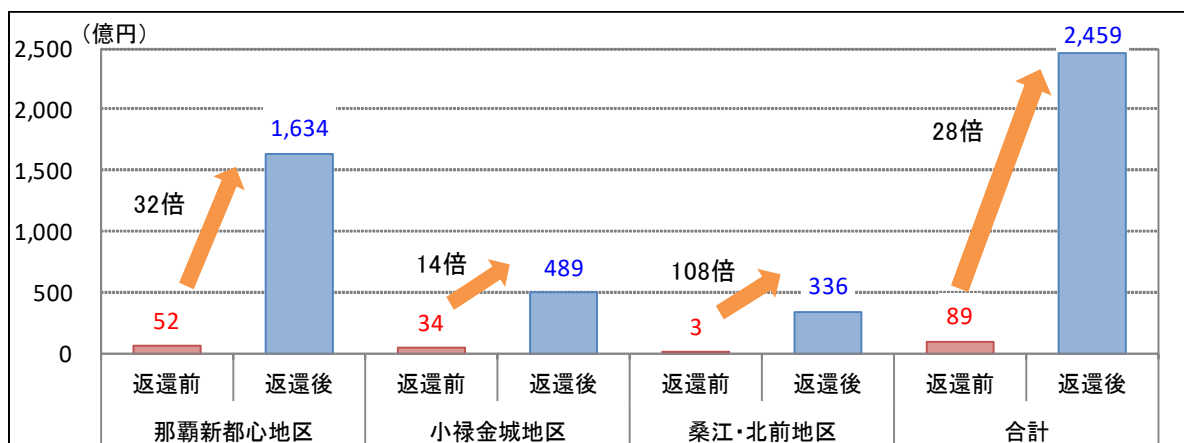
西普天間住宅地区跡地においては、国、県、宜野湾市、琉球大学等が連携し、沖縄健康医療拠点の形成に向けた取組が進められている。

(b) 跡地利用の経済効果

これまで跡地利用を推進したことにより、那覇新都心地区については、行政機関、金融機関の整備のほか、大規模商業施設や住宅等が建設され、活気あるエリアに変貌した。那覇小禄金城地区については、郊外型店舗の進出や住宅等が建設され、ベッドタウンとして発展している。北谷桑江・北前地区については、公園等の公共施設の整備や、大規模商業施設等が建設され、地域住民を含め幅広く利用されている。

平成27年1月に県が公表した「駐留軍用地跡地利用に伴う経済波及効果等に関する検討調査」によると、那覇新都心地区、那覇小禄金城地区、北谷桑江・北前地区の3地区における「活動による直接経済効果」は、返還前の約28倍と試算されている。今後、基地返還及び跡地利用が進めば、更なる沖縄の経済発展等が期待される。【図表2-2-2-10-4】

【図表2-2-2-10-4】 既返還駐留軍用地跡地における「活動による直接経済効果」



注1：経済効果の主な算定要素は以下のとおり。返還前：地代収入、軍雇用者所得、米軍等への財・サービスの提供額、基地交付金等。／返還後：卸・小売業、飲食業、サービス業、不動産賃貸額等
注2：返還後の数値については、調査時点における直近の統計資料から算定されており、各跡地の返還時期や開発期間等は考慮されていない。

出典：沖縄県企画部「駐留軍用地跡地利用に伴う経済波及効果等に関する検討調査」(平成27年1月公表)

(課題)

県土の枢要部分を占有している基地の存在は、総合的な交通ネットワークの構築や計画的なまちづくり、産業立地等の支障となるなど、本県の振興を進める上で、大きな障害となっている。さらに、跡地開発に先立ち、駐留軍の行為に起因する土壌汚染等の支障の除去に関する措置を講ずる必要がある。

今後返還が予定される駐留軍用地の跡地は、大きな発展可能性を有しており、新たなビジネスの立地、創造の拠点となり得るとともに、広域交通インフラの整備や、自然環境と歴史文化を保全・再生するための貴重な空間である。

駐留軍用地の跡地開発は、県土構造を再編する好機であることから、跡地利用推進法に基づき、国及び関係市町村との密接な連携により、今後の跡地整備を円滑かつ確実に進めるとともに、中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想を踏まえた跡

地利用計画を早期に策定する必要がある。

跡地利用計画の策定に当たっては、圏域、地域の枠を超えた広域的な観点から総合調整を行い、潜在する発展可能性を最大限に引き出すとともに、発展の推進力となる均衡あるデザインを検討する必要がある。

跡地における産業機能の導入の検討については、アジア規模の視点から可能性を吟味し、市場原理を踏まえ、自立型経済の構築に向けた産業の集積と育成を図る必要がある。また、その他公共的・公益的機能の導入の検討については、立地や地形、周辺環境等を踏まえ、国際交流や貢献活動の拠点形成に努める必要がある。

都市基盤整備においては、跡地を活用した幹線道路の整備、公共交通ネットワークの構築に向けた検討や、自然環境と歴史文化を生かした豊かな都市環境の形成に向けた検討を行う必要がある。また、国営大規模公園の整備や鉄軌道を含む新たな公共交通システム、高次都市機能の導入等を返還跡地国家プロジェクトとして国に求めていくとともに、その実施に向けた取組を促進する必要がある。

跡地利用を円滑に進めるには、引き続き、跡地利用推進法等の制度等を活用した取組が必要となる。なお、跡地利用推進法については、令和3年度末に失効することから、同法の延長を含め、跡地利用推進上必要となる制度や施策等を国に求める必要がある。

主な返還跡地の利用状況

○牧港住宅地区（1,926千㎡、那覇市上之屋・天久・安謝・銘苅・安里・真嘉比・古島）

この施設は、米軍関係者の住宅地域として使用され、プール、スケート場、PX（売店）、小学校等の関連施設が整備されていたが、昭和40年以降、複数回に分けて返還があり、昭和62年5月に全部返還された。

返還跡地においては、土地区画整理事業が実施され、公共施設の整備や、大型商業施設、住宅施設等が建設され、「那覇新都心地区」として活気あふれる場所に変貌している。

○那覇空軍・海軍補助施設（3,739千㎡、那覇市宮城・赤嶺・田原・金城・字当間・字安次嶺・字鏡水、豊見城市字瀬長）

この施設は、那覇飛行場の補助施設として、主に米軍関係者の住宅地域として使用され、幼稚園、遊園地、ゴルフ場、PX（売店）、銀行等の関連施設が整備されていたが、昭和40年以降、複数回に分けて返還があり、昭和61年10月に全部返還された。

返還跡地においては、土地区画整理事業が実施され、郊外型店舗の進出等による特色あるまちづくりが行われている。

また、一部においては、陸上自衛隊等が使用しているほか、豊見城市の瀬長島では、商業施設や宿泊施設が建設され、観光拠点として賑わいをみせている。

○読谷補助飛行場（2,930千㎡、読谷村字座喜味・字喜名・字伊良嶺・字大木・字楚辺・字波平）

この施設では、パラシュート降下訓練が行われていたが、同施設の返還条件であったパラシュート降下訓練の伊江島補助飛行場への移転、また、楚辺通信所の移設の見通しが立ったことにより、平成18年7月に一部返還、同年12月に全部返還された。

返還跡地においては、先進農業支援センター等の整備のほか、村道中央残波線整備事業や農村整備事業等が実施中である。

○天願通信所（974千㎡、うるま市字安慶名・字天願・字赤野・字田場）

この施設は、米軍による物資集積場所として使用開始され、その後、通信基地として使用されていたが、米軍の通信機構の再編成の一貫して、昭和48年9月に一部返還され、昭和58年6月に全部返還された。

返還跡地においては、土地区画整理事業が実施され、公共施設の整備や、住宅、郊外型店舗等の建設により、「みどり町」として生まれ変わっている。

○キャンプ瑞慶覧（ハンビー地区）（382千㎡、北谷町北前・北谷）

この施設は、ハンビー飛行場として使用されていたが、格納庫、駐機場、その他附帯施設の代替施設が普天間飛行場に建設され、昭和56年12月に、ハンビー飛行場部分が返還された。

返還跡地においては、土地区画整理事業が実施され、公共施設の整備や、飲食店、商業施設等の建設により、地域住民を含め幅広く利用されている。

○キャンプ瑞慶覧（アワセゴルフ場地区）（469千㎡、北中城村字比嘉・字仲順・字屋宜原）

この施設は、米軍関係者用のゴルフ場として使用されていたが、嘉手納弾薬庫地区（旧東恩納弾薬庫地区）に移設され、平成22年7月に、アワセゴルフ場地区部分が返還された。

返還跡地においては、土地区画整理事業が実施され、医療施設や大型商業施設等の建設により、「広域交流拠点」「北中城村の新たな顔となる拠点」の形成に向けた取組が進められている。

サ 政策金融の活用

(7) 沖縄における政策金融の概要

(沖縄公庫の役割)

沖縄振興開発金融公庫（以下、「沖縄公庫」という。）は、沖縄における産業の開発を促進するため、長期資金を供給して一般の金融機関が行う金融を補完し又は奨励するとともに、沖縄の国民大衆、住宅を必要とする者、農林漁業者、中小企業者、病院その他の医療施設を開設する者、環境衛生関係の営業者等に対する資金で、一般の金融機関が融通することを困難とするものを供給し、もって沖縄における経済の振興及び社会の開発に資することを目的としている。（沖縄公庫法第1条）

設立の際に沖縄公庫に期待された役割は、第1に戦渦やその他の本土復帰の遅れにより、離島・基地問題等の構造的不利性を抱える沖縄の特殊事情に対応して、本土との社会経済格差を是正し、自立的発展に向け沖縄の振興開発を金融面から支援すること、第2に県内金融の構造的制約下で、民間金融機関のみでは県内の資金需要に量・質ともに十分な対応ができないためこれを補完すること、第3に具体的な融資の分野や規模については地域のニーズを踏まえ関係省庁との協議の上策定し、国の政策との連携の下に業務を運営することであった。

その根拠となる政策的枠組みは、沖縄の本土復帰に伴い、本土の諸制度への円滑な移行と振興開発の推進を目的として制定された「沖縄振興特別措置法」、「沖縄開発庁設置法」、「沖縄振興開発金融公庫法」の沖縄開発三法によって規定されている。すなわち、沖縄開発庁による沖縄振興開発計画の策定と高率補助等の財政上の特別措置を駆使して集中的な社会資本整備を行い、全国と比べて著しく立ち遅れていた生活基盤や産業基盤を整備するのに対し、沖縄公庫は、民間金融機関の資金量不足を補完し、長期・低利の良質な資金を供給することにより脆弱な事業・経営基盤の県内企業の投資を金融面から支援するという“車の両輪”としての役割発揮が求められた。復帰後の政府による沖縄振興開発事業費と財政投融资に基づく沖縄公庫の出融資額の推移を見ると、これらの政策体系が沖縄振興に必要な資金需要を金融面で補完する仕組みとして有効に機能していたことがうかがえる。

【沖縄公庫の概要】

設立年月日：昭和47年5月15日

業務の内容：融資業務（産業開発資金、中小企業資金、生業資金、教育資金、恩給担保資金、住宅資金、農林漁業資金、医療資金及び生活衛生資金の貸付け）、社債の取得業務、債務の保証業務、債権の譲受け業務、出資業務、新事業創出促進出資業務、債務の株式化業務、受託業務

資本金：778億円（平成30年3月末現在）

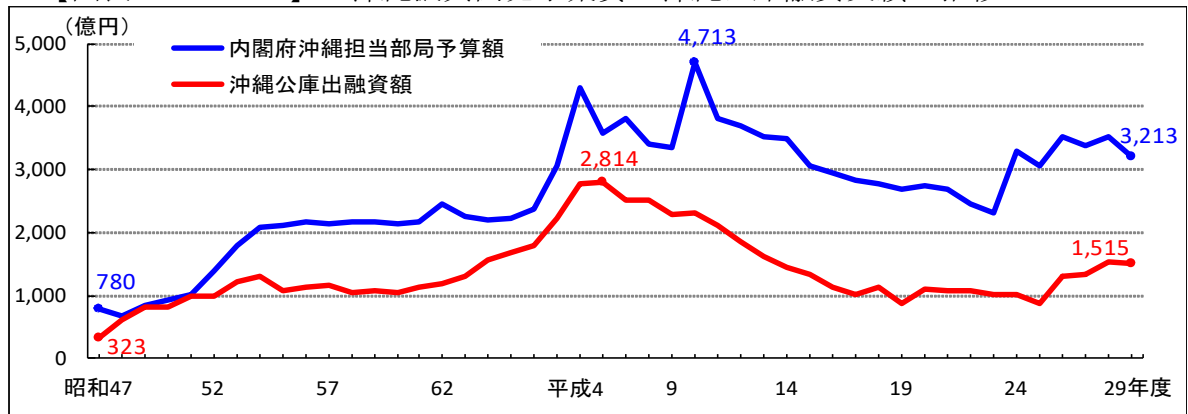
〔一般会計出資金 453億円、産業投資出資金 110億円、琉球政府等からの承継出資金 216億円〕

店舗：本店（那覇）、東京本部、中部支店、北部支店、宮古支店、八重山支店

職員数：214人（平成30年度予算定員）

出融資残高：8,561億円（平成30年3月末現在）

【図表2-2-2-11-1】 沖縄振興開発事業費と沖縄公庫融資実績の推移



注1：昭和47～平成29年度までの内閣府沖縄担当部局予算額は補正後のデータである。

出典：沖縄振興開発金融公庫「平成30年度政策金融評価報告書」

(沖縄公庫の特徴)

沖縄公庫は、他の政府系金融機関とは異なり、沖縄のみを対象にする唯一の政府系金融機関であり、かつ、本土の政府系金融機関の業務を一元的に行う総合公庫として独自の機能を有している。これは、沖縄の特殊事情に配慮し、沖縄の地理的、社会的、経済的特性に即した政策金融を一元的に行い、資金の効率的運用を図ることに加えて、復帰前に設立された沖縄の政策金融機関からの職員引継ぎや貸付条件に関する本土公庫とのバランス等の配慮があったためと思われる。

このため、対象とするエリアは狭いにもかかわらず業務分野は多岐にわたるといえる点もみられるが、沖縄県全般の実情を把握し、地域の特性に応じたきめの細かい政策金融の展開が可能となるなどといったメリットがある。また、資金需要者サイドからみると、創業期、成長期、成熟期といった事業者の成長ステージに応じてワンストップで国の政策金融の支援が受けられるなど、取引の利便性、継続性の観点からも大きな利点がある。

また、融資条件については、復帰以前における沖縄の融資制度の貸付条件及び本土各公庫の条件を勘案し、沖縄の産業、経済の発展を図るため、金利や期間などは本土よりも有利な貸付条件に設定されている。特に、貸出金利については、設備資金の比重が大きく総貸付残高に占める長期資金貸出の割合が高いことや県内企業のほとんどが中小零細企業であるため貸出リスクが高いことなどから、県内地銀の貸出平均約定金利が本土地銀よりも相対的に高くなっていた。このため、政策金融で可能な限り有利な貸付条件を設定することで、民間の金利差を相殺し、本土企業並みの資金調達コストに近づけるための特例的な措置がとられている。

(多様な独自制度)

沖縄公庫は、日本政策金融公庫など本土の政策金融機関と同様の融資制度に加え、沖縄の地域的な政策課題に応えるため、国や県の沖縄振興策などに即した独自制度を設け、地域に密着した政策金融を展開している。

【表2-2-2-11-2】 【表2-2-2-11-3】

具体的には、昭和50年に開催された海洋博の関連事業への特別融資や、昭和53年に自動車右側通行から左側通行に変更された際の交通方法変更事業への特別融資制度など沖縄固有の社会的事業に基づく特別の融資制度が実施されたほか、沖縄観光リゾート産業振興貸付、国際物流拠点産業集積地域等特定地域振興資金貸付、沖

縄離島振興貸付、沖縄中小企業経営基盤強化貸付、おきなわブランド振興資金、製糖企業等資金、駐留軍用地跡地開発促進貸付など、沖縄の産業特性や地域特性に応じた融資制度が設けられている。平成28年度以降、沖縄ひとり親雇用等促進貸付利率特例、教育ひとり親利率特例など、沖縄県の重要な政策課題である子どもの貧困といった課題に対応する独自制度も創設されている。

平成29年度の沖縄公庫の融資構成比をみると、日本公庫等との並び制度の融資が36.6%であるのに対し、沖縄公庫独自制度の融資は63.4%と大きなウェートを占めており、復帰40年が経過した今なお、政策金融において重要な役割を果たしているといえる。

【表2-2-2-11-2】 沖縄公庫独自制度一覧 (H30年度時点)

資金種別	制度名	資金種別	制度名
産業開発資金	○電気 ○ガス ○海運 ○航空 ○沖縄自立型経済発展 ○基本資金	教育資金	○沖縄人材育成資金 ○教育離島利率特例 ○教育資金所得特例 ○教育ひとり親利率特例
産業開発資金 中小企業資金 生業資金	○駐留軍用地跡地開発促進貸付 ○沖縄観光リゾート産業振興貸付 ○国際物流拠点産業集積地域等特定 地域振興資金貸付 ○沖縄情報通信産業支援貸付 ○沖縄地方創生雇用促進貸付利率特例		農林漁業資金
産業開発資金 中小企業資金	○沖縄特区等無担保貸付利率特例	医療資金	
中小企業資金 生業資金	○沖縄特産品振興貸付 ○沖縄創業者等支援貸付 ○沖縄中小企業経営基盤強化貸付 ○沖縄離島振興貸付	住宅資金を除く 全資金	○沖縄ひとり親雇用等促進貸付利率特例 ○沖縄人材育成促進貸付利率特例制度
生業資金	○沖縄雇用・経営基盤強化資金貸付 ○位置境界明確化資金	全資金共通	○赤土等流出防止低利(ちゅら海低利)
		出資	○出資(産業基盤整備事業・リーディング 産業育成支援) ○新事業創出促進出資

出典：沖縄振興開発金融公庫「平成30年度政策金融評価報告書」

【表2-2-2-11-3】 沖縄公庫の出資制度（産業基盤整備事業、リーディング産業支援、新事業創出促進出資）

	企業等に対する出資(財源:産業投資出資金)		新事業創出促進出資 (財源:一般会計出資金)
	産業基盤整備事業	リーディング産業支援	
運用開始	昭和53年度	平成26年度	平成14年度
出資の 基準	① 沖縄における産業の振興開発に寄与する事業であって、沖縄の産業の振興開発上特に必要なものであること ⇒【政策性】 ② 一般の金融又は出資を受けることが困難なものであること ⇒【民業補完】 ③ 本出資によって民間投資の導入が促進されると認められること ⇒【呼び水効果】		① 沖縄における新たな事業の創出を促進するものであって、沖縄の産業の振興に寄与するものであること ② 当該出資に係る配当の支払を可能とする利益の発生が見込まれること
相手方	沖縄において ① 産業の振興開発に寄与する事業を営む者 ② 沖縄において営まれる産業の振興開発に寄与する事業に必要な長期資金の供給を行う者 ③ ①又は②かつ、原則として、公庫の行う出資の額と併せてその資本の額が1億円以上のもの。		沖縄において ① 新たに事業を開始しようとする者 ② 事業を開始した日以後5年を経過していない者 ③ 新たな事業分野の開拓を行う者
限度額	沖縄における産業の振興開発に寄与する事業に必要な資本の額の5割以内		沖縄における新事業に必要な資本の額の5割以内
出資手続	主務大臣の認可が必要		?新事業創出促進出資評価委員会による事業可能性評価が必要 ?主務大臣の認可は不要
根拠法令	沖縄振興開発金融公庫法		沖縄振興特別措置法

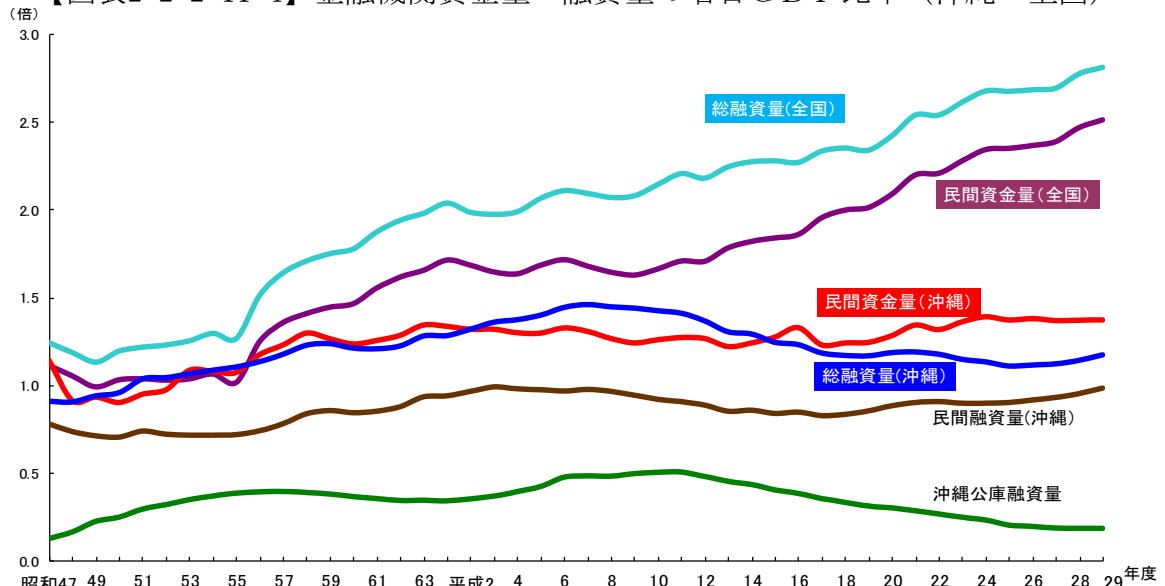
出典：沖縄振興開発金融公庫作成

(民間金融機関の補完)

沖縄の金融事情は、全国平均に比べ一人当たり県民所得が7割程度、世帯当たり貯蓄残高が3割程度と寡少であり、本土系金融機関の進出が少なく信用組合もないなど全国と比べて特異な金融構造となっている。このため、企業への融資の原資となる資金調達が限定されている。沖縄の民間資金量（預金量）は全国と比べると低い水準（名目GDP比率）にとどまっており、また、資金需給バランスを示す預貸率は75.9%と全国68.4%（平成29年度：地銀、第二地銀、信金）と比べても恒常的に高い水準で推移している状況にある。【図表2-2-2-11-4】 【図表2-2-2-11-5】

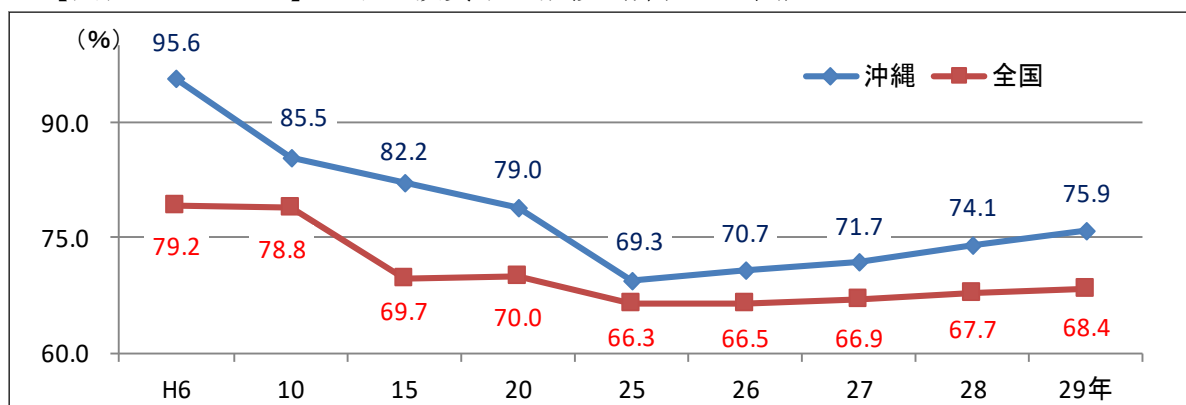
沖縄の本土復帰に伴い、遅れていた社会資本の整備と併せて電力、運輸業、情報通信業及び製造業など基礎的産業部門の重点的な整備を急速に進めるには膨大な資金が必要であり、さらに、経営基盤が脆弱な中小・零細企業の育成・高度化を図っていくためには、長期・低利の融資を行う政策金融が民間金融を補完する役割を担っていく必要があった。

【図表2-2-2-11-4】 金融機関資金量・融資量の名目GDP比率（沖縄・全国）



出典：沖縄振興開発金融公庫「平成30年度政策金融評価報告書」

【図表2-2-2-11-5】 地銀の預貸率の推移（沖縄・全国）



出典：沖縄振興開発金融公庫「沖縄経済ハンドブック」を基に沖縄県企画部企画調整課作成

また、台風常襲地域で離島県でもある沖縄は、自然災害や景気変動による社会的・経済的環境の影響を受けやすく、大規模な自然災害の発生時やリーマンショックなど深刻な経済・金融危機の際に、民間金融機関によるリスクテイク（与信）の対応にも限界があり、沖縄公庫が企業の資金繰りを支援する貸出を中心とした資金供給を機動的に行うことにより、セーフティネット機能を発揮している。

(イ) 沖縄振興開発金融公庫の取組実績

(沖縄公庫の出融資実績)

復帰以降の沖縄公庫の出融資実績をみると、初年度にあたる昭和47年度は323億円と復帰前の政策金融の貸出規模200億円を上回るものの、復帰後の先行き見通し難から企業が投資を手控えたことなどから、最終事業計画530億円の57.8%にとどまった。しかし昭和48年度以降、復帰時のショックは次第に治まり、景気が上向くにつれて企業の事業活動も活発化したため、住宅資金、中小企業資金、産業開発資金を中心に融資実績は急増した。昭和52年度には1,000億円台となり、平成4年度には2,000億円台に達し、平成6年度には過去最高の2,812億円となった。またこの頃から進められた金融自由化や特殊法人改革などにより、民間金融機関による多様な住宅ローンが出現するなど、住宅資金需要が公庫から民間に移行したため、平成9年度以降は住宅資金が大きく減少しており、全国的な景気低迷時期とも重なり平成10年度から平成19年度にかけて貸付実績は減少傾向で推移した。平成19年度は31年ぶりに1,000億円台を下回ったが、沖縄21世紀ビジョン基本計画がスタートした平成24年度以降、入域観光客数の大幅な伸びに支えられ県内景気も拡大基調となり、ホテル部門を中心に企業の設備投資も活発化したため、平成29年度の出融資実績は1,515億円となった。

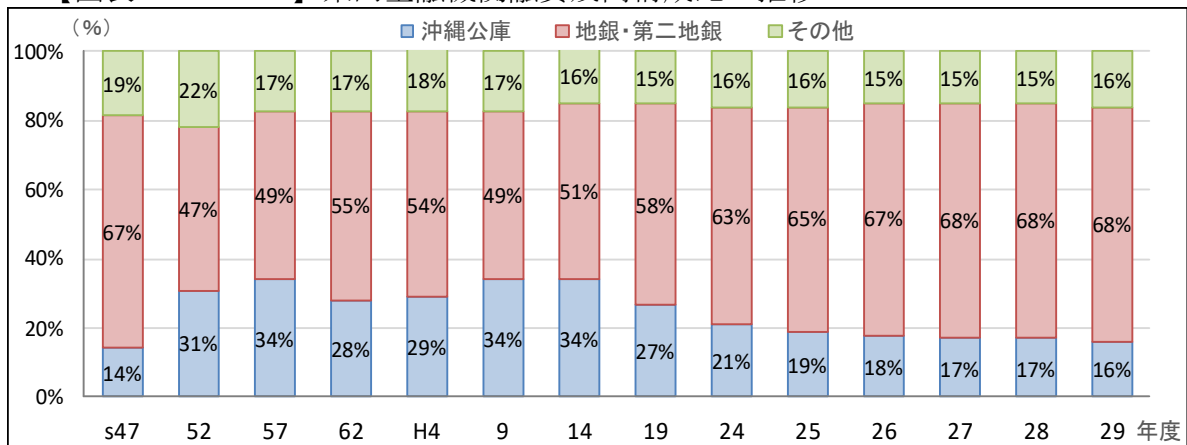
沖縄公庫の設立から平成29年度までの出融資累計は、6兆4,288億円となっており、内閣府沖縄担当部局の同期間の予算累計額12兆1,407億円と併せて「車の両輪」として沖縄振興を推進している。

(沖縄公庫の貸出シェア)

復帰から約30年は、社会資本整備の遅れを取り戻すために沖縄振興開発計画に基づく各種の公共事業が集中的に実施されるとともに、電力、製造業、運輸通信業など基礎的産業部門の整備が展開された時期で、こうした沖縄振興策の展開に沿う形で沖縄公庫は長期・低利の融資を積極的に実施してきた。

その結果、県内融資残高に占める沖縄公庫の貸出規模について民間金融機関との比較でみると、昭和47年度の設立以降、全国の政策金融よりも高い水準で増加しており、昭和51年3月末には26.3%、昭和57年3月末には34.7%を占めていた。その後、シェアの低下があったが、平成に入り、好調な景気に支えられ、ホテル、マンション、店舗、倉庫等を中心に建設工事や主要企業の設備投資が伸びたため、平成11年3月末には再び35.3%となった。平成14年度以降、住宅ローンの民間利用が増加するなど、地銀・第二地銀の融資残高が増大し、沖縄公庫の貸付シェアは毎年低下しており、平成26年3月末には20%を下回り、平成30年3月末時点では16.1%となっている。【図表2-2-2-11-6】

【図表2-2-2-11-6】 県内金融機関融資残高構成比の推移



出典：沖縄振興開発金融公庫「沖縄振興開発金融公庫業務運営の概要」を基に沖縄県企画部企画調整課作成

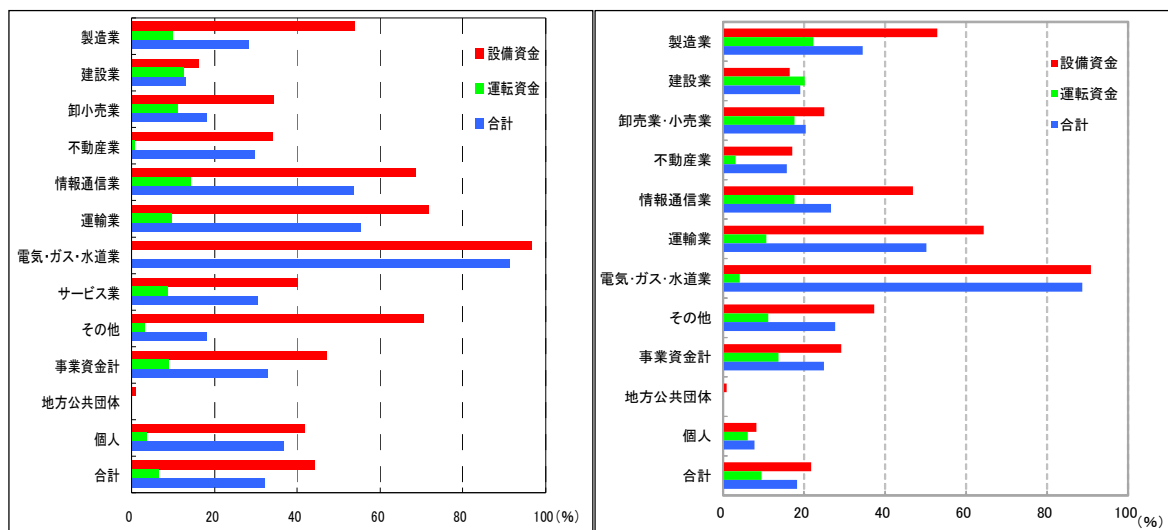
次に、業種別・使途別融資残高構成比の状況を見ると、平成18年度は沖縄公庫の業種別合計に占める設備資金の貸出シェアは44.3%となっている。また、事業資金計設備資金は、47.0%、個人は、41.7%といずれも高い割合であった。その後、民間金融機関の貸付シェアの増加に伴い、事業資金計、個人ともに比重が大きく低下しており、平成29年度の事業資金計設備資金は29.2%、個人は8.2%と大きく低下した。

業種別では、平成18年度は、電気・ガス業、運輸業、情報通信業、製造業など基礎的産業部門の割合が特に高い点は平成29年度も大きく変わっていない。

このことは、沖縄公庫が事業の設備資金向けの貸出を重点的に担って企業の生産活動の基盤づくりを支援する一方、民間金融機関は企業の運転資金向けの融資に対応することによって、企業活動に要する経常的資金供給を行うなど、金融機関の役割に応じたすみ分けがなされた結果といえる。【図表2-2-2-11-7】

【図表2-2-2-11-7】 沖縄公庫の業種・使途別融資残高構成比

(平成18年度、平成29年度)



出典：平成29年度は沖縄振興開発金融公庫「REPORT2019」、平成18年度は沖縄振興開発金融公庫過去データ

(第1次沖縄振興開発計画期間の実績(昭和47年度～昭和56年度))

沖縄公庫が設立された昭和47年度から昭和56年度までの10年間の政策課題を分野別にみると、まず、事業資金分野は産業基盤の整備と基礎的産業の育成が主要目標であった。産業開発資金では、電気・ガス・石油精製備蓄等のエネルギー分野やセメント工場の石炭転換に加え、バス・海運・航空・倉庫の交通運輸部門等、巨額の設備投資を要する基礎的産業部門に対して集中的な融資が実行された。あわせて、海洋博開催に伴い、ホテルへの融資も活発化し、都市型ホテルを中心に当時としては新規事業であった観光関連産業の基盤形成が図られた。さらに、昭和53年度に導入された出資機能によって、離島空港ターミナルや離島海運振興のための船舶リースなど、脆弱とされた離島交通のインフラ整備に対する出資が行われた。

一方、復帰後、経営環境の激変に見舞われた県内既存企業の体質強化のため、主に中小企業等資金、環境衛生資金(現生活衛生資金)の融資によって、合理化・近代化・多角化に向けた投資に対して積極的な融資が行われた。これにより、復帰に伴う本土企業への市場開放に伴う摩擦を緩和するとともに、厳しい競争環境の中で地場産業の再編成が進むこととなった。

また、農林漁業分野でも立ち遅れた農業基盤整備を推進するため、砂糖、パイナップル缶詰製造業の育成強化や、農林漁業者の生産力の増強、体質強化や経営体の経営合理化・近代化の促進、共同利用施設の整備拡充に対する融資が行われた。

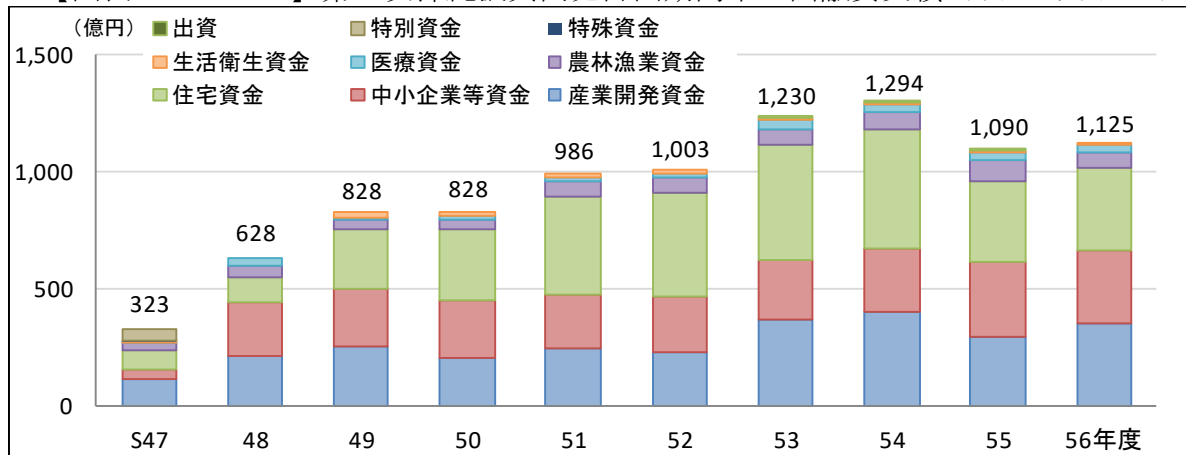
生活関連分野をみると、本土に比べて量・質ともに低水準にあった住宅ストックの拡充が主要課題であり、最長35年という超長期固定金利による公庫個人住宅融資は、県内の個人住宅建設に大きなウェイトを占めており、復帰後の急速な住宅供給量の増加及び中流住宅の供給増に伴い居住水準の全般的な質向上に寄与している。

医療分野では、医療施設の地域偏在の解消や医療施設水準の向上が主要課題であり、民間医療施設の整備や医療提供体制の高度化に対する資金の融資が行われた。

以上、復帰に伴う資金量不足に対応するため、多様な分野において出融資が行われた結果、年間融資規模は当初の昭和47年度の323億円から急速に伸長し昭和52年度に1,000億円台に達し、融資残高は昭和56年度末で6,387億円と、県内融資市場において34.7%を占めるに至った。これは、社会生活基盤、産業基盤の遅れを取り戻すため補助事業や国の直轄事業に関する補助率や、国庫負担率のかさ上げが制度化され、各分野の補助事業や国直轄事業が展開されたこの時期に、財政投融资資金を裏付けとした沖縄公庫の政策金融機能が沖縄の金融経済に急速に組み込まれ、産業基盤や社会基盤の形成が着実に進められた過程であることを示している。

【図表2-2-2-11-8】

【図表2-2-2-11-8】 第1次沖縄振興開発計画期間中の出融資実績（年度別、資金別）



出典：沖縄振興開発金融公庫「REPORT2019」を基に沖縄県企画部企画調整課作成

（第2次沖縄振興開発計画期間の実績（昭和57年度～平成3年度））

第2次計画期間中の政策課題は、我が国が低成長時代に移行する中、地域特性を生かした産業振興と基盤整備、住みよい生活環境の確保と福祉・医療の充実等を図ることであった。産業開発資金では、景気後退に伴う設備投資の減退から、前半期の融資実績は低迷したものの、後半期にかけて電力の電源再編（石炭転換）への対応や、糸満や中城湾港等の新規工業開発地区における既存製造業の移転再編に公庫資金が活用された。観光リゾート産業については、本島西海岸を中心としたリゾートホテルの建設や航空機の機材取得等に対する融資を行い、産業基盤の整備が進められた。また、プラザ合意以降、全国的に高まった内需拡大と民間活力の活用政策に呼応し、大型ショッピングセンター建設や量販店の多店舗展開など商業流通部門への対応や情報通信関連の基盤整備・事業化促進など、サービス産業の高度化・多様化に係る幅広い資金需要に対応している。さらに、ケーブルテレビ事業や都市再開発事業等の都市機能強化に向けた出融資が行われた。

中小企業等への融資では、近代化・合理化投資や経営基盤強化に引き続き対応する一方、製造業の移転再配置関連への融資や地域産業振興資金により中小企業の振興に努めたほか、円高対策・バブル後の不況対策として中小企業経営支援資金により資金繰り支援を行った。

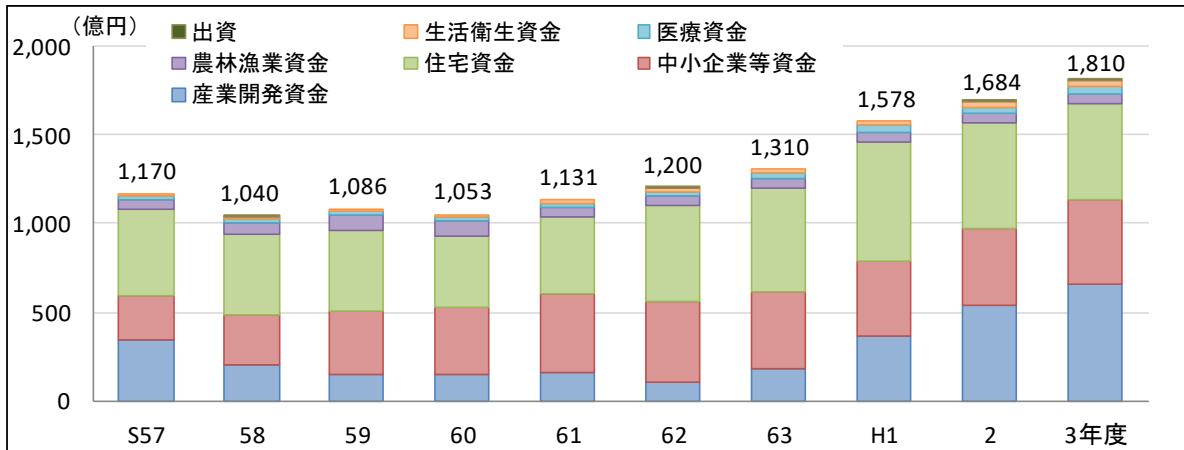
農林漁業分野については、サトウキビ、パイナップルといった基幹作物における流通コスト高と消費量の限界を見据え、これらに代わる亜熱帯品目（花き、熱帯果樹、野菜、施設園芸）の育成、肉用牛、養豚、養鶏など畜産業の規模拡大、車エビ、モズクなど養殖漁業の生産振興への対応や経営体質強化のための資金供給が行われた。

生活関連分野の住宅資金では、昭和60年度以降の内需拡大策の一貫として、住宅規模の拡大に伴う融資限度額の特別加算や金利軽減等の大幅な制度拡充が行われたことにより、本土における住宅金融公庫と同様大幅な貸付増となった。

医療分野では、昭和61年度の老人保健法の改正以降、高齢化社会に向けて課題とされていた老人保健施設等中間施設の整備に向けた融資対応がなされている。

以上、当該期間の前半期は県経済が停滞し、国の財政再建や金融自由化の流れを受け、公庫の融資も伸び悩んだが、後半期においては、製造業など地域産業の再編成や新たな社会基盤整備に向けて出融資が行われており、その結果、昭和57年度に1,170億円あった年間出融資規模は昭和63年度以降急速に伸長し、平成3年度には1,810億円に達している。10年間の融資実績は、住宅資金が5,184億円、中小企業等資金が3,943億円、産業開発資金が2,839億円と大幅に増え、融資残高は平成3年度末で1兆1,184億円となった。また、県内金融機関融資残高の構成比は27.2%となった。【図表2-2-2-11-9】

【図表2-2-2-11-9】第2次沖縄振興開発計画期間中の出融資実績（年度別、資金別）



出典：沖縄振興開発金融公庫「REPORT2019」を基に沖縄県企画部企画調整課作成

（第3次沖縄振興開発計画期間の実績（平成4年度～平成13年度））

第3次計画期間中の政策課題は、国際化、情報化、高齢化といった我が国の経済社会の基調変化に対応し、自立的発展の基礎条件の整備と沖縄の地域特性を生かした特色ある産業の振興を図ることにあった。すなわち、リーディング産業として成長した観光リゾート産業の一層の振興や地域産業の連携強化により、地域産業の活性化を促進することが求められた。

このため、産業開発資金では、電力の新電源開発や鉄鋼業の移転拡大、大型リゾートホテルや商業施設の新設、航空機の取得や空港ターミナル施設の整備といった大規模な設備投資に対しても融資を行った。加えて、計画期間後半においては、モノレール整備事業に対し出融資を行い、重要かつ大規模な交通基盤整備を支援した。また、バブル崩壊後の長期不況において生じた貸し渋り対策として、沖縄振興開発金融公庫法附則改正により時限措置として産業開発資金で長期運転資金の貸付を行うことが認められた。

中小企業部門では、平成4年度以降の総合経済対策を受けた緊急特例限度貸付や、平成9年度以降の貸し渋り対策への対応等により長期不況による中小企業の経営悪化に対応した融資を行い下支えした。一方、特色ある産業振興策の一貫として、平成7年度に「自由貿易地域等特定地域振興資金」を、平成8年度に「沖縄特産品振興資金」を創設した。平成10年末には、創開業の支援誘導による産業活性化と雇用創出を目的とする「沖縄創業者等支援緊急資金」を創設し、平成11年12月期までに572件、97億円の貸付を行い、982人の雇用創出を後押しするなど、短期的に

大きな成果をあげている。

農林漁業部門では、製糖事業の合併合理化に独自制度を拡充して対応したほか、効率的で安定的な農業経営を目指す認定農業者に対する農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）や薬草、特用畜産など新たに求められる農業の構造改善や新規事業の開発に取り組んでいる。

生活関連分野では、平成4年度以降の経済対策に基づき、住宅資金に係るゆとり償還制度の拡充、金利の引下げ等の大幅な制度拡充に合わせて、住宅取得優遇税制も加わったため、平成5年度から平成8年度までの貸付規模は1,000億円台を超える規模となった。

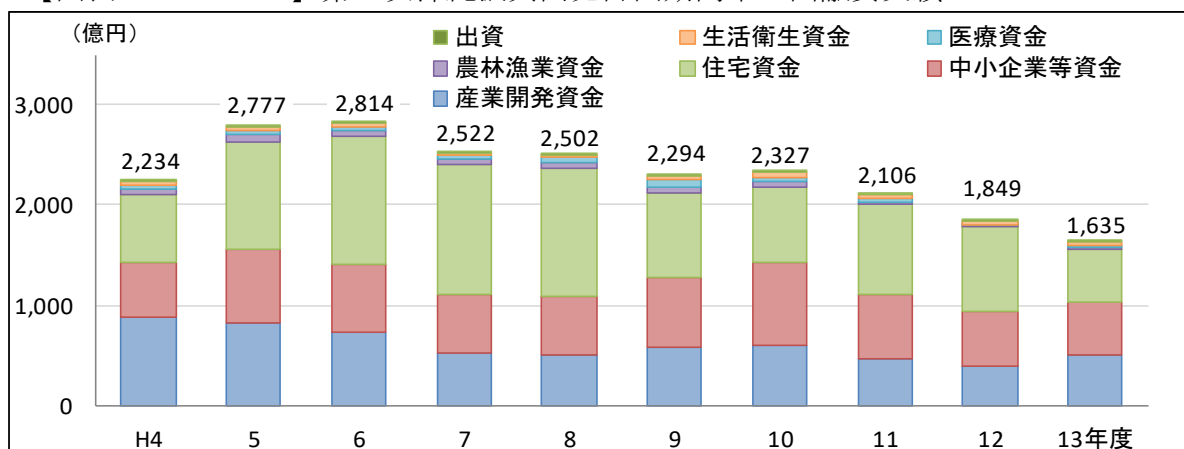
医療分野では、引き続き老人保健施設の整備に加え、リハビリ関連施設、療養型病床群の整備、既存診療所の増改築対応など医療制度の改革や医療サービスの向上に向けた投資への対応を行っている。

平成13年の9.11アメリカ同時多発テロ発生後には、沖縄の米軍基地を標的とした攻撃が行われるとの風評被害により観光客が急激に落ち込むことがあった。これに対し沖縄公庫は、直ちに観光関連業者緊急特別融資を創設し、平成13年10月から平成14年10月の約1年間で358件、約99億円の融資を行い、観光客数の急激な減少で業績が落ち込んだ観光関連事業者等の資金繰りを下支えし、倒産防止に対応した。このように、政策金融機関として社会・経済動向に対応したセーフティネット機能を発揮することで、雇用の喪失防止を図っている。

以上、当該期間においては、社会経済構造が激変する中で、県内企業の環境変化への対応を支援する一方、主要産業の能力増強や大規模施設の新設などに対する出融資が行われた。その結果、年間出融資規模は平成4年度の2,234億円から平成6年度には2,814億円と過去最高となった後、平成13年度は1,635億円となった。10年間の融資累計が大きく伸びた資金は、住宅資金が1,296億円、産業開発資金が886億円、中小企業等資金が831億円であり、融資残高は平成13年度末で1兆6,641億円となった。また、県内金融機関融資残高の構成比は34.6%となった。

【図表2-2-2-11-10】

【図表2-2-2-11-10】第3次沖縄振興開発計画期間中の出融資実績（年度別、資金別）



出典：沖縄振興開発金融公庫「REPORT2019」を基に沖縄県企画部企画調整課作成

(沖繩振興計画期間の実績(平成14年度～平成23年度))

沖繩振興計画期間中の政策課題は、新事業の創出や既存産業の高度化など、戦略的な産業振興による民間主導の自立型経済を構築することにあつた。このため、観光・リゾート産業に加え、新たな成長産業として期待される情報通信産業やバイオ関連産業などを育成することが求められた。これに対し沖繩公庫は、沖繩観光国際交流拠点整備貸付や沖繩情報通信産業貸付といった独自融資制度や、沖繩振興特別措置法の規定により沖繩公庫の特例業務として平成14年度に創設された新事業創出促進出資の積極的な活用を図つた。

本計画期間前半は景気回復の足どりが重く、企業の設備投資に盛り上がりが見られない状況であつた。また、平成20年にはリーマンショックにより世界的規模で景気が急速に悪化し、さらに平成23年3月に発生した東日本大震災は未曾有の被害をもたらすなど、外的要因による著しい環境変化が企業経営を大きく圧迫した。

そのような中、産業開発資金は、期間前半は大規模な設備投資の端境期で年間実績が300億円を割る水準となつたが、期間全体としては空港ターミナル施設やリゾートホテル、那覇新都心地区における大型商業施設、オフィスビルの開発、船舶の能力増強、電力の新電源開発といった沖繩における産業の一層の振興開発に寄与する大規模な設備投資に対して融資が行われた。その際、資産流動化スキームを活用した新たな開発手法に対応したほか、総合リース業に対しリース資産を担保にした融資を初めて実行するなど金融手法の高度化を図つた。

企業等への出資においては、県民や観光客、物流の拠点施設である国際線や離島の空港旅客ターミナル、空港貨物ターミナル施設の整備を支援している。新事業創出促進出資では、沖繩の地域資源を活用した食品や化粧品の製造業や情報関連産業など、新規性や独自性の高い企業への出資を行った。

中小企業部門では、ホテル向け賃貸施設整備や製造業の工場建設、卸・小売業の資金需要などに対応したほか、平成17年に「沖繩離島振興貸付」を創設し、離島事業者に対する支援を拡充した。本計画期間後半には、原油価格の高騰や金融市場の混乱に伴う急激な景況悪化、東日本大震災など、外的要因により業績が悪化した事業者の運転資金需要に対応するなど、セーフティネット機能を發揮している。

農林漁業部門においては、製糖企業の設備更新投資や共同利用施設整備など生産体制の強化、効率化を図るための融資のほか、食料品製造業の大型投資への対応がなされている。

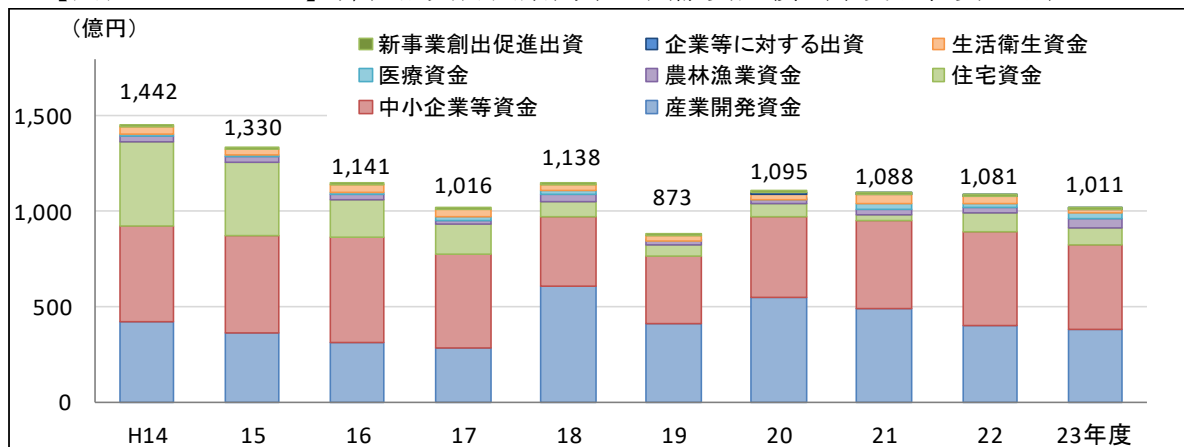
生活関連分野においては、政策金融改革の流れを受けて、住宅資金利用が民間金融機関へシフトしたことにより、融資規模が急激に縮小した。住宅資金の融資実績は、平成14年度の438億円から平成21年度には36億円となり、期間累計も1,604億円と前計画期間中の約6分の1となつた。医療部門においては、病院の建替えや更新投資、一般診療所の新設など、医療水準の向上に資する施設整備に対して融資が行われている。

また、沖繩の環境課題に対応した制度として、沖繩県赤土等流出防止条例に則し

た「赤土等流出防止低利制度（通称：ちゅら海低利制度）」を平成15年度に創設し、特に大型工事の実施に伴う環境保全を金融面から支援している。当該制度の利用実績は平成23年度までに221件、1,353億円となった。

以上、当該期間においては、観光産業や駐留軍用地跡地の都市基盤整備、離島振興、新事業創出、資金繰り安定化のための運転資金など多様な資金ニーズに対応した出融資が行われた。年間出融資規模は、住宅資金の減少により平成14年度の1,442億円から平成19年度には873億円まで縮小したが、後半は1,000億円台の水準となった。10年間の融資累計額は、産業開発資金が4,198億円、生業資金が2,910億円、中小企業資金が1,693億円となり、資金で約79%を占めている。融資残高は、平成23年度末で、住宅資金の縮小により9,464億円まで縮小し、県内金融市場に占める割合は21.9%となった。【図表2-2-2-11-11】

【図表2-2-2-11-11】 沖縄振興計画期間中の出融資実績（年度別、資金別）



出典：沖縄振興開発金融公庫「REPORT2019」を基に沖縄県企画部企画調整課作成

（沖縄21世紀ビジョン基本計画期間の実績（平成24年度～平成29年度））

沖縄21世紀ビジョン基本計画では、「潤いと活力をもたらす沖縄らしい優しい社会の構築」と「日本と世界の架け橋となる強くしなやかな自立型経済の構築」の2つの基軸に沿って、様々な施策を展開している。

沖縄公庫では、国や県の沖縄振興策を踏まえ、平成24年度に「国際物流拠点産業集積地域等特定地域振興資金貸付」や「沖縄雇用・経営基盤強化資金」の創設、駐留軍用地跡地関係市町村における施設整備事業を産業開発資金の融資対象に追加するなど、独自制度の活用を図るとともに、本計画期間中盤以降においては、教育機会の確保や特に深刻な状況にある子供の貧困問題に対応した融資制度の創設、拡充と活用を促進した。

産業開発資金は、電力の新電源開発関連や船舶、航空機の能力増強、高度かつ大型の物流倉庫整備、離島におけるエネルギー貯蔵施設の移転拡充といった基盤産業分野の強化、高度化に対応したほか、世界水準の観光リゾート地の形成に向けた多様な形態（都市型、宿泊特化型、リゾート）のホテル整備やIT津梁パークの企業集積施設整備、航空機整備事業者の新規立地など、リーディング産業関連の設備投

資に対応した。また、返還された大規模な駐留軍用地跡地における商業施設や医療施設の整備、再生可能エネルギーを燃料とする電源開発を支援している。

企業等への出資は、リーディング産業の一層の振興を図るため、テーマパーク事業や離島観光を牽引するホテル事業、高付加価値を創造する情報通信関連事業などを支援した。また、臨空型産業の新規展開を支援するため航空機整備事業への出資を行った。新事業創出促進出資では、独自の技術やノウハウを生かしたものづくり関連事業や観光、流通、ヘルスケア分野等でビッグデータを活用するIT関連事業のほか、抗体検査、創薬等を支援するバイオ関連事業などのスタートアップを支援した。

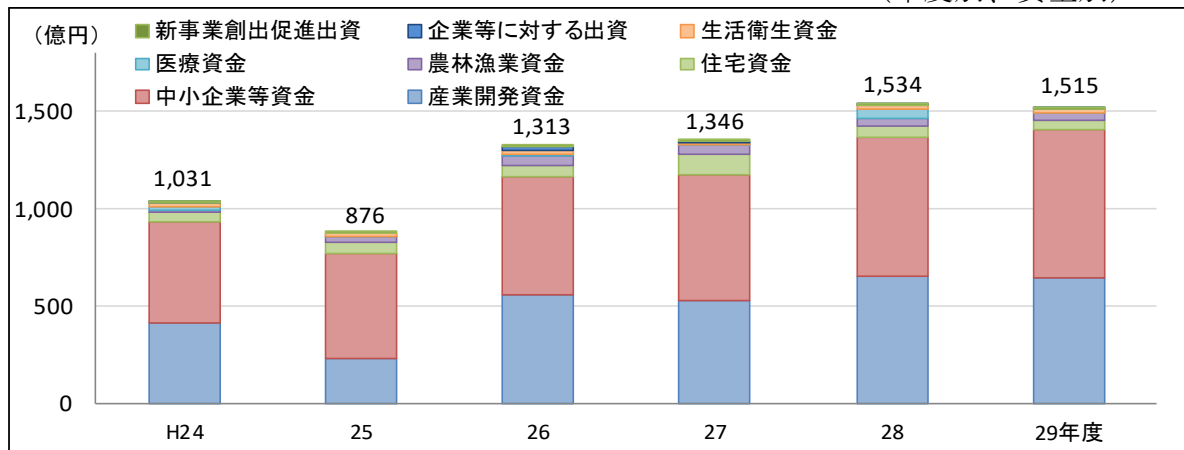
中小企業等資金は、県経済の拡大に伴い、本計画期間前半は設備の更新投資や再生可能エネルギーの固定価格買取制度を前提とした発電装置の新規設置に対応した。また、原材料高や人手不足が徐々に深刻化していく中での人件費高騰、本土事業者の参入による競争激化といった事業環境から、繁忙な資金繰りを下支えするための運転資金需要が増加し、本計画期間中盤以降は、国や県の施策に則り働き方改革や人材育成、生産性向上に資する設備投資などに対し融資を行うとともに、子どもの貧困問題に対応するため、ひとり親家庭の親の就労やキャリアアップに取り組む事業者への支援、ひとり親自身の学びなおしの支援にも取り組んでいる。

農林漁業資金では、亜熱帯性気候等を生かした農林水産業の振興に向け、引き続き担い手の育成支援や花き、野菜、水産物などのおきなわブランドの確立に向けた生産供給体制の強化、流通・販売・加工に必要な資金供給が行われた。

生活関連資金では、個人住宅の資金需要が民間利用にほぼ移行した一方、住宅系の大規模市街地再開発事業への融資を行い、都市基盤整備を促進した。医療分野では、地域医療の高度化に資する地域医療支援病院の移転、能力増強に対応した。

以上、当該期間においては、入域観光客数の増加や大型公共工事により県経済が拡大する中、深刻な人手不足や供給制約、原材料、人件費の高騰、競争激化といった厳しい事業環境にもあった。沖縄公庫では、これら多様な資金需要に対し民間金融機関との協調、連携を図りながら出融資が行われている。その結果、年間の出融資規模は平成24年度の1,031億円から平成28年度には1,534億円となった後、平成29年度は1,515億円となった。6年間の融資累計が大きく伸びた資金は、中小企業等資金が3,798億円、産業開発資金が3,012億円であり、融資残高は平成29年度末で8,491億円の規模に達している。また、県内金融機関融資残高の構成比は16.1%となった。【図表2-2-2-11-12】

【図表2-2-2-11-12】 沖縄 21世紀ビジョン基本計画期間中の出融資実績
(年度別、資金別)



出典：沖縄振興開発金融公庫「REPORT2019」を基に沖縄県企画部企画調整課作成

(ウ) 新たな沖縄振興における政策金融のあり方 (財政投融资改革及び政策金融改革の動向)

我が国の財政は歳出が税収を大幅に上回る状態が長らく続いており、社会保障関係費の増加や経済対策の実施に係る大規模な財政出動等を受け、悪化の一途をたどっている。平成29年度末時点の普通国債残高は893兆円、地方債残高は195兆円となり、国・地方を合わせた長期債務残高は1,087億円に達しており、対GDP比では198%と主要先進国で最悪の水準となっている。こうした公的債務残高の増加等に対応するため、政府は「財政投融资改革」と「政策金融改革」の二段階で公的金融の改革を進めてきた。

財政投融资制度は、郵便貯金や年金積立金などを活用し、国内の貯蓄を社会資本の整備などに効率的に活用する財政政策手段として、我が国の経済発展に大きく貢献してきたが、政策的に必要とされる資金需要とは関係なく原資が集まることで規模が肥大化し、効率的な運用が行われていないなどの問題が指摘され、より効率的で、市場原理と調和のとれたものとするため、平成13年度に財政投融资改革が行われた。

財政投融资改革の内容は、まず財政投融资の資金調達のあり方について、郵便貯金・年金積立金の資金運用部への預託義務が廃止され、全額自主運用（原則市場運用）される仕組みへと改められた。財政投融资に必要な資金は、財投債の発行により市場から調達されることとなり、これにより、必要な資金需要に応じた効率的な資金調達を行うことが可能となった。さらに、財投機関が行う財政投融资対象事業についても、民業補完の観点から事業を見直し、また、財投機関においても、必要な事業の資金調達については、財投機関自身が財投機関債を発行することにより市場での自主調達に努めることとなった。

次に、政策金融改革では、資金の流れを官から民へ改革し、経済全体の活性化につなげていくため民間にできることは民間に委ねるとの観点から政策金融機関の担っている機能を抜本的に見直し、完全民営化、廃止される機関の機能を政策金融の外側に切り出すとともに、必要最小限の業務を一つの新たな政策金融機関に担わ

せることとなった。平成17年度に策定された政策金融改革の基本方針では、①政策金融の機能の見直し、縮減、②貸付残高対GDP比半減、③政策金融機関の再編、組織の簡素化、④危機（災害・テロ、金融危機）対応体制の整備などの基本原則が示された。その後、所要の法改正が行われ、平成20年10月には「国民生活金融公庫」、「農林漁業金融公庫」、「中小企業金融公庫」及び「国際協力銀行」が統合する形で「株式会社日本政策金融公庫」が発足し、同時に「日本政策投資銀行」及び「商工組合中央金庫」はそれぞれ「株式会社日本政策投資銀行」及び「株式会社商工組合中央金庫」として特殊会社化された。平成24年4月からおおむね5年から7年後を目途に完全民営化するとされたが、リーマンショックや東日本大震災等の危機的状況に対応するため、政策金融改革の方向性が軌道修正されることとなった。

なお、沖縄公庫については、政策金融改革の基本方針において、『①本土公庫見合いの機能は本土と同様の扱いとし、撤退又は残す、②沖縄独自制度、特利制度は、歴史的・地理的特殊性等に鑑み、残す』こととされ、平成24年度以降に株式会社日本政策金融公庫に統合するものとされたが、沖縄公庫の存続については地元経済界からの強い要望もあり、平成24年度に「沖縄振興特別措置法の一部を改正する法律」の成立に伴い、沖縄公庫の組織形態の統合は令和4年度以降に延期されることとなった。

（政策金融が沖縄振興に果たしてきた役割）

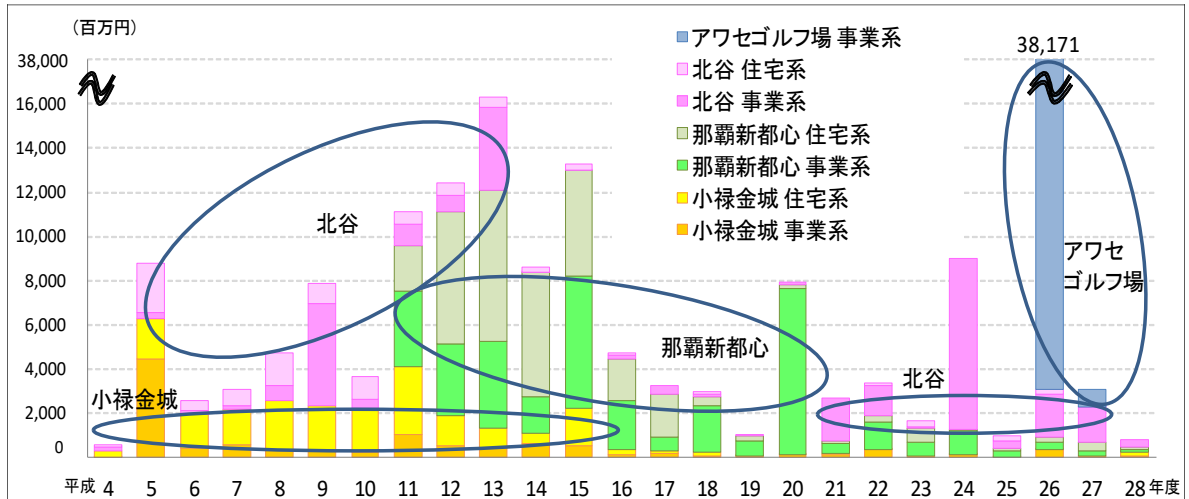
復帰後、政策金融に期待された役割は、まず第1に沖縄の特殊事情に対応して本土のとの社会経済格差を是正し、自立的発展の基礎条件の整備に向け、沖縄の振興開発を金融面から支援すること、第2に民間金融機関を補完すること、第3に県民や企業に対して適切な政策金融機能をワンストップで提供することであった。

このため、復帰から今日に至るまでの間、沖縄公庫では、沖縄に置かれた特殊事情を踏まえつつ、長期・固定・低利の資金供給を通じて、県内各分野からの多様かつ広範な資金需要に対応し、ハイリスク分野や社会基盤整備分野に対して重点的に対応してきた結果、本県の社会基盤整備は大きく進展し、社会資本ストックの蓄積という意味において本土との格差は着実に縮小している。また、観光リゾート産業を始めとする産業振興と連動した出融資を展開したことにより、地域産業の高度化・多様化、駐留軍用地跡地の有効利用、市街地再開発等が促進された結果、名目県内総生産は昭和47年度の4,592億円から平成27年度は4兆1,416億円と約9倍に拡大、完全失業率も3.6%に改善するなど、基地依存型輸入経済と言われた本県の経済・産業はめざましい発展を遂げた。

特に、駐留軍用地跡地における再開発事業について、小禄金城、那覇新都心、北谷（ハンビー・美浜・桑江伊平）及びアワセゴルフ場の4地区に対し、平成4年度から平成28年度の累計で1,727億円（事業系累計1,111億円、住宅系616億円）の設備資金を融資している。ホテルや大規模商業施設、小規模店舗のほか、医療・福祉施設、個人住宅、賃貸住宅など幅広い分野における民間投資とその後の事業活動による経済波及効果は、小禄金城、那覇新都心、北谷（ハンビー・美浜・桑江伊平）の3地区だけで2,436億円（返還前の27倍）、雇用誘発効果は2万人と推計されており、県経済の発展と魅力ある都市空間の形成に大きく寄与している。

【図表2-2-2-11-13】

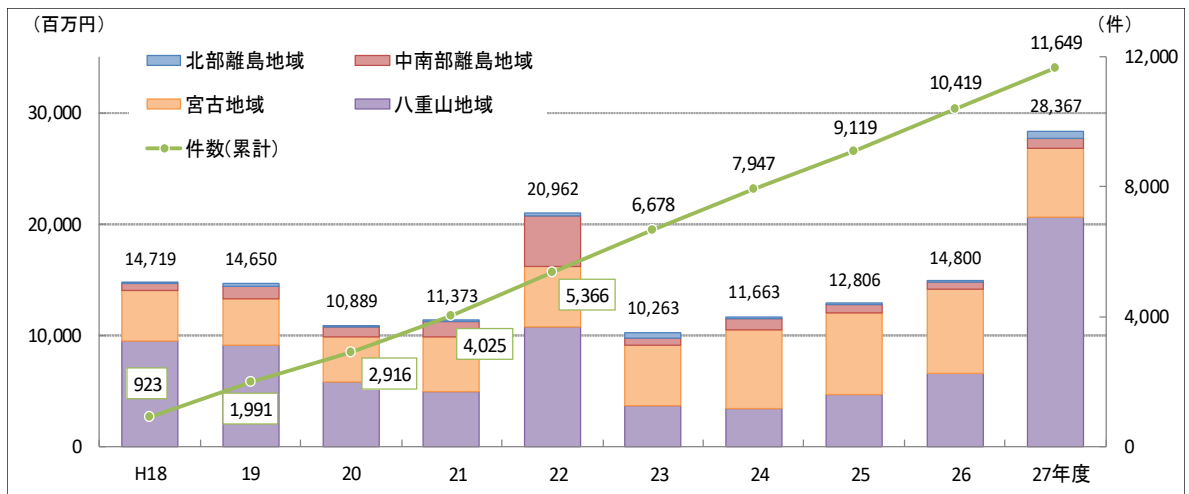
【図表2-2-2-11-13】 駐留軍用地跡地関連への融資実績



出典：沖縄振興開発金融公庫「沖縄振興開発金融公庫業務運営の概要」を基に沖縄県企画部企画調整課作成

さらに、沖縄公庫は、離島の地理的・経済的諸課題に対応するため、独自の貸付制度や制度の特例の活用を図り、離島の振興・活性化を支援している。空港ターミナルビルを始め、離島航路や陸上交通などの交通基盤の整備、医療施設や福祉施設といった生活基盤の整備などの定住条件整備を支援するとともに、宿泊業や飲食サービス業、卸売・小売業や製造業、建設業や農林水産業など、幅広い産業の振興を支援している。また、住宅資金や教育資金等の住環境の整備支援や教育費用の負担軽減を図っている。さらに離島については、事業所数に占める顧客数の割合が、宮古支店は54.2%、八重山支店は39.2%と沖縄公庫全店平均25.2%に比べ高くなっており、離島における重要な資金供給機能を発揮している。平成29年度の離島地域への出融資は沖縄公庫の出融資全体の約2割を占めている。このように、生活基盤の整備や産業の振興、人材育成など、総合公庫としての機能を最大限に発揮し、離島の魅力を生かした振興・活性化のための支援を行っている。【図表2-2-2-11-14】

【図表2-2-2-11-14】 離島・過疎地域への地域別融資実績



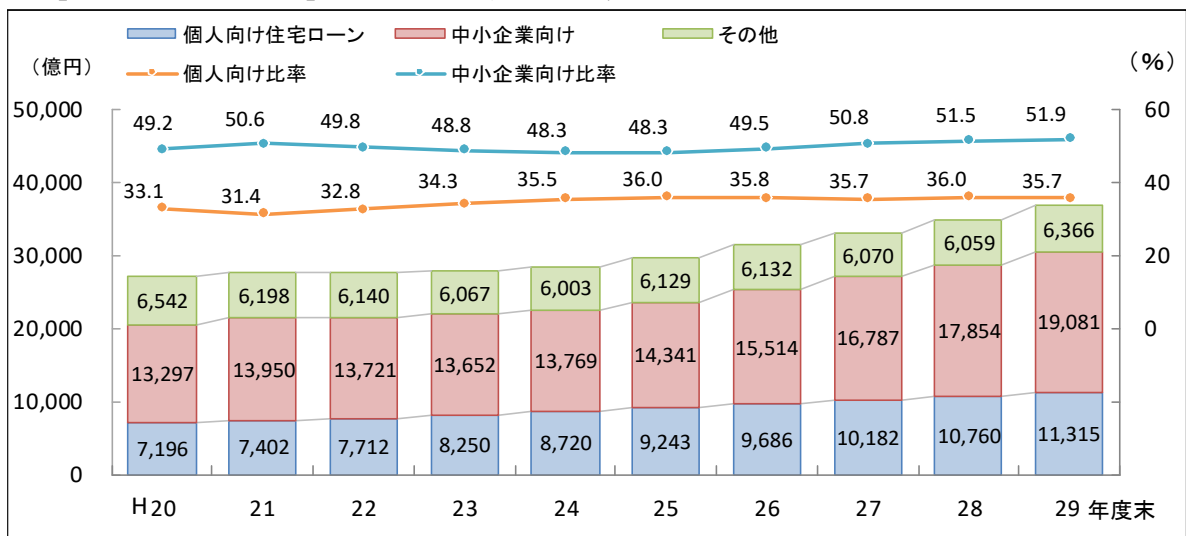
出典：沖縄振興開発金融公庫「平成30年度 政策金融評価報告書」

このように、復帰後の課題とされてきた社会資本や産業基盤の格差是正による沖縄の地域社会や県経済のめざましい発展は、県民、企業、各種団体等による不断の努力の結果であると同時に、高率補助制度等に裏付けられた国、県、市町村等による沖縄振興開発事業と沖縄公庫による政策金融が「車の両輪」として沖縄振興を強力に推進してきた成果であると言える。特に、県内での資金調達手段が限られ、中小・小規模事業者が99.9%を占める本県において、企業の債務償還能力の低さに起因する金融機関の貸出リスクと高金利に起因する企業の資金調達リスクは総じて高く、企業の設備投資を誘導するためには、政策金融による長期・固定・低利の資金供給機能が必要不可欠であった。経済が発展し、県内企業の事業基盤、財務基盤が一定程度確保されるまでの間、政策金融で先行的かつ安定的に資金を供給することで、民間部門の収益力、期間リスク、事業リスクを補完することの意義は極めて大きい。沖縄公庫の融資を受けた約7割の事業者が、公庫の融資により民間金融機関からの融資を受けやすくなる効果があったと回答している。また、民間金融機関等との連携状況の内容では、協調融資や呼び水効果が挙げられている。沖縄公庫の民間補完機能が融資先の資金調達を後押しし、企業の成長にとってメリットとなっている。

さらに、自然災害や社会的・経済的環境の急激な変化に対しては、政府による緊急経済対策との連携など機動的対応が求められるケースが多く、バブル崩壊やリーマンショックなどによる景気悪化は経済的影響の大きさから民間金融機関だけでは対応が困難なケースもあるが、沖縄公庫は特別相談窓口の設置や緊急融資制度の創設など迅速に対応しており、政策金融機関としてのセーフティネット機能を発揮することで、有事における県内企業の資金繰り支援や倒産防止などに対応している。

なお、民間金融機関の資金量・融資実績をみると、本県経済の発展や県民所得の向上、貸出金利の低下等に伴い増加傾向で推移しており、特に個人向け住宅ローン及び不動産業等を中心とした融資により平成26年度以降、3年連続で融資残高が3兆円を超えている。【図表2-2-2-11-15】

【図表2-2-2-11-15】 県内民間金融機関貸出残高の推移



出典：沖縄振興開発金融公庫「平成30年度政策金融評価報告書」

(今後の沖縄振興に向けた政策金融のあり方)

今後の沖縄振興における政策金融の役割として、第1に、復帰から半世紀を経た現在でもなお残されている沖縄特有の課題への対応、第2に、社会経済が発展していく過程で顕在化した新たな課題への対応、第3に、民業補完の徹底と県内金融市場の高度化・多様化への寄与、という3つに集約できる。

(1) 今なお残る沖縄特有の課題への対応

沖縄公庫が設立時に期待された役割の一つは、戦渦やその他の本土復帰の遅れにより、離島・基地問題等の構造的不利性を抱える沖縄の特殊事情に対応して本土との社会経済格差を是正し、自立的発展に向け沖縄の振興開発を金融面から支援することであった。復帰から50年近くが経過した現在、道路、空港、港湾、住宅、保健・医療施設、社会福祉施設、学校教育施設などの社会資本整備は大きく進展し、全国との格差の是正は進み、県民生活の利便性は大きく向上するなど多大な成果を挙げている。あわせて、沖縄公庫による産業インフラの整備や産業の近代化・合理化、観光リゾート産業を始めとするリーディング産業の育成支援など金融支援との相乗効果により、自立的発展に向けた基礎条件の整備も進み、県内総生産（名目）は、復帰時（昭和47年度）の4,592億円から順調に増加し、平成27年度は4兆1,416億円になるなど、40年間で9倍の経済成長を遂げた。

しかし、離島を始め都市部以外においては医療施設や介護サービス施設など生活基盤整備は総じて遅れており、定住環境の悪さに伴う過疎化の進行が深刻化しているほか、本島中南部の交通渋滞の慢性化、最低居住面積水準未満世帯率、学力格差・大学進学など、県民生活の質や水準の面での格差は依然残されている。これらは公共事業等による社会資本ストックの量的拡充のみではその解決が難しく、ソフト・ハードの両面から様々な施策を講じて初めて改善が図られるものである。

また、復帰時に目指した第2次産業の集積による産業構造の改善については、復帰直後に発生したオイルショック、円高に伴う生産拠点の海外移転、バブル経済崩壊後の長引く経済不況等を背景に十分な成果は得られず、逆に第3次産業の割合は84.4%（全国72.1%）と復帰時の67.3%よりも拡大している。さらに、第3次産業が抱える労働生産性の低さや非正規雇用率の高さといった構造的な要因も影響し、一人当たり県民所得は平成27年度の217万円と昭和47年度の44万円と比べて5倍近くに伸びてはいるものの、全国平均（319万円）の75%にとどまっており、第1次沖縄振興開発計画で目指した所得格差80%の目標達成には至らっておらず、復帰後一貫して全国最下位の状況が続いている。

加えて、在日米軍専用施設の70.4%が沖縄に集中し、産業振興や都市開発の大きな制約になっていることや、広大な海域に島しょが点在する地理的環境に起因する高い輸送コストや市場の狭小性は経済活動の制約条件になるなど、沖縄の地域特性や特殊事情に起因する問題は沖縄振興における大きな課題として、今なお存在し続けている。

こうしたことを踏まえ、本土との格差是正と自立型経済の構築に道筋をつけていくためには、産業基盤や生活基盤の高度化、駐留軍用地跡地利用や離島の定住条件の整備などに代表されるように、全国一律の枠組みでは対応が困難な沖縄の特殊事情に柔軟に対応することが必要不可欠であり、政策金融についても、沖縄の地域特性や特殊事情に十分配慮しつつ沖縄の県民生活を向上させるための基盤整備や産業振興など沖縄振興策と一体となった資金供給等の役割発揮が引き続き求められている。

(2) 顕在化した新たな課題への対応

5次にわたる沖縄振興（開発）計画に基づき各種施策を展開してきた結果、社会資本整備、産業振興、文化、教育、子育て、医療福祉、離島振興など沖縄振興の各分野において確実に成果は現れてきている。とりわけ、高率補助制度に基づく社会資本整備は本土との格差是正に寄与したほか、沖縄の自主性・主体性を発揮するために創設された沖縄振興一括交付金を活用し、沖縄の特殊事情を踏まえた事業が展開された結果、観光リゾート産業を中心として県経済も拡大基調で推移し、長年の課題であった完全失業率も3%台に低下するなど雇用情勢の大幅な改善がみられる。

しかしながら、観光客数の急激な増加に伴って空港や港湾のキャパシティや2次交通の利便性問題、各種施設における外国語対応の遅れなど受入面での課題が深刻になっている。また、雇用環境も量的な改善はみられたが、第3次産業を中心に非正規雇用の割合が高く、多くの業種で人手不足が生じるなど、今後は働き方改革や生産性向上の促進による雇用の「質」の改善が課題となっている。さらに、待機児童解消や子どもの貧困、自然環境の急速な変化、教育・医療・介護等の行政サービスの水準に係る地域間格差など、現在の沖縄を取り巻く様々な社会的問題は、復帰から現在までの間、沖縄の社会経済が発展し、成熟する過程で徐々に顕在化し、深刻さを増していったものである。また、こうした課題の多くは沖縄の社会的、歴史的、地理的な特殊事情に起因しており、その解決に当たっては既存の取組の延長では対応が困難なケースが多く、沖縄特有の課題やニーズを的確に把握し、効果的な対策を講じていくことが必要とされている。

こうした中、沖縄公庫では、ひとり親の雇用や処遇改善を行う事業者への事業資金やひとり親の学び直しのための教育資金に対する特例金利を適用しているほか、ひとり親の創業・新規開業を最優遇金利で支援する制度を設けている。また、事業所内託児所設置の対象追加、低所得者向けの「教育資金所得特例」、離島における公平な教育機会の確保のための「教育離島利率特例」、従業員のキャリア形成促進のための「沖縄人材育成促進貸付利率特例」など、国や沖縄県の政策と連動して社会政策分野に対応した独自制度を設けている。沖縄特有の政策課題を把握し、国や沖縄県と連携して柔軟かつ効果的な対応を積極的に進めることがこれからの政策金融には強く求められると考えており、国や県による行政支援と一体となった沖縄公庫による資金供給機能やその他支援機能の充実・強化を図ることは、次期沖縄振興においても重要な意味を持つものである。

(3) 民業補完の発揮と県内金融市場の高度化・多様化

県内の全企業の99.9%が中小・小規模企業であるが、社債発行等による設備資金や運転資金の調達が可能で中堅・大企業と比べると域内での資金調達手法は限定的で金融機関に頼らざるを得ない状況である。また、県内の金融構造は、総融資量に対して民間資金量が潤沢にある本土と比較すると民間資金量は必ずしも十分でなく、地銀の貸出平均約定金利は依然として高い状況にある。こうした県内金融の構造的不利性が解消されるまでは、民間金融を量・質ともに補完する政策金融の役割は引き続き重要である。

一方、近年の好調な県経済を背景に、民間金融機関の融資実績は伸びており、また、県外銀行の支店開設等もあり、高水準にあった貸出平均約定金利は低下傾向で推移するなど民間金融市場における競争環境が芽生えつつある。今後、民間金融機関による金融商品や金融技術の一層の高度化が期待されるが、それに伴い、沖縄公庫の役割や民間補完のあり方にも変化をもたらすと考えられる。

県内事業者等に対しては長期固定の安定的な資金を供給するという政策金融の本来の役割は今後も重要であるが、その際、沖縄公庫が民業補完機能を量的にも質的にも発揮することによって、県内金融市場の更なる高度化に貢献していく姿勢が強く求められる。つまり、政策金融機関としてのワンストップサービス機能を最大限に発揮し、多様な顧客ニーズに的確に対応するとともに、金融の専門性を高め、民間金融機関だけでは困難であり、かつ質の高い金融サービスを提供することが重要になってくる。こうした支援機能は、融資先事業の継続・発展にとどまらず、広く沖縄の経済社会に波及し、沖縄振興施策のさらなる推進に寄与するといった好循環効果をもたらすものであり、「強くしなやかな自立型経済の構築」と「沖縄らしい優しい社会の構築」が好循環する社会経済の発展を目指す本県において特に重要な意味を持つものである。

さらに、政府系金融機関としてこれまでの出融資で培った実績やノウハウを生かし、行政や民間企業等と連携し、都市開発や産業インフラの整備におけるPPP (Public Private Partnership) / PFI (Private Finance Initiative) の積極的な導入を進めるとともに、県外、海外から投資を呼び込むための仕組みづくりや民間投資環境を改善するためのサポート機能を発揮することで、資本市場からの資金調達手段の多様化に貢献していくことも重要な役割の一つになると考えている。

国の厳しい財政事情や沖縄の経済が自立していく方向にあることを踏まえると、これからの政策金融に求められることは、民間金融機関と一層の協調・連携による県内金融市場の高度化と民間資本市場からの資金調達手段の多様化であり、金融的な支援策を通じて沖縄振興を持続可能なものへとシフトさせ、沖縄県の経済における財政依存度を相対的に低下させていく自立型経済の構築にとって必要不可欠であり、これからの沖縄振興における政策金融が果たすべき役割は、これまで以上に重要性を増していくと考える。

(3) 将来像実現の原動力となる人づくり

人材の育成は、資源に乏しい島しょ県である本県が発展していく上で最も重要な柱であり、近年の少子高齢化が進む我が国の中で、年少人口比率の高さや豊富な若い人材は、本県の最大の強みとなっている。また、「沖縄らしい優しい社会の構築」と「強くしなやかな自立型経済の構築」という2つの基軸を下支えし、共通する重要課題である。

学校教育については、復帰時点で著しく立ち遅れていた教育の基盤となる学校施設等の整備が重点的に進められたほか、学力向上を重点課題として指導方法の改善等、教職員の資質向上に取り組んできたことにより、進学率の向上など、教育の充実強化が図られてきた。

産業人材については、国内外の経済社会の変化に対応し、観光産業、情報通信産業、製造業、農業等の様々な産業分野での人材育成の取り組みを支援してきたほか、安心して生活できる地域社会を支える人材について、医療、福祉等の分野に従事する人材の育成に取り組んできた。

ア 人材育成

全国が人口減少・少子化する中であって、年少人口比率が全国一高い島しょ県の本県では、「人材こそが最大の資源」であり、若い世代の育成が今後の本県の推進力となるとの考え方のもと、県民各界各層の意見を取り入れながら、就学前教育から産業人材、生涯教育に至るまで様々な施策等を推進してきた。

これらの取組により、小中学生の学力は向上し、高校進学率や大学等進学率も着実に向上している。

産業人材については、情報・観光の核となる人材の育成、経営・マネジメントに優れた人材や青年農業者の育成など様々な分野において人材育成がなされ、幅広い分野で活躍している。

本県では、必要な基本的生活習慣、社会性を身に付けた人づくりを目指すとともに、全ての県民が地理的・経済的要因等に左右されない教育を享受できる環境を構築し、県民一人ひとりが自主的に生涯を通じた学習に取り組む社会を目指している。

また、社会の変化に柔軟に対応できる資質や能力を身に付けた人材及び創造性・国際性に富む多様な能力をもった人材を育成することを目指している。

さらに、本県経済を持続的・安定的な成長に導いていく先見性に富んだ産業人材の育成や医療、福祉、防犯、防災等の分野に従事する人材の育成、地域が抱える課題解決や地域活性化に取り組む人材の育成を目指している。

(7) 自ら学ぶ意欲を育む教育の充実

a 学校教育の充実

(現状)

復帰後の本県教育は、3次にわたる沖縄振興開発計画及び沖縄振興計画により、学校施設等の整備はおおむね全国水準に達し、文化・スポーツにおける児童生徒の活躍もめざましく、教育のレベルは着実に前進した。

第1次及び第2次沖縄振興開発計画において、教育の各分野における全国との格差是正を目標に諸施策・事業を推進し、一定の成果が得られたが、学力向上等の教

育の内容面については、依然として全国との格差があったことから、「学力向上」を重点課題として、教育課程及び指導方法の改善・充実、教職員の資質の向上等教育水準の向上に取り組んできた。

沖縄県教育委員会は、長期的な観点から教育行政を推進する必要があること、教育行政上の課題を明確にし、計画性をもって取り組む必要があること等から、平成4年度から平成23年度までの期間において、2次にわたる「沖縄県教育長期計画」を策定し、教育環境の充実等に取り組んだ。

また、平成24年度から、教育基本法に基づき、長期的・総合的観点に立って将来の展望を拓き、効率的かつ効果的な施策展開を図るため、「沖縄県教育振興基本計画」を策定し、教育施策を推進している。

幼児教育の充実については、昭和43年に「幼稚園教育振興総合計画」を策定し、復帰後も公立小学校に幼稚園の付設を推進し、幼稚園未設置市町村の解消と就園率の向上に努めた結果、5歳児の就園率は全国一高い状況である。

平成15年に「沖縄県幼児教育振興プログラム」を策定し、幼児教育の条件整備に取り組み、平成22年に「沖縄県幼児教育振興アクションプログラム」を策定し、幼児教育の方向性を示した。

平成27年3月からは、「黄金っ子応援プラン（沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画）」に基づき、質の高い教育・保育が適切に提供されるよう、すべての教育・保育施設を対象とした各種研修の実施による幼稚園教諭、保育教諭、保育士の資質向上や適切な教育課程等の実現に向けての支援等、幼児教育の充実に取り組んでいる。

義務教育の充実については、「学力向上対策」を最重要課題に掲げ、取り組んできた。

本県教育委員会は、昭和50年に「沖縄県学習対策研究委員会」、昭和61年には「沖縄県学力向上対策委員会」を設置し、基礎学力向上を図るため、学校、家庭、地域社会の連携とそれぞれの教育力を高める方策に関する答申を踏まえ、学力向上対策に取り組んだ。

昭和63年から、より実効性のある学力向上の取組を展開するため、「知・徳・体の調和のとれた人間の育成を目指し幼児児童生徒一人ひとりの学力を伸ばす」ことを目標に本格的な学力向上対策を3次9年にわたって展開した。引き続き、平成9年から平成13年度までの5年間で「学力向上対策推進期間」と位置づけ、総合的な学力向上対策の施策を展開した。

平成14年度には、これまでの学力向上対策に関する取組の成果と課題を踏まえ、学力向上主要施策「夢・にぬふぁ星プラン」を策定した。同プランに基づき、平成28年までの3次15年にわたり、基礎学力向上推進地域の指定や達成度テスト、児童生徒の生活実態調査などの学力向上施策を推進した。

また、平成26年度から、児童生徒の基本的な生活習慣の確立や規範意識の向上等を目的とした家庭教育力促進「やーなれー」事業において、「家庭でのしつけ」「生活習慣の形成」を「学習を支える力」と捉え、学校、家庭、地域が連携し、子どもたちの知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成に取り組んでいる。

平成29年度からは、学力向上の取組の重点を「授業改善」とする「学力向上推進

プロジェクト」を策定し、指導方法の工夫改善に向けた研修の実施や指導主事等による学校支援訪問、少人数学級の導入など、「確かな学力」の向上に取り組んでいる。

高等学校教育の充実については、国際化や情報化、科学技術の高度化、少子高齢化、環境問題への関心の高まりなど社会の急激な変化に的確かつ柔軟に対応するとともに生徒の興味・関心、能力・適正、進路の多様化などに適切に対処し、「生きる力」を育むことを重視した学校づくりが課題となった。

このため、専門高校を中心に大幅な学科改編の実施、連携型及び併設型中高一貫校の設置等、特色ある高等学校を設置し、多様な高等学校教育の創造に係る施策を推進した。

また、外国語教育や海外留学・文化交流等の充実、情報通信技術を活用した学習活動などにより、国際性と多様な能力を持った人材の育成を推進している。

体育・保健体育教育の充実については、昭和53年度に「児童・生徒体力向上推進事業十ヵ年計画」を策定し、体育指導者の資質向上のための講習会や体力づくり推進校等の指定など体力向上に関する施策を推進した。

沖縄県の児童生徒の体力は、全国同様、昭和60年頃をピークに低下傾向であったが、平成19年から平成22年度にかけて体力向上を図るための「がんじゅうアッププログラム」を作成し、研修会・講習会等を開催するなど各種施策に取り組んできたこと等により、平成25年頃から徐々に改善傾向に転じている。

平成24年度から沖縄県教育振興基本計画に「たくましい心と体を育む教育の充実」を掲げ、幼児児童生徒の心身の健康保持増進と体力の向上を図るとともに、生涯を通じて運動に親しむ態度の育成や健康で安全な生活を送るための基礎を培う体育・スポーツ、健康教育の充実を図っている。

また、健康な心身を育むためには、食育を推進することが重要であることから、沖縄県教育振興基本計画に「食育の推進」を掲げ、児童生徒に食の自己管理能力や望ましい食習慣を身に付けさせるため、発達段階に応じた食に関する指導の充実を図り、食育を推進している。

特別支援教育の充実については、学校間の交流及び共同学習の推進、高等学校への高等支援学校の併置等、連続性のある多様な学びの充実を図り、インクルーシブ教育システムの構築に向けて取り組んでいる。

また、障害の重度重複化、多様化に伴い、障害のある幼児児童生徒一人一人の障害の状況に応じた対応が必要なことから、担当する教員の専門性向上のための研修を実施し、個別の教育支援計画に基づいた個別の指導計画の作成等を行い、指導の充実につなげている。

さらに各特別支援学校は、地域における特別支援教育のセンター的機能を発揮することが求められていることから、小中高等学校等からの要請に応じ、教員が障害への理解を深め、適切な指導ができるように支援を行うとともに、福祉・医療・労働などの関係機関との連携が図れるよう情報提供を行っている。

【表2-2-3-1-1】 学校の概要（平成30年5月1日現在）

区 分	学校数	学級数	在 学 者 数			本 務 教 員 数			本 務 職 員 数		
			計	男	女	計	男	女			
小 学 校	国 立	1	20	613	310	303	27	19	8	2	
	公 立	266(2)	4,349	99,406	50,522	48,884	6,305	2,048	4,257	1,011	
	私 立	4	48	1,260	583	677	96	40	56	21	
	計	271(2)	4,417	101,279	51,415	49,864	6,428	2,107	4,321	1,034	
中 学 校	国 立	1	12	477	238	239	25	14	11	2	
	公 立	150(2)	1,706	45,471	23,326	22,145	3,601	1,836	1,765	460	
	私 立	6	66	2,226	1,109	1,117	133	83	50	29	
	計	157(2)	1,784	48,174	24,673	23,501	3,759	1,933	1,826	491	
高 等 学 校	県 立	全 日	59	1,125	41,517	20,712	20,805	3,246	1,743	1,503	839
		定 時	7	52	1,347	907	440	161	102	59	31
		計	60	1,177	42,864	21,619	21,245	3,407	1,845	1,562	870
	私 立 全 日	4	...	2,857	1,530	1,327	163	119	44	60	
	計	64	1,177	45,721	23,149	22,572	3,570	1,964	1,606	930	
通 信 制 高 等 学 校	県 立	2	...	1,770	904	866	41	18	23	6	
	私 立	4	...	10,990	5,016	5,974	166	86	80	34	
	計	6	...	12,760	5,920	6,840	207	104	103	40	
特別支援学校	県 立	21(2)	646	2,390	1,546	844	1,458	594	864	343	
幼 稚 園	公 立	200	485	9,992	5,052	4,940	781	55	726	82	
	私 立	31	142	3,833	1,837	1,996	291	23	268	87	
	計	231	627	13,825	6,889	6,936	1,072	78	994	169	
幼保連携型 認定こども園	公 立	19	61	1,483	744	739	211	9	202	18	
	私 立	45	162	5,153	2,612	2,541	844	96	748	163	
	計	64	223	6,636	3,356	3,280	1,055	105	950	181	
専 修 学 校	県 立	—	...	—	—	—	—	—	—	—	
	私 立	57	...	9,902	4,371	5,531	733	389	344	277	
	計	57	...	9,902	4,371	5,531	733	389	344	277	
各 種 学 校	私 立	35	...	1,172	562	610	109	60	49	51	

注1：小学校、中学校、特別支援学校数の（）は、学校のうち分校の数。

注2：公立小学校・中学校には、それぞれ小中併置校を含む。

注3：県立高校全日制の学校数には、定時制との併置校を含む。

注4：県立高校全日制の学者数の（）内は、在学者のうち専攻科の人数

出典：文部科学省「学校基本調査結果」を基に沖縄県教育庁総務課作成

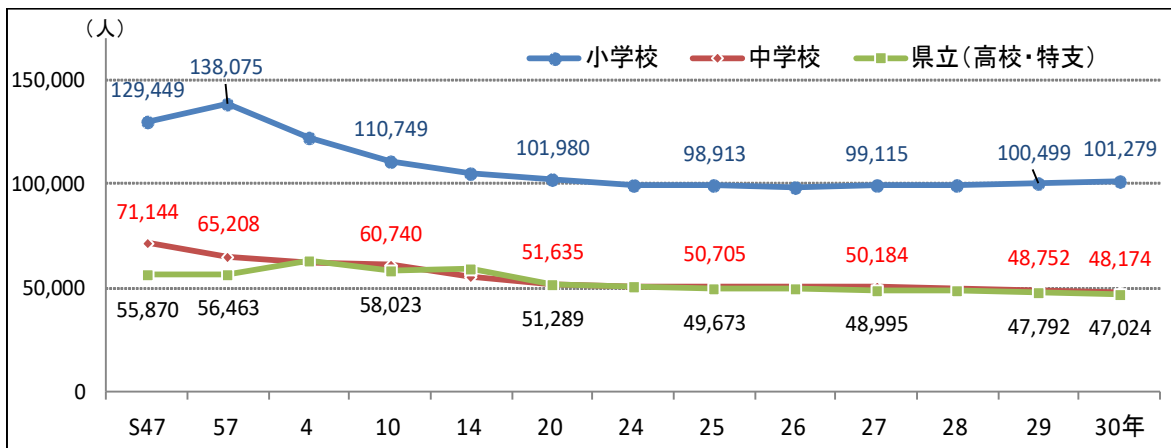
【表2-2-3-1-2】 学校数・児童生徒数の推移（各年5月1日現在）

区分	学校数							在学者数						
	昭47	昭57	平4	平14	平24	平30	昭47	昭57	平4	平14	平24	平30		
小学校	国立	0	1	1	1	1	1	0	240	710	697	679	613	
	公立	241	258	272	280	273	266	129,188	137,479	120,418	103,357	97,748	99,406	
	私立	2	2	3	3	4	4	261	356	722	816	979	1,260	
	計	243	261	276	284	278	271	129,449	138,075	121,850	104,870	99,406	101,279	
中学校	国立	0	0	1	1	1	1	0	0	469	476	475	477	
	公立	148	148	163	166	151	150	71,111	65,118	59,947	53,090	47,949	45,471	
	私立	1	1	4	5	5	6	33	90	1,566	1,943	1,983	2,226	
	計	149	149	168	172	157	157	71,144	65,208	61,982	55,509	50,407	48,174	
高等学校	県立	全日	41	50	59	61	59	59	43,371	49,106	56,017	51,439	43,590	41,517
		定時	19	14	12	9	8	7	6,539	2,856	2,680	3,307	1,984	1,347
		計	41	51	60	62	60	60	49,910	51,962	58,697	54,746	45,574	42,864
	私立全日	4	5	4	4	4	4	4,987	2,624	3,608	3,022	2,734	2,857	
	計	45	56	64	66	64	64	54,897	54,586	62,305	57,768	48,308	45,721	
通信制 高等学校	県立	1	1	1	1	2	2	579	1,555	1,456	1,528	1,542	1,770	
	私立	0	0	0	1	1	4	0	0	0	513	736	10,990	
	計	1	1	1	2	3	6	579	1,555	1,456	2,041	2,278	12,760	
特別支援 学校 (県立)	盲	1	1	1	1			108	123	66	73			
	聾	1	4	1	1			263	362	45	67			
	養護	7	12	15	14			555	1,392	1,358	1,535			
	計	9	17	17	16	16	21	926	1,877	1,469	1,675	2,014	2,390	
幼稚園	公立	144	222	238	246	241	200	15,298	20,377	16,703	13,778	13,467	9,992	
	私立	23	34	36	38	35	31	2,660	3,935	4,414	3,686	4,256	3,833	
	計	167	256	274	284	276	231	17,958	24,312	21,117	17,464	17,723	13,825	
幼保連携型 認定こども園	公立						19						1,483	
	私立						45						5,153	
	計						64						6,636	
専修学校	国立		1	1	0	0	0		63	68	0	0	0	
	県立		0	2	1	0	0		0	843	327	0	0	
	私立		11	37	48	53	57		1,237	7,407	8,726	10,021	9,902	
	計		12	40	49	53	57		1,300	8,318	9,053	10,021	9,902	
各種学校	私立		52	53	52	38	35		6,991	6,077	2,832	1,342	1,172	

注1：高等学校定時制、通信制には併置校が含まれるため、学校数については単純合計とは一致しない。
 注2：盲学校・聾学校・養護学校の制度が一本化され特別支援学校となったため、平成24年度以降の特別支援諸学校については係数のみ記載。

出典：文部科学省「学校基本調査結果」を基に沖縄県教育庁総務課作成

【図表2-2-3-1-3】 児童生徒数の推移



出典：文部科学省「学校基本調査結果」を基に沖縄県教育庁総務課作成

学校施設の充実については、復帰後、3次にわたる沖縄振興開発計画及び沖縄振興計画に基づき重点的に学校施設整備を図り、全国と同程度の整備状況となっている。

また、コンクリート細骨材中の塩分濃度規制がなかった昭和52年以前に建築した学校施設は、塩害によるコンクリートの劣化が多く見られたことから、老朽化した学校施設の改築に重点的に取り組んできた。

さらに、大規模地震発生を背景に文部科学省により公立学校施設の早期耐震化の方針が示されたことから、沖縄振興特別措置法に基づく高率補助制度（法第105条に定める基盤整備のための特例措置及び一括交付金（ハード））を活用し、昭和56年以前の旧耐震基準で建築された学校施設の改築等（改築・耐震補強・解体・未使用化）を行い、耐震化を推進している。

学校施設整備に当たっては、沖縄振興特別措置法に基づく高率補助制度が大きく寄与している。

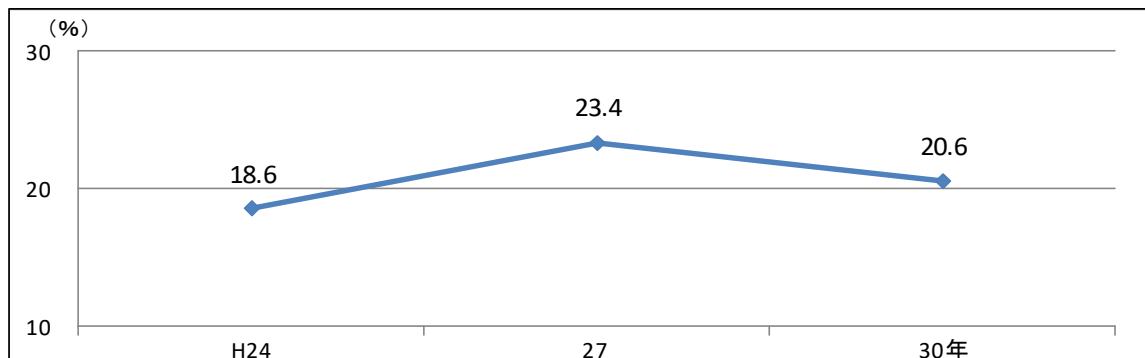
私学教育の振興については、本県では、学校教育における私立学校の果たす役割の重要性により、私立の幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の健全な発展並びに教育条件の維持向上に資するため、運営費への補助や施設・設備、教職員の福利厚生等の充実等に向けた取組を行った。専修学校については、私立専修学校職業教育等振興費補助金等の助成を行っているところである。

平成30年5月1日現在、高等学校8校、中学校6校、小学校4校、幼稚園31園、専修学校57校、各種学校35校、計141校の私立学校等が設置されており、特色ある教育の推進が図られている。

これらに取り組んでいるが、学校教育環境に関する県民意識調査における県民満足度は横ばいとなっている。

<県民意識調査における県民満足度の推移>

質問項目：社会に出る上で必要な資質を身につけられる教育環境が整っていること(問4(70))



注1：県民満足度は、「今のくらい満たされていますか」との質問に対して、「非常に満たされている」「ある程度満たされている」と回答した割合の合計。

注2：質問項目の () 内は、質問番号と75の質問項目の整理番号。

出典：沖縄県企画部「第10回県民意識調査報告書」（平成31年3月）

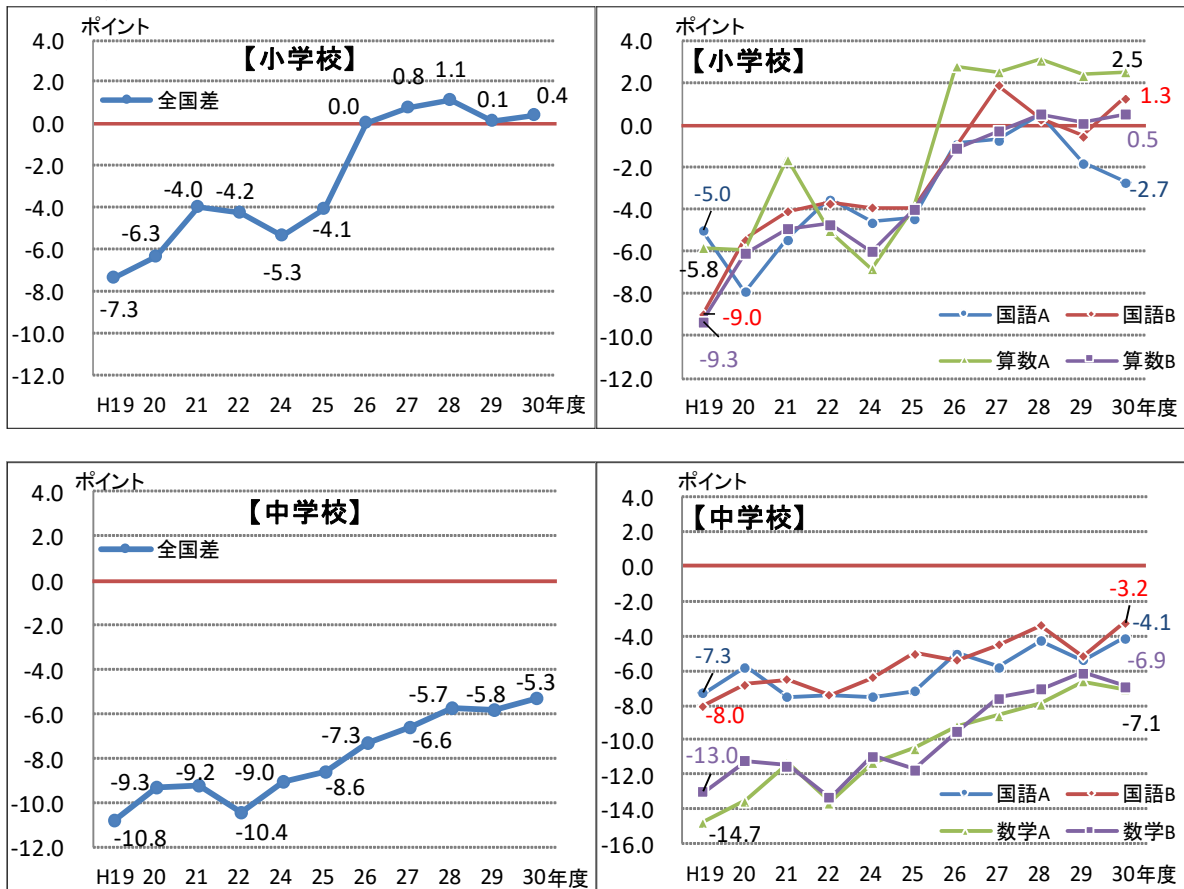
(a) 全国学力・学習状況調査における全国平均正答率

学力向上を重点課題として、教育課程及び指導方法の改善・充実、教職員の資質の向上等教育水準の向上に取り組んできたことにより、全国学力・学習状況調査における全国平均正答率との差は、縮小している。

小学校の全国学力・学習状況調査における全国平均正答率との差は、平成19年の-7.3から平成30年の0.4と7.7ポイント改善しており、全国水準の学力を維持している。

中学校の全国学力・学習状況調査における全国平均正答率との差は、平成19年の-10.8から平成30年の-5.3と5.5ポイント改善しているが、いまだ全国水準に達していない。【図表2-2-3-1-4】

【図表2-2-3-1-4】 全国学力・学習状況調査における全国平均正答率との差の推移



出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査報告書」を基に沖縄県教育庁義務教育課作成

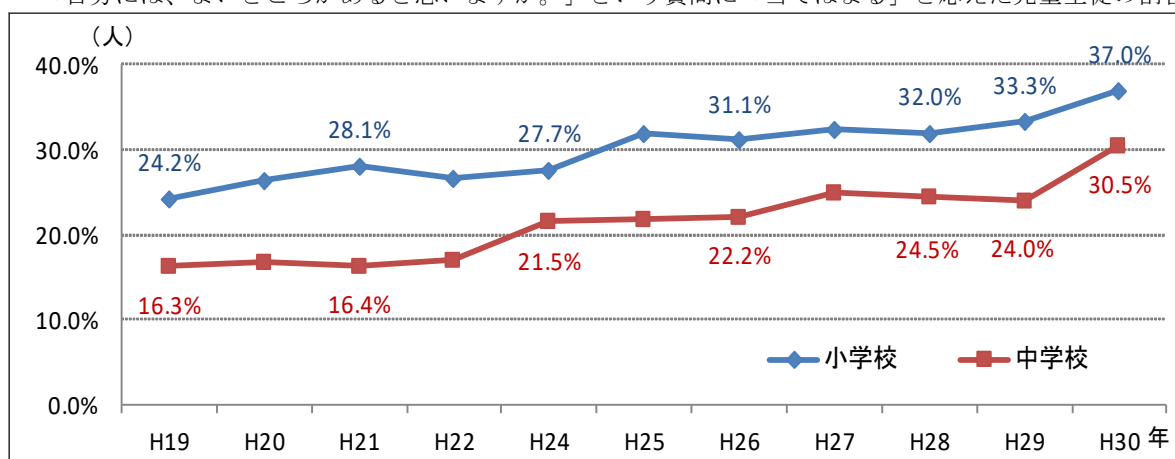
(b) 小中学校児童・生徒の自己肯定感

学力向上等義務教育の充実に取り組んだことにより、「全国学力・学習状況調査報告書」における小中学校児童・生徒の自己肯定感は向上している。

【図表2-2-3-1-5】

【図表2-2-3-1-5】 小中学校児童・生徒の自己肯定感の推移

「自分には、よいところがあると思いますか。」という質問に「当てはまる」と応えた児童生徒の割合

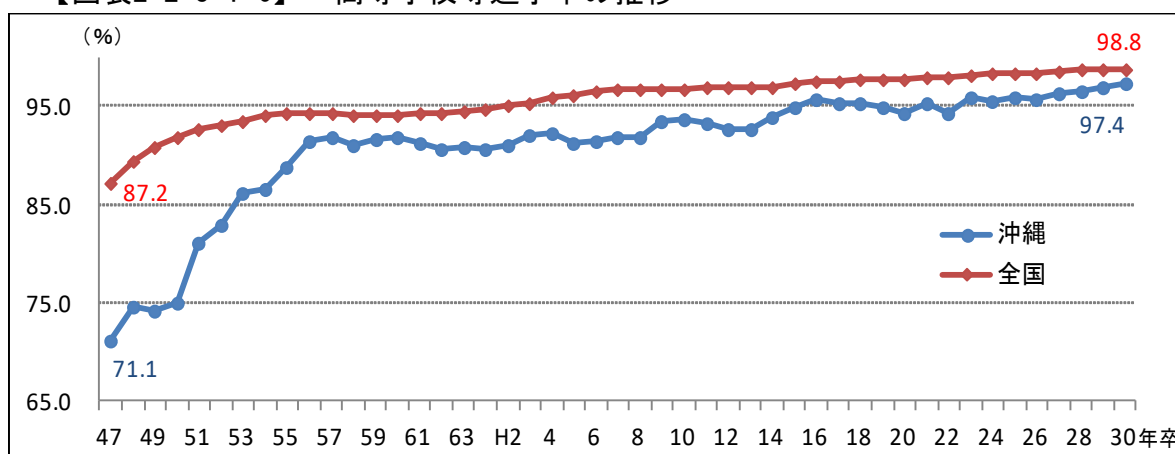


出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査報告書」を基に沖縄県教育庁義務教育課作成

(c) 高等学校等進学率

学力向上やキャリア教育の充実等、進学率や進路未決定率の改善に取り組んできたことにより、高等学校等進学率は、昭和47年の71.1%から平成30年の97.4%と向上している。【図表2-2-3-1-6】

【図表2-2-3-1-6】 高等学校等進学率の推移

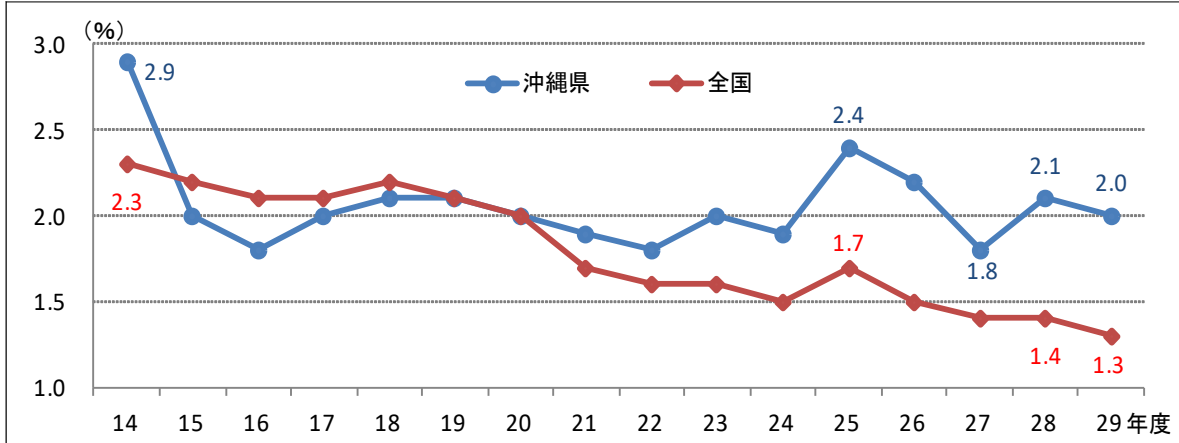


出典：文部科学省「学校基本調査結果」を基に沖縄県教育庁義務教育課作成

(d) 高等学校の中途退学率

スクールカウンセラーや教育相談・就学支援員を配置し、教育相談やカウンセリング、生徒の校内における支援体制の構築等に取り組んだことなどにより、高等学校の中途退学率は、平成14年度の2.9%から平成29年度の2.0%と低下している。【図表2-2-3-1-7】

【図表2-2-3-1-7】 高等学校の中途退学率の推移



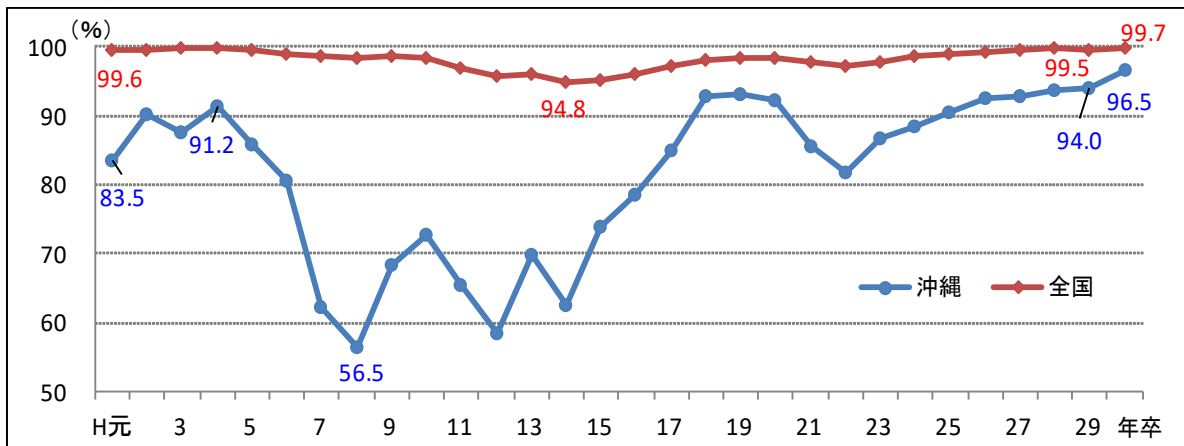
出典：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」を基に
沖縄県教育庁県立学校教育課作成

(e) 新規高卒者の就職内定率

近年の好況感を背景として、高校生に対する職場見学やインターンシップの実施などによるキャリア教育の推進に取り組んだことにより、新規高卒者の就職内定率は、平成元年の83.5%から平成30年度の96.5%に向上した。

【図表2-2-3-1-8】

【図表2-2-3-1-8】 新規高卒者の就職内定率の推移



出典：文部科学省「学校基本調査結果」を基に沖縄県教育庁県立学校教育課作成

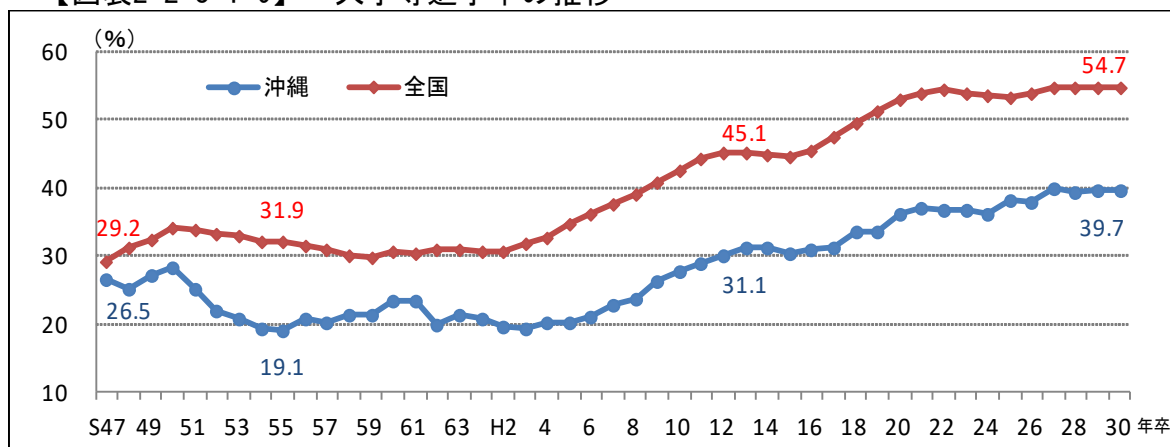
(f) 大学等進学率

学力向上を重点課題として、教育課程及び指導方法の改善・充実、教職員の資質の向上等教育水準の向上や県外大学等への進学への推進に取り組むなど、学校教育の充実に取り組んだことにより、大学等進学率は、向上している。

平成30年3月卒の大学等進学率は、39.7%となっており、全国平均には及ばないものの、昭和47年3月の26.5%から13.2ポイント向上している。

【図表2-2-3-1-9】

【図表2-2-3-1-9】 大学等進学率の推移



出典：文部科学省「学校基本調査結果」を基に沖縄県教育庁県立学校教育課作成

(g) 学校施設の整備

学校施設整備については、復帰後、沖縄振興開発特別措置法等に基づく高率補助を活用し重点的に整備を図ったことで、平成30年5月1日現在における校舎の基準面積に対する整備状況は、小学校で89.7%、中学校で91.4%、高等学校で74.5%、特別支援学校で59.4%となり、全国と同程度となっている。

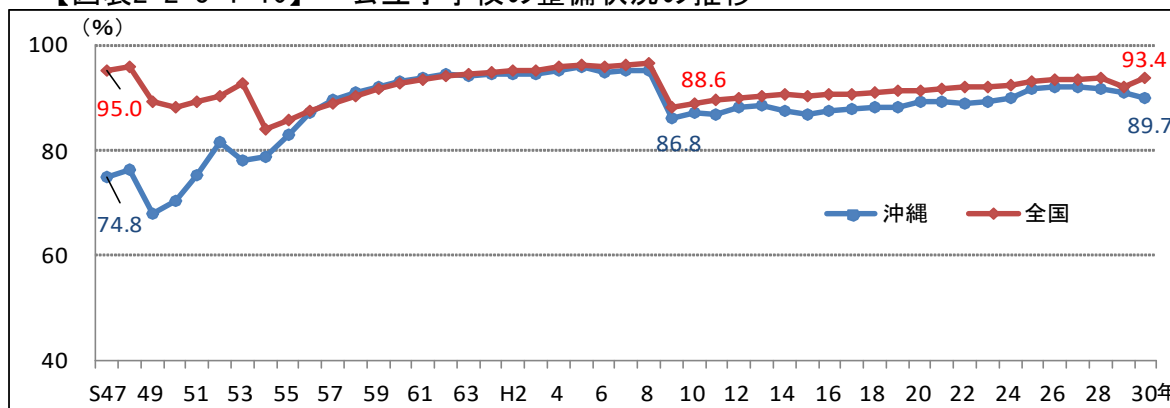
【図表2-2-3-1-10】 【図表2-2-3-1-11】 【図表2-2-3-1-12】 【図表2-2-3-1-13】

公立学校施設の耐震化については、昭和56年以前の旧耐震基準の学校施設が多く存在し、改築等による耐震化を促進した。その結果、4月1日時点における公立小中学校施設の耐震化率は、平成14年度の48.4%から平成30年度は91.4%に改善されたものの、耐震化されていない学校施設がまだ138棟残っている。

【図表2-2-3-1-14】 【図表2-2-3-1-15】

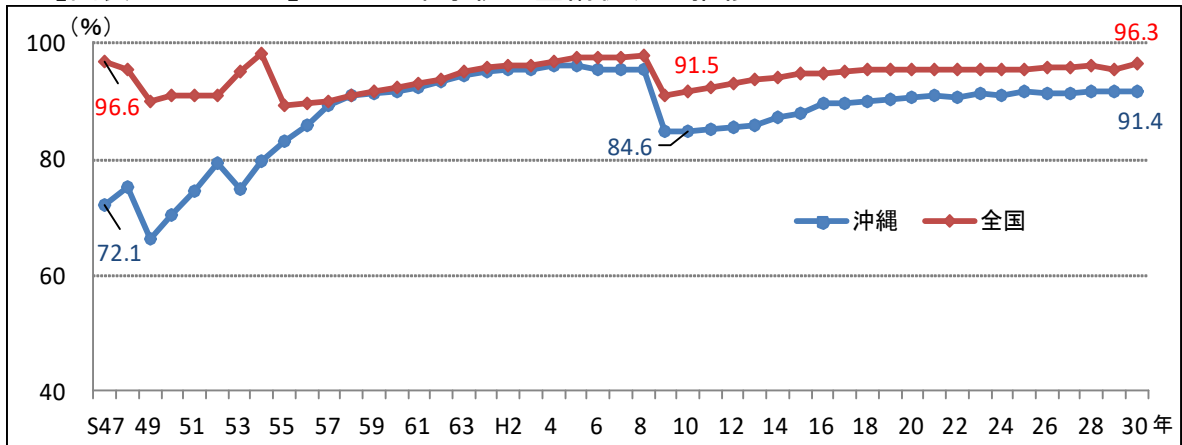
県立高等学校施設の耐震化率は、98.3%となっており、特別支援学校施設の耐震化率は、100%に達している。【図表2-2-3-1-16】 【図表2-2-3-1-17】

【図表2-2-3-1-10】 公立小学校の整備状況の推移



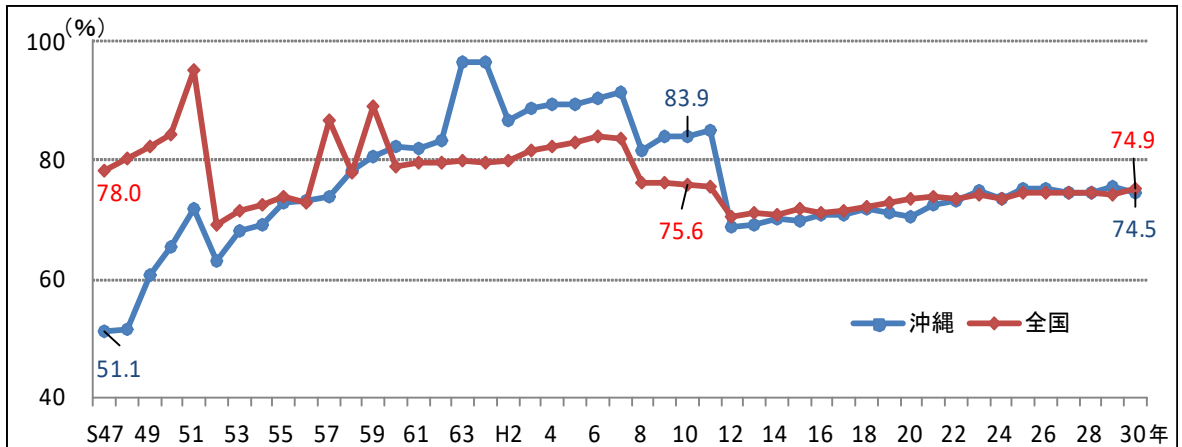
出典：文部科学省「公立学校施設実態調査報告」を基に沖縄県教育庁施設課作成

【図表2-2-3-1-11】 公立中学校の整備状況の推移



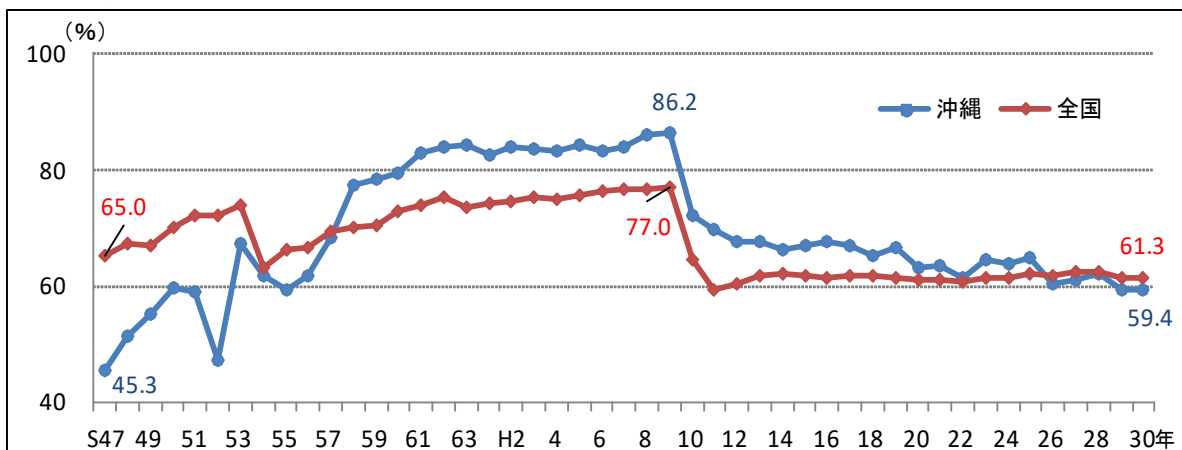
出典：文部科学省「公立学校施設実態調査報告」を基に沖縄県教育庁施設課作成

【図表2-2-3-1-12】 公立高等学校の整備状況の推移



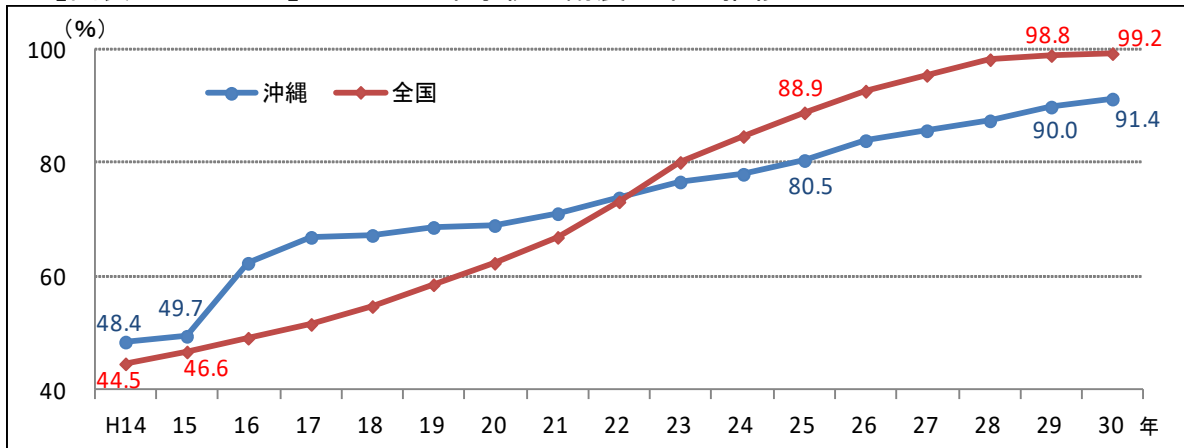
出典：文部科学省「公立学校施設実態調査報告」を基に沖縄県教育庁施設課作成

【図表2-2-3-1-13】 公立特別支援学校の整備状況の推移



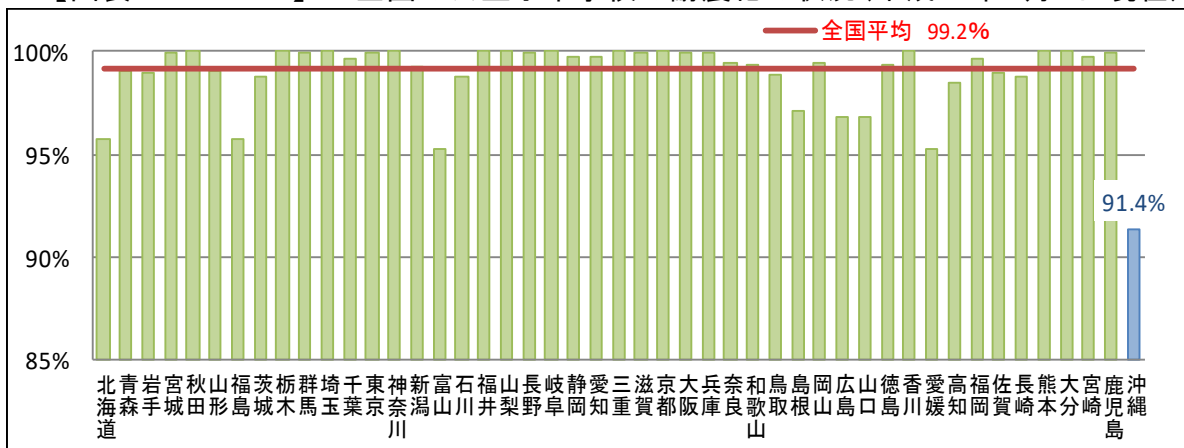
出典：文部科学省「公立学校施設実態調査報告」を基に沖縄県教育庁施設課作成

【図表2-2-3-1-14】 公立小中学校の耐震化率の推移



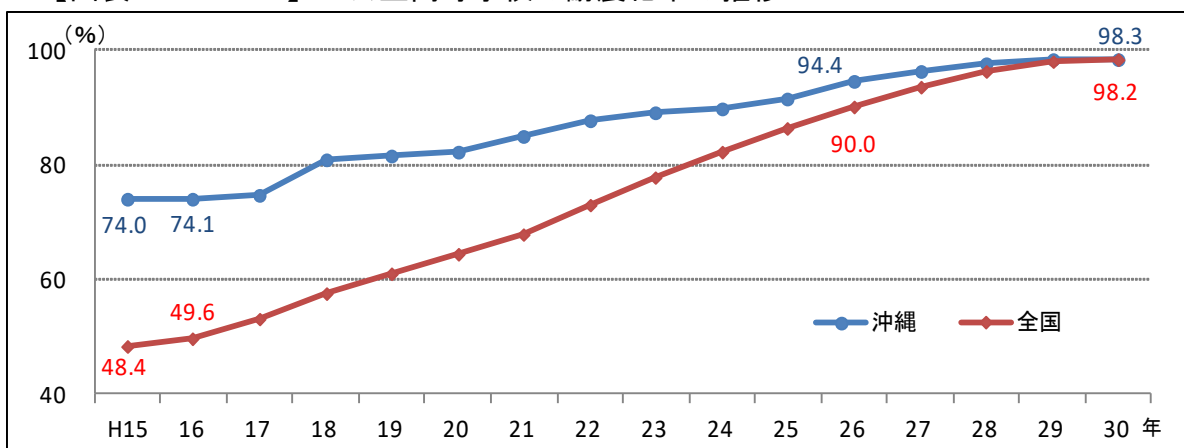
出典：文部科学省「公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査」を基に沖縄県教育庁施設課作成

【図表2-2-3-1-15】 全国の公立小中学校の耐震化の状況(平成30年4月1日現在)



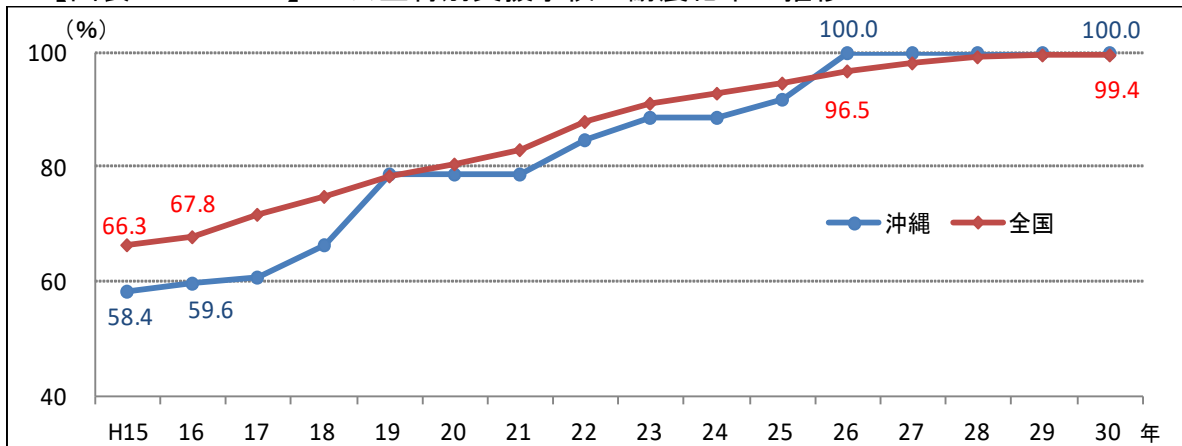
出典：文部科学省「公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査」を基に沖縄県教育庁施設課作成

【図表2-2-3-1-16】 公立高等学校の耐震化率の推移



出典：文部科学省「公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査」を基に沖縄県教育庁施設課作成

【図表2-2-3-1-17】 公立特別支援学校の耐震化率の推移



出典：文部科学省「公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査」を基に沖縄県教育庁施設課作成

(課題)

幼児教育については、5歳児の就園率は全国一高い状況であるが、公立幼稚園における3、4歳児の就園率は全国と比較して低い状況にあり、課題となっていることから、市町村に対して幼児教育政策プログラムの策定を促すとともに、複数年保育の教育的効果や重要性の周知を図る必要がある。

また、平成29年告示の幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針の改定に伴い、すべての教育・保育施設において、質の高い乳幼児期の教育・保育が提供されるとともに、小学校への円滑な接続が図られるよう支援する必要がある。

義務教育については、学力向上に重点的に取り組んだことより、本県の中学校における全国学力・学習状況調査における全国平均正答率との差が縮小しているものの、いまだ全国平均に達していない。

中学校では学習内容が抽象的、概念的な内容が多くなり難易度が上がることから、学校組織全体で「主体的で対話的な深い学び」を実現する授業改善に取り組むことが重要である。

本県中学校の学力が伸び悩んでいる主な要因としては、学校組織全体での授業改善が十分でないことが考えられる。

今後さらに、他教科と連動した校内研修の活性化や授業改善など、全校体制による学力向上に取り組む必要がある。

また、小中学校児童・生徒の自己肯定感は向上しているものの、不登校児童生徒は年々増加傾向にあり、平成22年度から平成29年度までの不登校率は、小学校は0.37%から0.78%、中学校は2.60%から3.70%と増加する一方、高等学校は2.97%から2.76%に減少している。

不登校の主な要因は、「入学・進級時の不適応」、「学業不振」、「家庭環境の急激な変化」等となっており、不登校となる背景は多様・複雑であることから、児童・生徒の一人ひとりの状況に応じた早期の支援が重要となる。

このことから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、小中アシスト相談員等を活用し、引き続き学校における生徒指導の充実に取り組む必要がある。

高等学校教育については、キャリア教育の推進や就職支援等に取り組んだことにより、平成30年3月卒の高等学校卒業生の進路決定率は、84.9%となり、平成25年3月卒業生以降改善傾向にあるものの、いまだ全国水準に達していない。このことから、学科改編の実施、就職支援等、多様な高等学校教育の構築に向けた取組を推進していく必要がある。

また、大学等進学率は、着実に向上しているが、依然として全国平均より15ポイント下回っており、その主な要因として、大学進学希望者が少ないことや生徒の県内志向が強いことが挙げられるため、引き続き教育課程の改善や学力向上に向けた取組等への研究、中高一貫教育の推進や進路支援のさらなる充実に取り組み、県内のみならず県外大学等への進学を推進する必要がある。

体育・保健体育教育については、沖縄県の児童・生徒の体力は改善傾向にあるものの、全国平均に達していない状況にあることから、小学校体育専科教員配置の促進や各種研修会等の充実を図るなど、引き続き体力向上に関する各種施策を推進する必要がある。

特別支援教育については、配慮が必要な児童・生徒の多様なニーズに対応するため、学びの場の更なる充実が課題となっていることから、対応できる人材を育成するため、研修機会の更なる充実を図る必要がある。

学校施設については、引き続き、耐震化に取り組む必要があるとともに、老朽化対策等、中長期的な維持管理・更新に係るトータルコストの縮減と予算の平準化を図りつつ、学校施設の長寿命化を進めていく必要がある。

また、豊かな教育環境を確保するため、トイレの洋式化、バリアフリー化等、学校や地域の様々な課題やニーズに対応していく必要がある。

私学教育について、多様化する教育ニーズに対応する魅力ある私立学校づくりを行うには、特色ある取り組みを行う私立学校への経営安定などの支援を行うことが重要であることから、私立学校の特性と役割を踏まえ、その自主性を尊重しながら、私学助成等を通じ、振興を促進していく必要がある。

(イ) 国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築

a 国際社会、情報社会、科学技術の進展に対応した教育の充実 (現状)

本県では、グローバル社会や多様化・複雑化する社会ニーズに対応する人材の育成や科学技術等の分野において、個々の能力や感性を育む環境の整備等に取り組んでいる。

平成5年度に、国際化、情報化、科学技術の進展など、新しい時代の潮流に対処し、明日の沖縄を担う多様な人材育成・確保を図ることを目的に、「世界に開かれた多様で創造的な人材の育成・確保」を基本目標に掲げ、「沖縄県人材育成基本計画」を策定し、様々な施策を推進した。

(3) 将来像実現の原動力となる人づくり ア 人材育成

国際社会に対応した教育の充実については、高い国際性や専門性に富む人材を育成するため、小学校における英語活動、高校生等の海外留学・交流派遣、英語担当教員の資質向上、外国人外国語指導助手の配置、語学指導等を行う外国青年招致等、小中高生等の外国語教育や国際理解教育を推進している。

また、平成24年度からはこれまでの取組を更に強化すべく、次代を担う沖縄の子どもたちがグローバルに活躍できる人材として成長し、本県の振興発展に貢献することを目的とした「英語立県沖縄施策」を策定した。施策の実施により、高校生の国外留学・海外派遣（海外留学・短期研修）では毎年300人以上が派遣されている。これらの取組の結果、中高生の英語検定取得状況では、全ての級において改善が見られる。

情報社会に対応した教育の充実については、平成5年度に県内外の情報格差を是正するため、全ての教育機関を有機的に結び、教育情報の共有化を図る「教育情報ネットワーク基本構想」を策定し、平成6年度から平成12年度にかけて授業でコンピュータが活用できるよう学校にコンピュータ教室を設置した。

また、平成14年度から令和3年度までの2次にわたる「沖縄県教育情報化基本計画」及び5次にわたる「沖縄県教育情報化推進計画」を策定し、教育の情報化を推進するとともに、本県における情報教育を推進するための拠点として、平成14年7月に全国で初のIT教育センターを開所し、IT教育の普及及び国際化・情報化に対応できる人材育成に取り組んでいる。

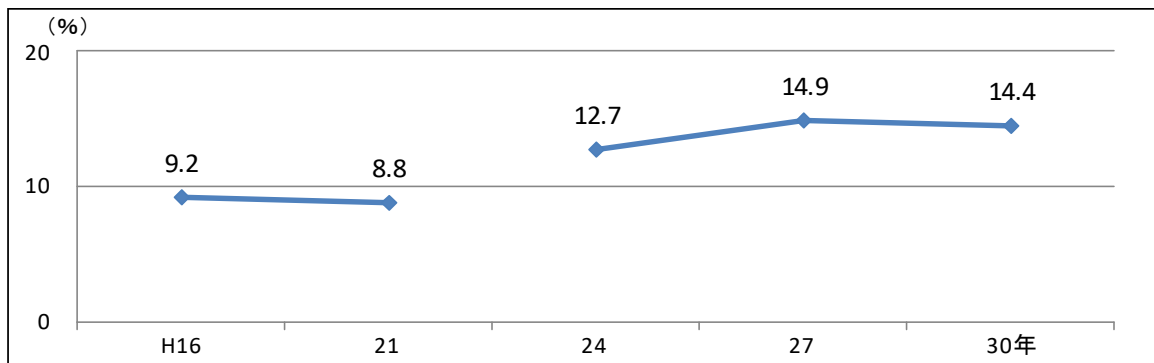
その他、高度情報通信社会に主体的かつ柔軟に対応できる人材を育成するため、公立学校における教育用コンピュータや超高速インターネット、電子黒板等のICT環境の整備、教員のICT活用指導力の向上、教科指導におけるICT活用、情報モラル・情報セキュリティ教育等を推進している。

科学技術の進展に対応した教育の充実については、社会・経済発展の原動力となる科学技術人材を育成するため、科学作品展や科学技術コンテスト、スーパーサイエンスハイスクールの指定、短期海外研修等、理数教育を推進しているほか、地域の研究機関や大学院大学との連携を推進している。

これらの取組などにより、国際性を涵養する教育環境に関する県民意識調査における県民満足度は向上しているが、多様な能力を涵養する教育環境に関する県民意識調査における県民満足度は横ばいで推移している。

<県民意識調査における県民満足度の推移>

質問項目：外国語教育が充実していること（問4(71)）



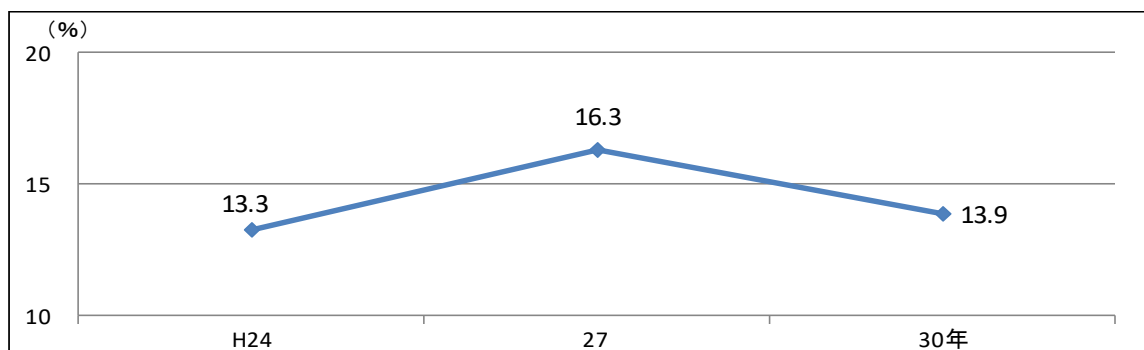
注1：県民満足度は、「今どのくらい満たされていますか」との質問に対して、「非常に満たされている」「ある程度満たされている」と回答した割合の合計。

注2：質問項目の（）内は、質問番号と75の質問項目の整理番号。

注3：H16～H21の質問事項は、「国際化に対し、外国語教育が充実していること」。

出典：沖縄県企画部「第10回県民意識調査報告書」（平成31年3月）

質問項目：個々の優れた能力や感性を育む教育環境が充実していること(問4(72))



注1：県民満足度は、「今どのくらい満たされていますか」との質問に対して、「非常に満たされている」「ある程度満たされている」と回答した割合の合計。

注2：質問項目の（）内は、質問番号と75の質問項目の整理番号。

出典：沖縄県企画部「第10回県民意識調査報告書」（平成31年3月）

(a) 海外留学・交流派遣数

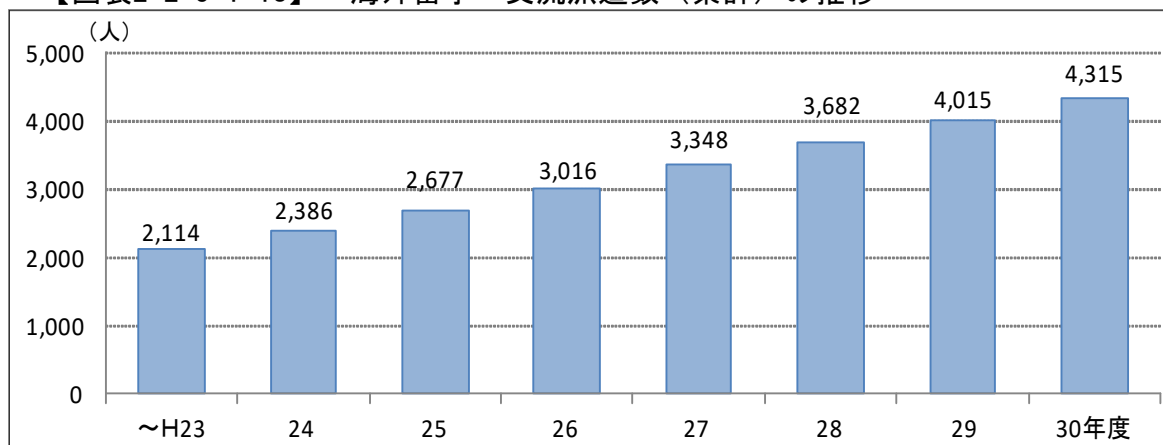
海外留学については、昭和57年度に米国短期留学制度、昭和58年度に米国長期留学制度、昭和59年度に東南アジア留学制度、平成元年に東アジア留学制度を開始した。

平成2年度から、高校生の海外留学派遣が開始され、米国、欧州、アジア諸国等へ平成30年度までに871人を派遣している。

また、平成10年度から国費で高校生の米国派遣が実施され、平成23年度の派遣終了までの14年間に計136人を米国へ派遣した。

海外留学・交流派遣数は、平成30年度で累計4,315人となり、外国語教育や国際理解教育が図られている。【図表2-2-3-1-18】

【図表2-2-3-1-18】 海外留学・交流派遣数（累計）の推移



出典：沖縄県教育庁「海外留学・交流派遣数（累計）の推移」

(b) 英語力

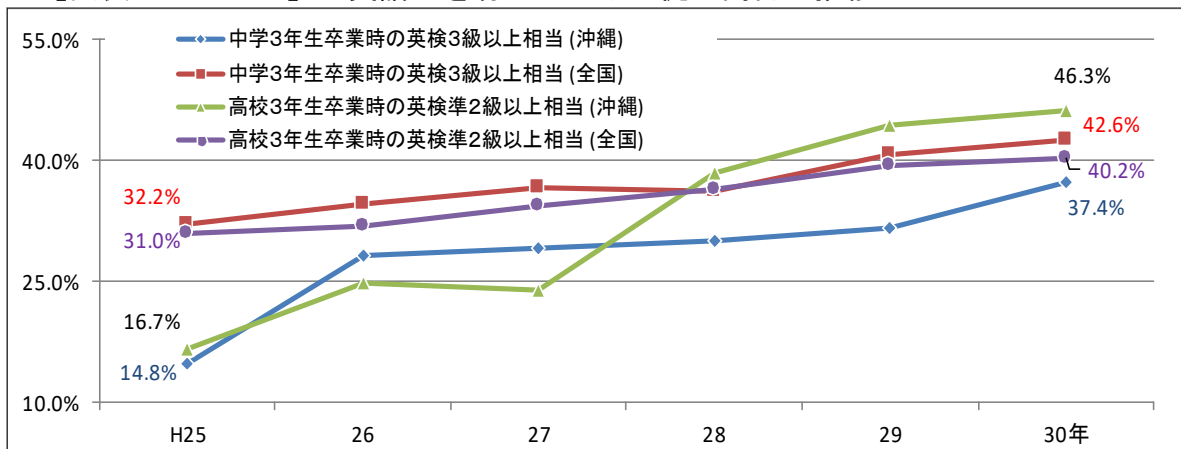
中学校及び高等学校における外国語教育の充実を図る観点から、昭和57年度から県の単独事業として、県内に在住する英語圏の外国人を外国人外国語指導助手（F L T）として採用した。

その後、外国語指導助手（A L T）に移行し、小学校・中学校・高等学校における外国語授業の補助、外国語スピーチコンテスト等の審査や地域における国際交流活動への協力を行い、生徒のコミュニケーション能力と英語力の向上に取り組んでいる。

これらの取組により、中学生及び高校生の英語力が向上している。

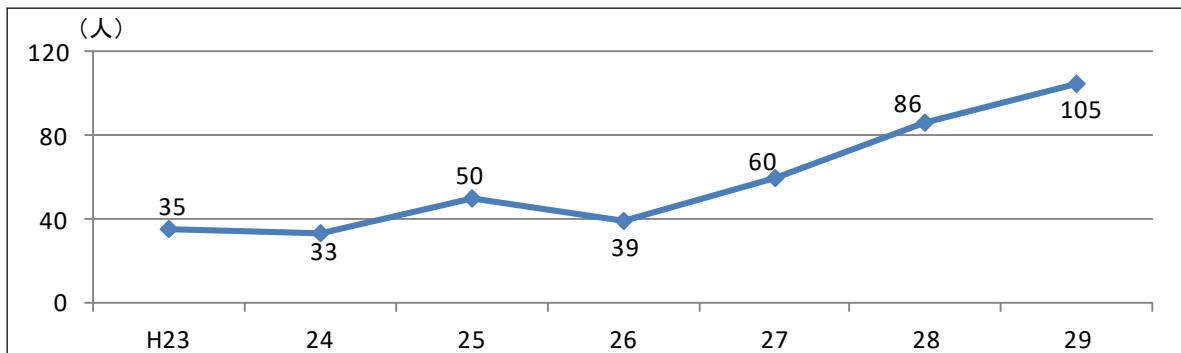
【図表2-2-3-1-19】 【図表2-2-3-1-20】

【図表2-2-3-1-19】 英語力を有している生徒の割合の推移



出典：文部科学省「英語教育実施状況調査」を基に沖縄県教育庁県立学校教育課作成

【図表2-2-3-1-20】 高校生の英検準1級取得者数の推移



出典：文部科学省「英語教育実施状況調査」を基に沖縄県教育庁県立学校教育課作成

(c) ICTを活用した指導

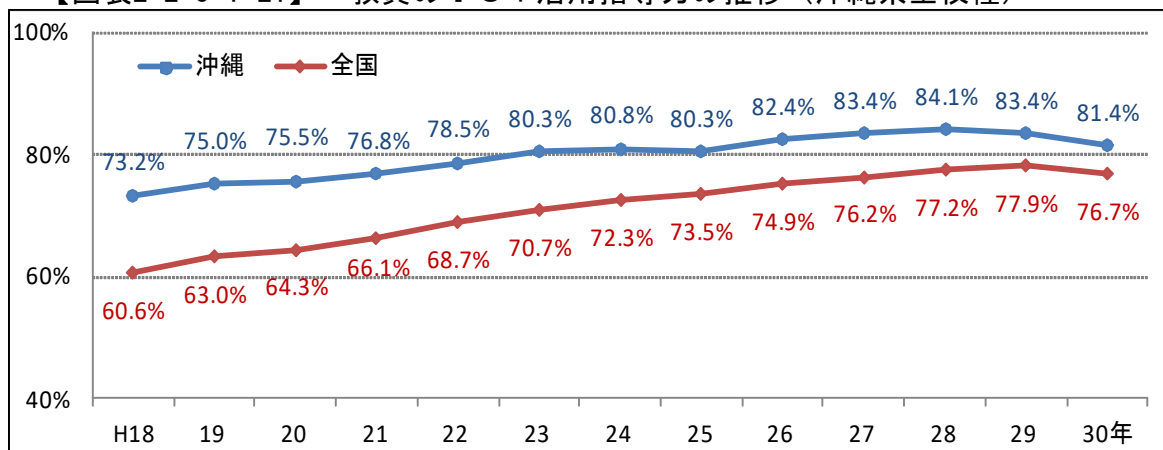
教員が、授業中にICTを活用して指導する能力を向上させるため、平成14年度から、全校種の教員を対象としたICT教育研修に取り組んでいる。

本県教員の教科指導におけるICT活用指導力は、文部科学省による「学校における教育の情報化の実態に関する調査」（平成30年3月現在）によると、「教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力」、「授業中にICTを

活用して指導する能力」の項目については、全国5位以内、「児童・生徒のICT活用を指導する能力」、「情報モラルなどを指導する能力」、「校務にICTを活用する能力」の項目については、全国15位以内を維持している。

【図表2-2-3-1-21】

【図表2-2-3-1-21】 教員のICT活用指導力の推移（沖縄県全校種）



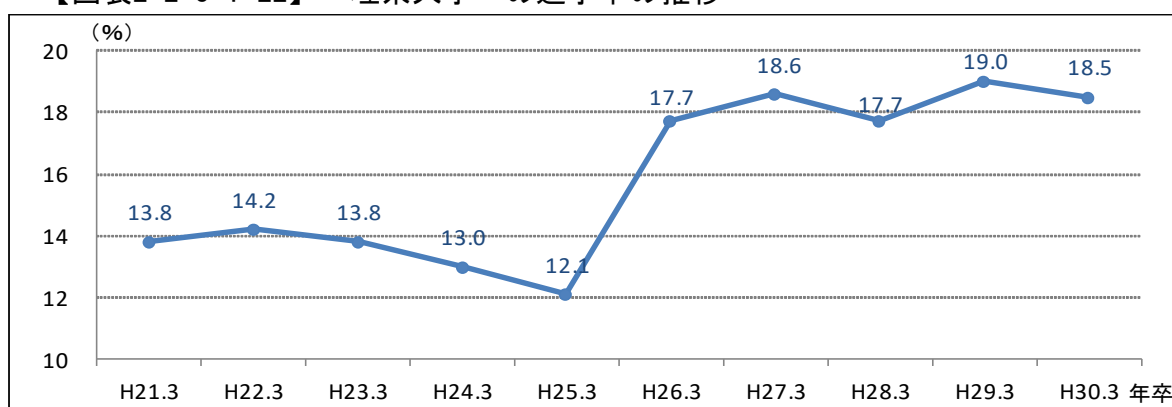
注1：数値は、「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において、「わりにできる」若しくは「ややできる」と回答した教員の割合について、5つの大項目の平均をとったもの。

出典：文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」を基に沖縄県教育庁教育支援課作成

(d) 理系大学への進学率

沖縄科学グランプリの開催、スーパーサイエンスハイスクール指定校の推進、先端研究施設研修、短期海外サイエンス研修など、理数教育の充実に取り組んだことにより、理系大学への進学率は、平成20年度の13.8%から平成29年度の18.5%と向上している。【図表2-2-3-1-22】

【図表2-2-3-1-22】 理系大学への進学率の推移



出典：沖縄県教育庁「理系大学への進学率の推移」

(課題)

国際社会に対応した教育については、海外留学・交流派遣数は順調に増加し、また、中高生の英語力は向上している。しかしながら、中学生の英語力は全国平均にまだまだ達していないことから、小中学校の英語教員の指導力向上等、中学生の英語力を向上させるための取組を推進していく必要がある。

また、グローバル化を背景として、コミュニケーションを重視したより実践的な英語力の習得を目指した教育改革が進められていることから、海外留学や短期研修、外国語講師の活用を通じて、主体性を育み、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、異文化を理解するための国際理解教育に取り組む必要がある。

情報社会に対応した教育については、教員のICT活用指導力は向上しているものの、授業中にITを活用して指導することができる教員の割合が100%に達していないことから、活用指導力向上を図るためのICT教育研修を一層充実させていく必要がある。

新学習指導要領において、情報活用能力は、重要な学習の基盤の一つに位置づけられていることから、コンピュータ等を活用した学習活動の充実を図るなど、小中高校及び特別支援学校における情報教育を一層推進していく必要がある。

また、学校におけるICTの環境整備は、全国平均と比べほぼ同等となっているものの、「第2期教育振興基本計画」に掲げる整備目標に達していないことから、整備の遅れている市町村に対し教育の情報化の必要性について共有を図る等、環境整備に向けて取り組む必要がある。

さらに、情報産業を担う人材を育成するため、専門高校の情報関連学科においては教職員の指導力向上を図り、産業界等との連携を深め、高度な専門的知識や技術の習得を目指した教育活動に取り組む必要がある。

科学技術の進展に対応した教育については、理系大学への進学率は向上傾向にあるものの、県内を始め全国的にも生徒の理科離れが顕著であることから、科学に興味関心をもつ生徒が知識や関心を高められるよう、県内の大学等と連携し、子どもの成長・進級に合わせた最先端の科学や実践的科学的体験等を学ぶ科学教育プログラムの実施に取り組む必要がある。

b 高等教育の充実 (現状)

本県の高等教育については、本土復帰により新たに国立大学となった琉球大学を始め、各大学等において高等教育の場にふさわしい施設・整備の拡充と教育・研究体制の充実が図られた。

沖縄科学技術大学院大学は、本県において世界最高水準の教育研究を行うことにより、沖縄の振興と自立的発展、世界の科学技術の発展に資することを目的として設置され、平成24年9月に最初の学生34人（うち日本人は5人）を受け入れた。

5年一貫制の博士課程を有しており、物理学、化学、神経科学、海洋科学、環境・生態学、数学・計算科学及び分子・細胞・発生生物学の7つの分野を基礎とする先端的な学際分野において、研究を展開している。

本県では、太陽光等の再生可能エネルギーを効率的に分配する電力システムの研究や県産微生物による汚染地下水の浄化技術の研究などに対して支援しており、平成24年9月の開学以降、これまでに16件の共同研究を支援した。

沖縄科学技術大学院大学は、沖縄振興特別措置法に基づく沖縄振興計画の主要政

策の一つに位置付けられている。

国立大学法人琉球大学は、本県における高等教育の中心的役割を担う国立大学として、昭和25年に設置され、その後、大学院や地域共同研究センター等研究組織が設置されるなど、拡充が図られた。

本県の教育水準の向上に寄与するとともに、産業界や地域と連携した研究等を行っている。

平成14年10月に開学した沖縄工業高等専門学校は、実験・実習・演習を重視した実践的な技術教育や実践的技術者の養成を行っている。

平成21年4月に本科5年間の専門基礎教育課程の上に、さらに2年間の専門技術教育を行う専攻科を設置した。教育内容には、大学院修士課程と同等レベルの高い専門技術教育も含まれており、創造的・実践的な技術力と研究開発担当能力を有する技術者を育成している。

昭和61年に美術工芸学部と附属研究所の単科大学として開学した県立芸術大学は、音楽学部及び大学院等（修士課程・後期博士課程）を開設し、芸術系の総合大学として教育研究体制の充実強化を図っている。

平成11年4月に開学した県立看護大学は、平成16年度に大学院を開設し、高齢化の進展や医療の高度化、専門化等を背景に、より高度な専門知識を有する看護師の養成・確保を図っている。

公立大学法人名桜大学は、平成6年に私立大学として開学した後、平成22年4月に公立大学法人として新たに開学し、北部地域の振興に資する人材の育成を進めるとともに、北部地域における地域振興の中核的役割を担っている。

県内の私立大学は、平成30年4月現在、沖縄キリスト教学院大学、沖縄大学、沖縄国際大学の大学3校、沖縄キリスト教短期大学、沖縄女子短期大学の短期大学2校が設置されており、学部・学科の新設、大学院の設置、各大学の教育理念と歴史を生かした特色ある大学づくりを進め、本県の高等教育の充実、人材育成を通じた地域振興に寄与している。

専修学校等は、職業や社会生活に役立つ専門知識を身に付けるための実践的な教育機関として、様々な教育を行っている。

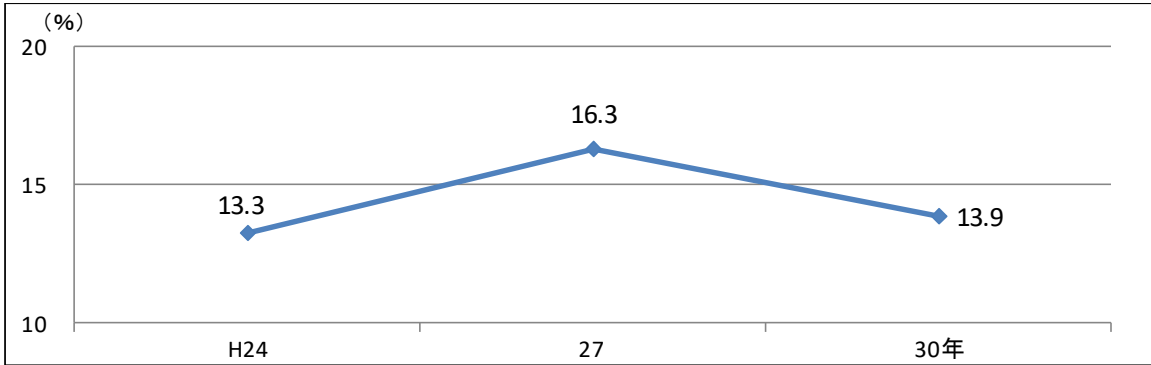
医療・福祉分野、保育・幼児教育を始め、ITや観光関連等、産業社会の動きやニーズに即応した学科やコースを設置し、専門的なカリキュラムにより即戦力として活躍できる人材の育成に取り組んでいる。

本県では、専門的な職業教育を行う専修学校専門課程、大学入学資格付与が認められる専修学校高等課程の経常的経費に対する補助を行った。

これらの取組などを行っているが個々の優れた能力や感性を育む教育環境が充実していることに関する県民意識調査における県民満足度はほぼ横ばいとなっており、更なる取組が必要である。

＜県民意識調査における県民満足度の推移＞

質問項目：個々の優れた能力や感性を育む教育環境が充実していること(問4(72))



注1：県民満足度は、「今どのくらい満たされていますか」との質問に対して、「非常に満たされている」「ある程度満たされている」と回答した割合の合計。

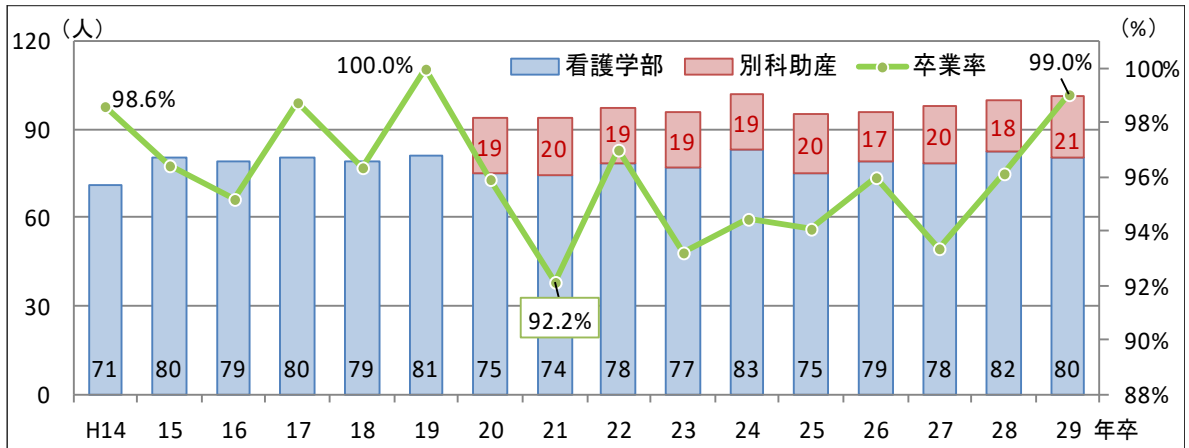
注2：質問項目の () 内は、質問番号と75の質問項目の整理番号。

出典：沖縄県企画部「第10回県民意識調査報告書」(平成31年3月)

(a) 高等教育

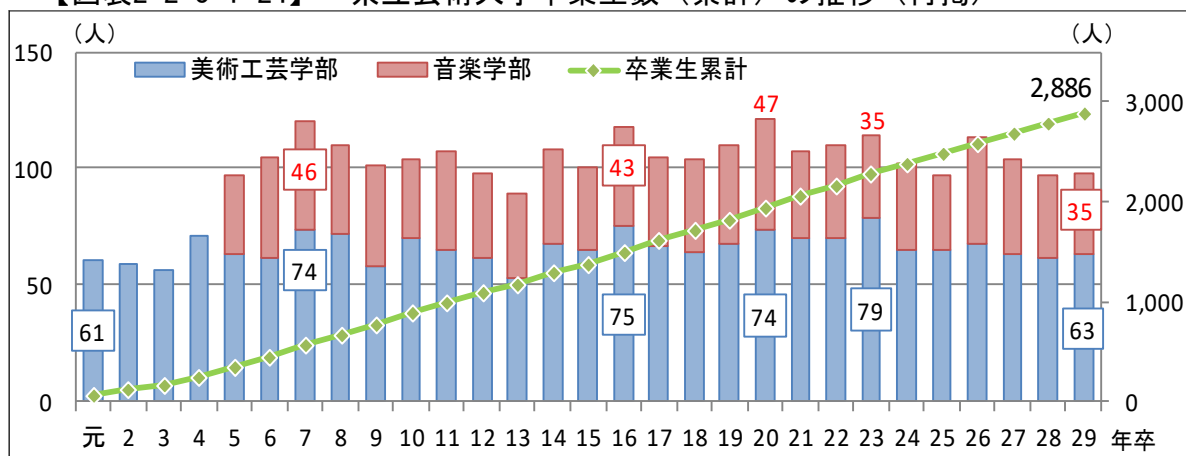
本県の発展可能性を視野に入れた多様な分野において、個々の能力や感性を育む教育環境や国際性、創造性、専門性を高める高度な教育が受けられる環境づくりが進められてきたことにより、多様な能力をもった人材が育成されている。

【図表2-2-3-1-23】 看護大学卒業生数と卒業率（4年次在籍者数における卒業者数の割合）の推移



出典：沖縄県保健医療部保健医療総務課調べ

【図表2-2-3-1-24】 県立芸術大学卒業生数（累計）の推移（再掲）



出典：沖縄県文化観光スポーツ部文化振興課調べ

（課題）

高等教育については、多様化・複雑化する社会的、時代的要請に的確に対応できる専門的な人材を育成していく必要があることから、各高等教育機関のそれぞれの特色を生かした教育研究等の展開を通じて、高い専門知識、技術等を備えた人材の育成を図る必要がある。

また、本県では、全国に比べ低い大学進学率等が示すように、高等教育を受ける機会が十分に整っていないことから、専門人材育成に関して高等教育機関との連携や経済的支援を検討するなど、高等教育を受ける機会の創出及び環境整備等の諸施策を推進していく必要がある。

（ウ）個性を持った人づくりの推進

a 社会教育・生涯学習機会等の充実

（現状）

復帰後、社会の成熟化、少子高齢化、自由時間の増大、産業・経済構造の変化等に伴い、社会の変化に対応するための新しい知識・技能の習得を求め、県民の生涯学習へのニーズは多様化・高度化している。

このような県民の学習ニーズに応え、潤いと生きがいのある生涯学習社会の実現を目指し、生涯学習環境の整備とその基幹を成す社会教育の基盤整備と社会教育活動の充実等に努めてきた。

また、県民の健康・体力の増進、スポーツの振興を促進するため、社会体育施設の充実やスポーツ指導者等の養成・確保に取り組んだ。

社会教育・生涯学習機会の充実については、復帰後、沖縄振興開発計画に基づき、本土との格差是正を目標に、青年の家や少年自然の家（現在は「青少年の家」）、公民館、図書館等社会教育施設の整備を図ってきた。

また、社会教育主事等の社会教育指導者を養成・確保するための社会教育指導体制の強化を図るとともに、青少年の体験学習、子どもの読書活動の推進等に向け、多様な学習機会を提供するための社会教育活動の充実に取り組んできた。

さらに、多様化・高度化する県民の生涯学習のニーズに応え、生涯学習社会に関する施策を総合的に推進するため、平成4年度に生涯学習審議会及び生涯学習推進本部を設置し、平成7年度から3次にわたる「沖縄県生涯学習推進計画」を策定した。

平成16年4月には、県民の自主的な学習活動を支援するため、生涯学習に関する事業を集中的・総合的に行うとともに、市町村等の生涯学習関連施設を支援し、生涯学習に関する情報のネットワーク化を図る拠点施設として、生涯学習センターを設置した。

同センターでは、平成17年度からおきなわ県民カレッジによる学習機会の提供や沖縄県生涯学習情報提供システム（沖縄県生涯学習情報プラザ）による生涯学習情報の提供を行っているほか、平成22年度から、県内の社会教育主事有資格者の増加を図るため、文部科学省（国立教育政策研究所）が行う社会教育主事講習を県内で受講できるよう、地方会場の指定を受け、講習運営を行っている。

スポーツ活動の基盤となる社会体育施設については、国民体育大会や全国高等学校総合体育大会など主要な大会の開催に必要な施設を中心に整備を進めた。

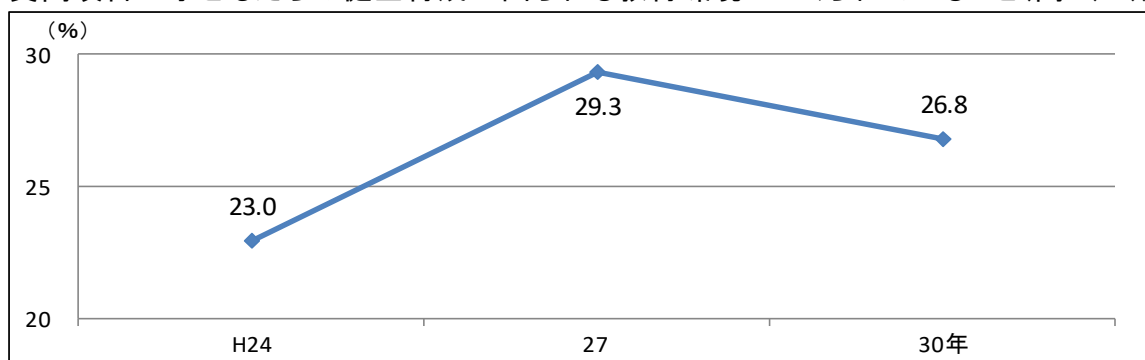
昭和47年度から平成27年度を比較すると、陸上競技場は3か所から33か所、体育館は2か所から51か所、野球場等は6か所から45か所、水泳プールは4か所から29か所、多目的運動広場は1か所から87か所、庭球場は1か所から52か所と、それぞれ増加している。平成7年2月には、沖縄県立武道館を開館した。

また、県民の主体的なスポーツ活動を促進するため、スポーツ指導者等の養成・確保に努めた結果、平成30年度には、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者の登録者は2,097人となるほか、スポーツ推進委員は405人となり、県民の健康・体力の増進及びスポーツの振興に寄与している。

これらの取組などにより、社会教育・生涯学習機会に関する県民意識調査における県民満足度はやや向上している。

<県民意識調査における県民満足度の推移>

質問項目：子どもたちの健全育成が図られる教育環境がつくられていること(問4(67))

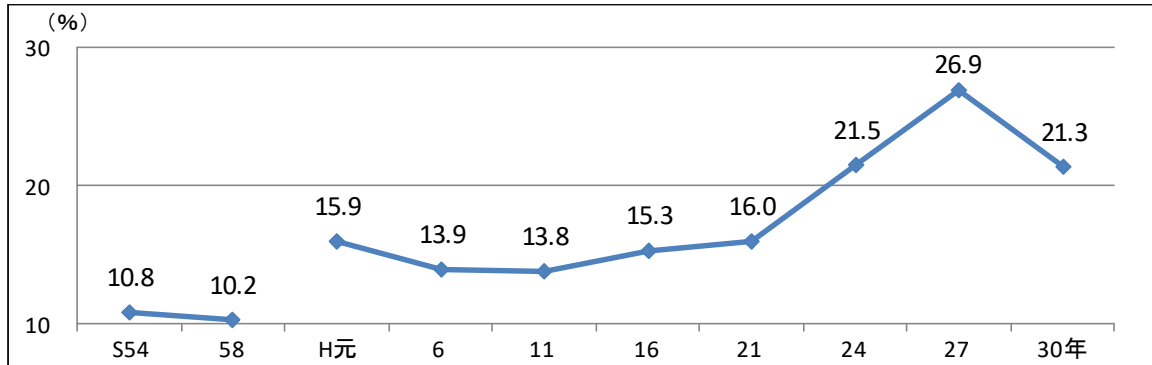


注1：県民満足度は、「今どのくらい満たされていますか」との質問に対して、「非常に満たされている」「ある程度満たされている」と回答した割合の合計。

注2：質問項目の（）内は、質問番号と75の質問項目の整理番号。

出典：沖縄県企画部「第10回県民意識調査報告書」（平成31年3月）

質問項目：生涯を通して学習する機会が得られていること(問4(69))



注1：県民満足度は、「今どのくらい満たされていますか」との質問に対して、「非常に満たされている」「ある程度満たされている」と回答した割合の合計。

注2：質問項目の（）内は、質問番号と75の質問項目の整理番号。

注3：S54～S58の質問事項は、「洋裁や料理などの技術や技能がえられる学校がちかくにあること」。

出典：沖縄県企画部「第10回県民意識調査報告書」（平成31年3月）

(a) 社会教育基盤の整備

社会教育施設については、復帰前に日本政府の援助により、青少年の健全な育成を図ることを目的として、昭和41年12月に県立名護青年の家、昭和46年4月に県立糸満青年の家が建設され、その後、施設の老朽化に伴い、平成7年に県立糸満青年の家、平成8年に県立名護青年の家を改築した。

このほか、昭和49年11月に県立石川少年自然の家、昭和53年4月に県立石垣少年自然の家、昭和54年11月に県立玉城少年自然の家及び宮古少年自然の家をそれぞれ設置した（その後、平成27年に県立石川青少年の家を改築した。）。

また、社会教育活動の充実・強化を図るため、市町村立中央公民館及び市町村立地区公民館の施設整備を促進し、市町村の取組により、昭和48年度から平成30年度までに108館（37市町村）が設置され、地域特性を生かした各種講座による学習機会の提供を行っている。【図表2-2-3-1-25】

さらに、明治43年に県立図書館を開館し、昭和58年に新館を開館した。

平成30年度までに市町村立図書館38館（26市町村）が設置され、県立図書館と市町村立図書館との蔵書相互貸借や図書館未設置町村における移動図書館、一括貸出、協力貸出等を実施している。

県立図書館については、本県の課題解決や文化継承・発展の中核となる新たな機能を備える「知の拠点」施設として、新しい時代にふさわしい新県立図書館の整備を進め、平成30年12月、那覇市モノレール旭橋周辺地区再開発エリア内に移転開館するとともに、約88万冊の蔵書を整備した。【図表2-2-3-1-26】

その他、社会教育・生涯学習の中核的拠点としての機能を持つ博物館・美術館は、歴史、芸術、民族、産業、自然科学等に関する資料の収集・保管、調査研究、展示、教育普及活動等を通して様々な学習機会を提供している。

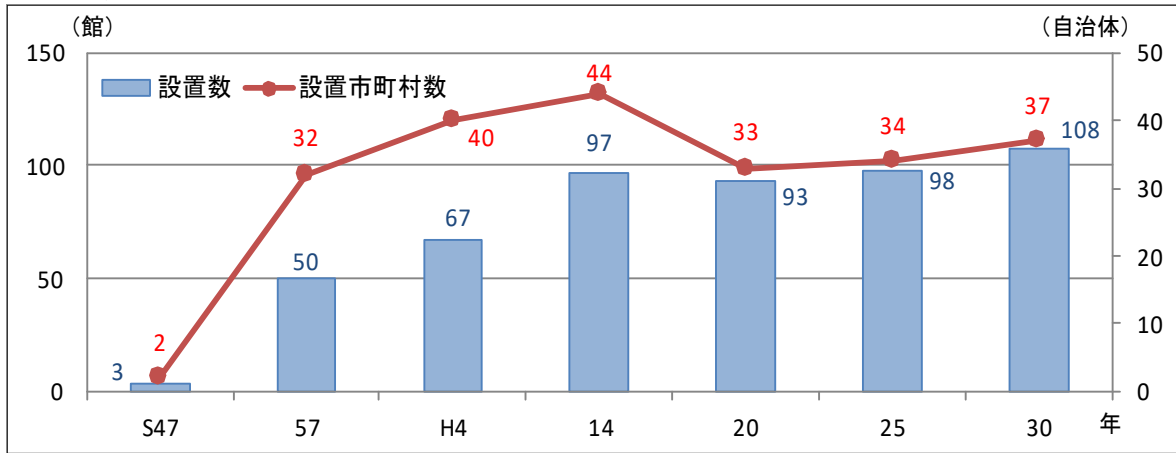
公民館での各種講座の充実や図書館の蔵書数の増加、青少年の家等における多

(3) 将来像実現の原動力となる人づくり ア 人材育成

様な体験活動の増加など、社会教育施設の充実・強化を図ったことにより、県立の社会教育施設利用者は、増加傾向にあり、約100万人前後が利用している。

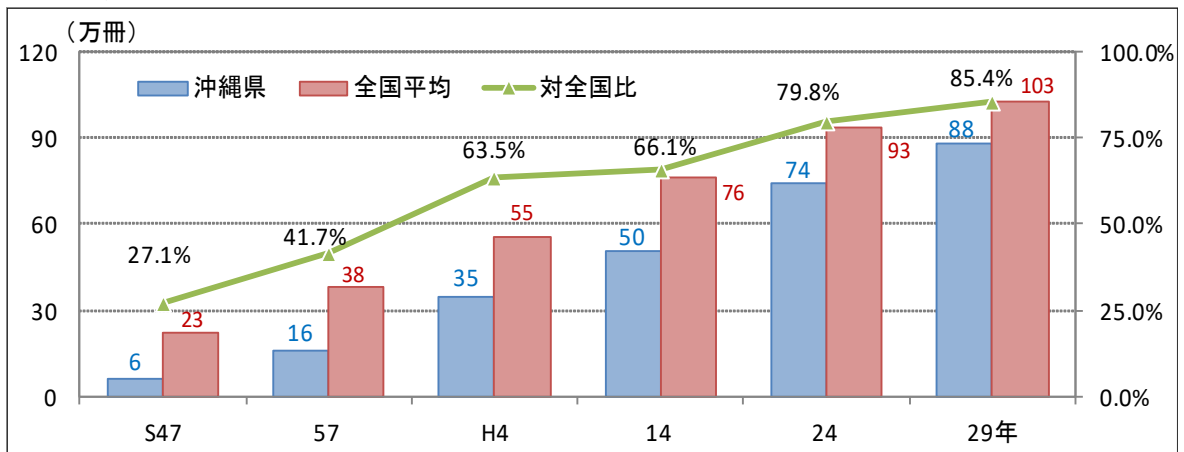
【図表2-2-3-1-28】

【図表2-2-3-1-25】 公民館設置数・設置市町村数の推移



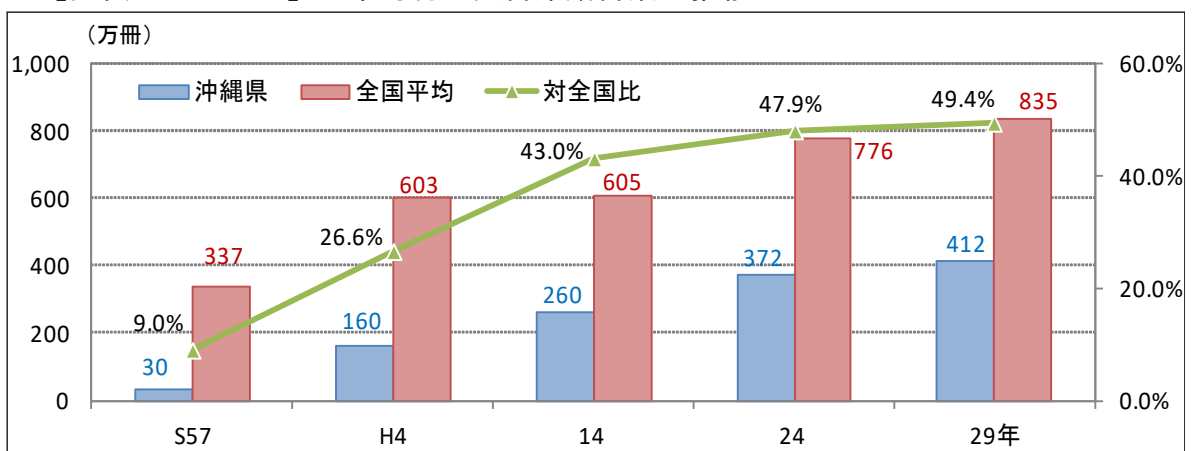
出典：沖縄県教育庁「公民館設置数調査」

【図表2-2-3-1-26】 県立図書館蔵書数の推移



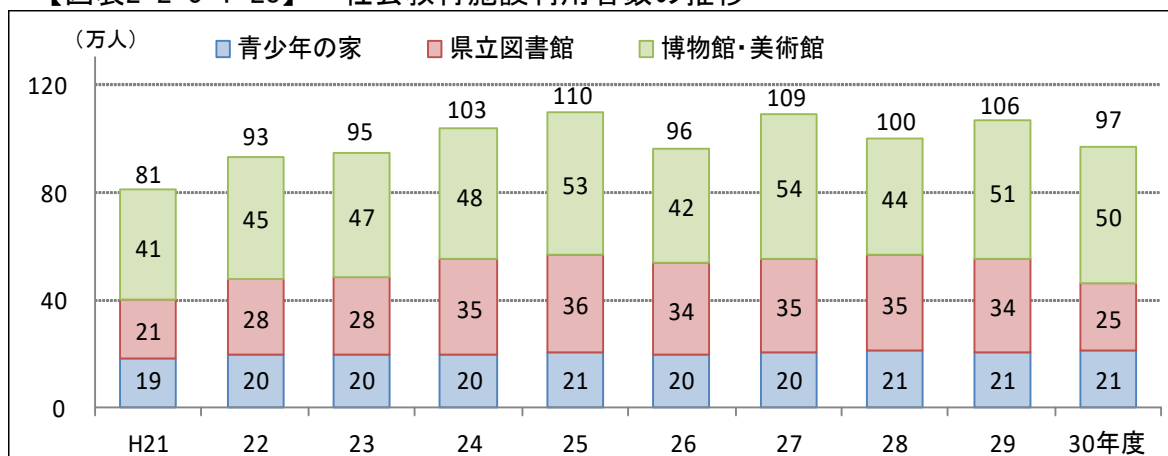
出典：日本図書館協会「日本の図書館 統計と名簿」を基に沖縄県教育庁生涯学習振興課作成

【図表2-2-3-1-27】 市町村立図書館蔵書数の推移



出典：日本図書館協会「日本の図書館 統計と名簿」を基に沖縄県教育庁生涯学習振興課作成

【図表2-2-3-1-28】 社会教育施設利用者数の推移



出典：沖縄県教育庁・文化観光スポーツ部「県立社会教育施設利用者数調査」

(b) 生涯学習機会

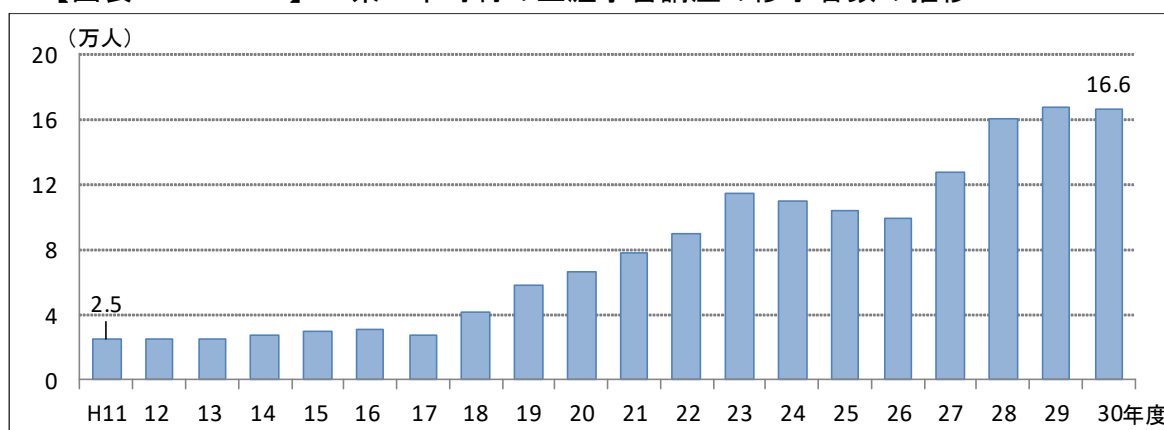
移動図書館等の図書館機能の拡充、おきなわ県民カレッジによる学習講座の提供、国・県・市町村の生涯学習情報を体系的に提供する生涯学習情報提供システムによる学習情報の提供、遠隔講義配信システムによるオンデマンド講座の配信等により、生涯学習機会の充実を図った。

県・市町村の生涯学習講座は、趣味・稽古事、スポーツ・レクリエーション、指導者養成等、様々な講座が開催されており、青少年から高齢者まで幅広い年齢層の県民が講座を受講している。

平成30年度の修了者数は、16万6,120人となっており、平成11年度の2万5,140人と比べると約6.6倍に増加している。【図表2-2-3-1-29】

また、生涯学習情報提供システムへのアクセス件数も平成22年度の3万8,695件から平成30年度の4万3,463件と増加している。

【図表2-2-3-1-29】 県・市町村の生涯学習講座の修了者数の推移



出典：沖縄県教育庁「生涯学習講座修了者数調査」

(課題)

社会教育・生涯学習機会について、社会教育施設は、新たな公民館や市町村立図書館等の整備が進んでいるが、老朽化した施設が増えているため、改築・改修などの施設整備に計画的に取り組む必要がある。

また、社会教育主事、生涯学習・社会教育指導者養成資質向上を図る種々の研修の充実に努めてきたものの、社会教育主事については、派遣社会教育主事の国庫補助の廃止により全国的に減少しており、本県においても市町村の社会教育主事の配置率が低下している。

このため、今後も継続的に社会教育主事有資格者を養成する社会教育主事講習（地方会場）を実施するとともに、市町村への制度の周知に努める必要がある。

社会教育活動は、多様な体験活動に参加した青少年の数が年間延べ26万3千人と増加しており、また、学校支援ボランティアの参加人数は年間延べ21万9千人と地域住民による社会教育への参画は広がりを見せている。

生涯学習を通じて「全員参加による課題解決型社会」を築いていくためには、多様な学習機会の提供とともに、学習成果を生かす機会の充実、すなわち「学び」と「活動」の循環を形成する学校・家庭・地域が連携する仕組みづくりの推進が必要である。

生涯学習講座・生涯学習情報の提供により、講座受講者数・情報提供システムへのアクセス件数は、増加しているものの、多様化・高度化する生涯学習へのニーズに対応するため、高等教育機関や関係団体等との連携を強化し、さらに講座の内容を充実させ、広く情報を提供する必要がある。

生涯学習機会の環境整備として、移動図書館等の図書館機能の拡充に取り組んでいるものの、県立図書館及市町村立図書館の蔵書は、全国平均と比較し、県立図書館は85.4%、市町村立図書館は49.4%と低い水準にとどまって

また、県民100人当たりの公立図書館における個人の貸出数から見る図書館の利用状況についても、全国と比較し65.3%と低い状況にあることから、蔵書数の増加及び読書環境の整備に取り組む必要がある。

(I) 産業振興を担う人材の育成

a 産業人材の育成

(現状)

本県では、国内外の社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、本県経済を持続的・安定的な成長に導いていく先見性に富んだ産業人材の育成に取り組んできた。

観光産業を担う人材の育成については、増加する外国人観光客に対する通訳案内士不足に対応するため、平成19年度から地域限定通訳案内士制度を導入し、平成25年度から沖縄振興特別措置法に基づき、沖縄特例通訳案内士の育成を行っており、平成30年度末現在の通訳案内士の登録者数の累計は、687名となっている。

また、観光関連企業等が実施するスキルアップや語学等の研修講師データベースを活用した講師紹介や費用助成等の支援を行うほか、中核人材育成等を目的としたセミナーを実施している。

このほかの人材育成の取組としては、観光人材育成センターによる観光タクシー乗務員の資格認定制度が実施されている。

情報通信産業を担う人材の育成については、平成14年度から、県内ITエンジニア等の知識や技術力を強化するため、システム開発業務等を通じた講座などを実施している。

コールセンターにおいては、平成18年度まで各種講座を実施し、コールセンター業務にかかる技術等の取得者数（累計）は、8,370人となった。

また、将来のIT人材供給を促進するため、学生や保護者等を対象としたIT業界の仕事や魅力を伝える取組を行っている。

これらの各種IT人材の育成に取り組んできた結果、平成30年度におけるIT関連国家資格取得者数（累計）は5,286人となっており、情報系人材の育成が図られている。

製造業を担う人材の育成については、沖縄県工業技術センターにおいて、企業の生産現場における技術指導や企業からの依頼による専門技術習得のための技術者の受入れ、最新技術に関するセミナーや実習等を主とした技術講習会等を行っている。

直近の平成29年度では、延べ840件の技術相談を受け、そのうち、個別技術指導を44件、延べ3,732日間行った。

さらに、技術者研修では溶接技術・食品製造技術など延べ20人の研修生を受入れ、講習会・講演会については、食品衛生管理技術、NC加工技術など15件を開催し、延べ445人が受講している。

また、ものづくりの基盤となるサポーターティング産業（工業製品等の製造を支える金型や金属加工などの周辺産業）に従事する人材を育成するため、先端的な金属加工器機等を導入した「金型技術研究センター」を設置し、金型の設計・製造に関する技術者の育成を図るための研修等を実施している。

農林水産業を担う人材の育成については、農業後継者を確保するため、小中高校生等を対象とした農業教育への支援を始め、県立農業大学校では昭和53年の開校以降、高等学校新卒者、他産業からの新規就農希望者を対象に研修教育を実施したほか、普及指導機関では、他産業従事者等Uターン青年農業者に対する講習会や指導を実施した。

また、平成7年度からは、次代の農業・農村を担う意欲と能力のある優れた農業後継者の育成確保を図るため、県、市町村、農業団体が一体となって出捐し、その機能を一元化し設立された財団法人沖縄県農業後継者育成基金協会において、就農相談や農業経営の研修など推進した。

平成24年度からは、一括交付金（ソフト）を活用し、新規就農コーディネーターの配置、研修生受入農家支援、チャレンジ農場の整備、農業機械等の支援を行うスタートアップ支援の推進、沖縄型レンタル農場の設置など就農希望者が就農しやすい環境づくりに取り組んだ。

これらの一体的な取組などにより、平成24年から平成30年の新規就農者数（累計）は、2,331人と増加傾向にある。

また、就農後は、農林水産業従事者の生産技術や経営能力の向上を図るため、指導農業士等の資質向上に関する研修会、商品開発支援に関する研修やテストマーケティングなどの販路開拓支援を行っている。

水産業を担う人材の育成については、漁業後継者を確保するため、小中高校生等

(3) 将来像実現の原動力となる人づくり ア 人材育成

を対象とした漁業体験学習への支援を始め、新規就業者を対象とした漁業経費の一部支援を実施している。また、漁業者の生産技術や経営能力の向上を図るため、普及指導機関が中心となり、漁業種類別の技術研修会や地域間交流、視察研修、地域漁業の中心となる漁業士の育成等を行っている。

(課題)

観光産業を担う人材の育成については、引き続き通訳案内士の育成や就業機会確保への支援に取り組むとともに、観光産業従事者等の対応力向上、中核人材等の育成等に取り組む必要がある。

情報通信産業を担う人材の育成については、県内情報通信関連企業の高付加価値化や新ビジネス創出等を促進するため、高度な技術を備える人材や海外の商慣習に通じた人材を育成する必要がある。

また、人材の裾野を広げるため、児童生徒が理工系の技術やプログラミングに親しむ機会を増やすなどIT技術者の確保に取り組む必要がある。

製造業を担う人材の育成については、中小零細企業が大部分を占めている県内製造業においては、経営資源が乏しく、自社のみでの製品開発の取組が不十分である。また、県内生産技術の高度化が立ち遅れており、発注者の用途に応じた製品開発力など、生産性の向上や製品の高付加価値化等への対応が求められている。

このため、沖縄県工業技術センター等の支援機関を活用し、技術力の向上や付加価値の高い製品開発を担う人材育成に取り組む必要がある。

農林水産業を担う人材の育成については、農林水産業に従事する就業者の減少や高齢化の進行が著しい状況にあることから、本県の農林水産業の持続的発展に向け、農林水産業に必要な技術能力や経営能力を備えた人材を育成する必要がある。

また、様々な業種において、地域間や職種間、労働条件などから雇用のミスマッチが発生していることに加え、好調な経済情勢による人手不足が顕著になっている。

人手不足が深刻化している業種については、人材の確保に向けて、AIやIoT等の新技術の活用や多様な人材の参入促進、資質の向上、労働環境・処遇改善に向けた取組を強化する必要がある。さらに、外国人材の活用については、国家戦略特区など国の制度改革の方向性を的確に捉えながら、取組を推進する必要がある。

(オ) 地域社会を支える人材の育成

a 地域を支える人材の育成

(現状)

本県では、県民の日々の暮らしを守り、安心して生活できる地域社会の構築に必要とされる医療、福祉、防犯、防災等の分野に従事する人材を育成するとともに、地域が抱える課題解決や地域活性化に取り組む人材の育成に取り組んできた。

保健医療従事者の育成・確保について、本県では、戦後の医師不足による医師確

保のため、昭和28年度から国費沖縄学生制度による医学生の送り出しを実施し、昭和42年度から県立中部病院における卒後医学臨床研修事業を行い、昭和48年度から自治医科大学への学生派遣を実施した。昭和56年度には、琉球大学医学部が設置され、医師確保に大きな成果をあげている。

本県の医師数は、昭和47年の384人から平成28年の3,498人と約9倍に増加している。

また、看護職を養成するため、復帰時の5つの看護師教育機関に加え、昭和48年から昭和49年にかけて准看護師養成施設を2校設立し、昭和52年に浦添看護学校（平成24年に民間委譲）を設立し、施設整備を進めた。また、平成11年4月には、県立看護大学を開学した。

本県の看護師数は、昭和48年の892人から平成28年の1万4,732人と約16.5倍に増加している。

本県の薬剤師数について、薬局・医療機関に従事する薬剤師数は平成20年度末の1,599人から平成28年度末で1,939人と340人増加している。

人口10万人当たりで見ると、平成20年度末で全国値145.7人に対し本県は116.2人、平成28年度末で全国値181.3人に対し本県は134.7人と、本県の薬剤師数は全国最下位であるとともに、全国値との差は年々開いており、慢性的な薬剤師不足が続いている。

保健師は、昭和50年の174人から平成30年の498人と約2.8倍に増加している。

保育士の育成・確保については、昭和40年の沖縄キリスト教短期大学の保母養成校指定にはじまり、昭和44年に沖縄女子短期大学の指定、その後3つの専門学校が指定され、多くの保育士を輩出している。

また、保育士試験については、全国統一試験が年1回行われてきたが、本県では、これに加えて平成27年に国家戦略特別区域法に基づく地域限定保育士試験を独自に実施した。平成28年からは、全国統一試験が年2回行われることとなった。

また、平成29年からは、沖縄本島の会場に加えて宮古島・石垣島での筆記試験を実施している。

保育士登録者数は、平成16年4月の4,746人から平成30年4月には2万3,134人と約4.8倍増加している。

介護人材の育成・確保については、我が国における急速な高齢化の進展を受け、昭和62（1987）年に社会福祉士及び介護福祉士法が制定され、専門的知識及び技術をもって介護等を行うことを業とする介護福祉士の資格が定められた。

本県では、介護福祉士を育成・確保するため、平成5年からの介護福祉士修学資金等貸付事業の実施に加え、福祉・介護人材参入促進のための取組を実施した結果、本県の介護福祉士登録者数は年々増加し、平成30年度には1万8,495人となっている。

また、訪問介護員等を確保するため、平成3年から介護員養成研修を実施した結果、平成29年度までに初任者研修修了者等3万9,636人の介護員を養成した。

さらに、要介護者が尊厳を持って自立した日常生活を送ることができるよう、適切なケアマネジメントを行う介護支援専門員を確保するため、平成10年から介護支援専門員実務研修を実施することにより、平成30年度までに6,434人を養成した。

(課題)

保健医療従事者の育成・確保について、医師の確保については、圏域や診療科における偏在が大きな課題となっていることから、自治医科大学及び琉球大学医学部地域枠による医師の養成等を計画的に実施するとともに、県内外の医療機関から専門医等の派遣を推進し、医師の安定的な確保を図る必要がある。

また、看護職の養成については、医療機関からの採用需要に対応できていないほか、圏域や診療科に偏在していることが課題となっていることから、看護職員の養成、確保、修学支援、潜在看護師の復職支援などを実施する必要がある。

さらに、医療の高度化、複雑化に伴って専門分化が進む中、特定の分野において専門の知識・技術を有する認定看護師の養成支援を行うほか、県立看護大（大学院）では、専門看護師を養成するなど、多様化する医療ニーズに対応できる人材を育成する必要がある。

薬剤師の確保については、県内の薬局・医療施設に従事する薬剤師数（人口10万人当たり）が、全国平均の181.3人を大きく下回り、全国最下位であり、その確保が重要な課題となっている。本県の薬剤師不足の要因としては、県内に薬学部がないこと、県外へ進学した後に県外で就業する者が多いこと等が挙げられる。

これらの課題を解消するためには、県内国公立大学での薬剤師養成に向けた取組、県外の薬学生や薬剤師に対し、県内での就業を促進するための取組を推進する必要がある。

保育士の育成・確保については、待機児童解消に向けて受皿整備を加速的に進めていることに伴い、平成27年度から令和元年度までの5年間で新たに約3,600人の保育士が必要になるものと見込んでおり、その確保が課題となっている。

このため、保育士修学資金や就職準備金の貸付け、市町村が行う保育士確保の取組への支援等に取り組むほか、保育士登録しているものの保育に従事していない者、いわゆる潜在保育士の復職支援等に取り組む必要がある。

また、保育士の安定的な確保に向けては、事業者が保育士の賃金改善や労働環境改善に取り組み、職場の魅力を高め、人材が確保しやすくなる好循環を創り出すことが重要であることから、これらの取り組みを支援する必要がある。

介護人材については、平成27年時点で1万6,668人が介護業務に従事している（介護支援専門員を除く）。一方、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上となる令和7年には2万1,899人の介護従事者が必要になると推計されているところ、現行の供給ペースでは、4,501人の不足が見込まれている。

また、本県における平成29年の介護職の離職率は27.6%となっており、全国平均の16.2%より約11ポイント高い状況である。

さらに、介護福祉士については、介護福祉士養成施設への入学者数が年々減少傾向にある。

このため、介護従事者の資質向上や労働環境・処遇改善に向けた取組を行うとともに、介護福祉士修学資金の貸付けや高校生等に対する介護人材参入促進に関する取組による介護従事者の確保に取り組む必要がある。

また、外国人介護人材の受入れに向けた取組を関係機関等とも連携し、推進していく必要がある。